

横浜市新市庁舎整備予定地の遺構保存活用検討業務委託

委託業務報告書

【本編】

平成29年3月15日
株式会社スタジオゲンクマガイ

目次

1. 概要
2. 検討結果
 - ・活用の考え方と評価軸
 - ・遺構展示のストーリー
 - ・活用される遺構の詳細
3. 横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録・資料

趣旨

新市庁舎整備予定地で発掘された遺構の活用について、専門家の意見を取り入れながら検討することを目的とし、遺構の展示等、新市庁舎の外構と低層部において市民にわかりやすい表現について検討する。検討プロセスを明らかにするとともに、可能な限り客観的な基準に基づき、歴史的遺構を最大限活用するプランを検証する。

経緯

地区計画の「建築物の形態又は意匠の制限 / 3 地区内に存する歴史的資産や環境資源を最大限保全・活用し、これらの意匠を積極的に取り入れ生かしていく。」の規定に基づき、

①遺構の保全については、事業者たる横浜市の判断により計画の取りまとめ

②遺構の活用については、これまで都市景観協議や横浜市都市美対策審議会景観審査部会への付議を経て、遺構の取り扱いについてまとめてきた。

さらに、都市美対策審議会において、「市民に分かりやすい展示とすべき」等の意見が付けられましたが、結論として「歴史遺構の活用検討の進め方については概ね了承とし、今後は専門家に意見を聴きながら協議を進める。」となり、現行の活用案をより良いものとするため本検討会が設けられた。

開催スケジュール

- ・第1回 平成28年12月27日(火) 16～18時 検討内容・現状計画・条件の共有
- ・第2回 平成29年1月24日(火) 16～18時 収集した事例をもとに検討
- ・第3回 平成29年2月21日(火) 16～18時 具体的な活用方法の立案

検討会議参加者

有識者（敬称略）

- ・青木祐介 [専門家・歴史]（横浜都市発展記念館/横浜市歴史的景観保全委員）
- ・中島徹 [専門家・歴史]（株式会社竹中工務店 設計本部アドバンストデザイン部伝統建築グループ長）
- ・熊谷玄 [専門家・ランドスケープ]（株式会社スタジオゲンクマガイ代表/コンセプトブック受託者）

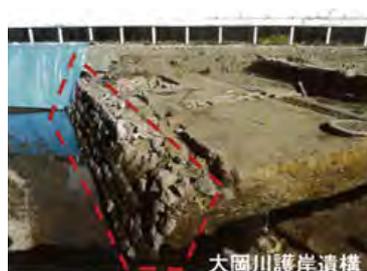
関係組織（敬称略）

- ・株式会社竹中工務店（設計者）
- ・株式会社楨総合計画事務所
- ・株式会社スタジオゲンクマガイ
- ・横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課
- ・横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当（事務局）
- ・横浜市都市整備局都市デザイン室（事務局）

主な検討対象となる遺構

① 石積み護岸

- ・現在の護岸(明治期)の東側から出土。一部の石積は取り外され周辺の建物基礎などに利用されていた。
- ・江戸時代末期という時代性に意味のある遺構。
- ・一部山留計画外であるため、残すことは可能だが、深い位置にあるので、出土位置での展示は難しい。



② 燈台寮基礎・排水施設

- ・明治3年頃に建設されたレンガ造の建物基礎、基礎下部に敷設されていたレンガ造排水設備の一部。
- ・山留計画内であるため、出土位置での展示は不可。遺構が大きく、地震の影響によるひび割れなど損傷が激しい。



③ 旧本町小学校基礎

- ・明治30年頃に横浜商業学校として建設され、明治38年から初代本町小学校の校舎として使用され、関東大震災にて倒壊した建物の基礎。
- ・山留計画内であるため、出土位置での展示は不可。
- ・横浜商業高等学校・本町小学校からの要請があり、基礎の一部を切り取り、両校に移設。



④ 横浜銀行集会所基礎

- ・明治38年に建設された現在の横浜銀行協会・旧横浜銀行集会所の前身にあたる建物。関東大震災で被災・倒壊した建物の基礎部分と隆起した地層部分が確認できる。
- ・山留計画内であるため、出土位置での展示は不可。
- ・倒壊した建物の基礎部分と隆起した地層部分を一体的に剥ぎ取りサンプル処理済み。



⑤ 石組の遺構など

- ・建物跡の周辺から出土した石組の排水施設や構造物の基礎と思われる遺構。
- ・山留計画内であるため、出土位置での展示は不可。



活用の考え方・評価軸

下記の活用の考え方・評価軸を用いて、プランの妥当性を検証する。

(1) 展示ストーリーの検証

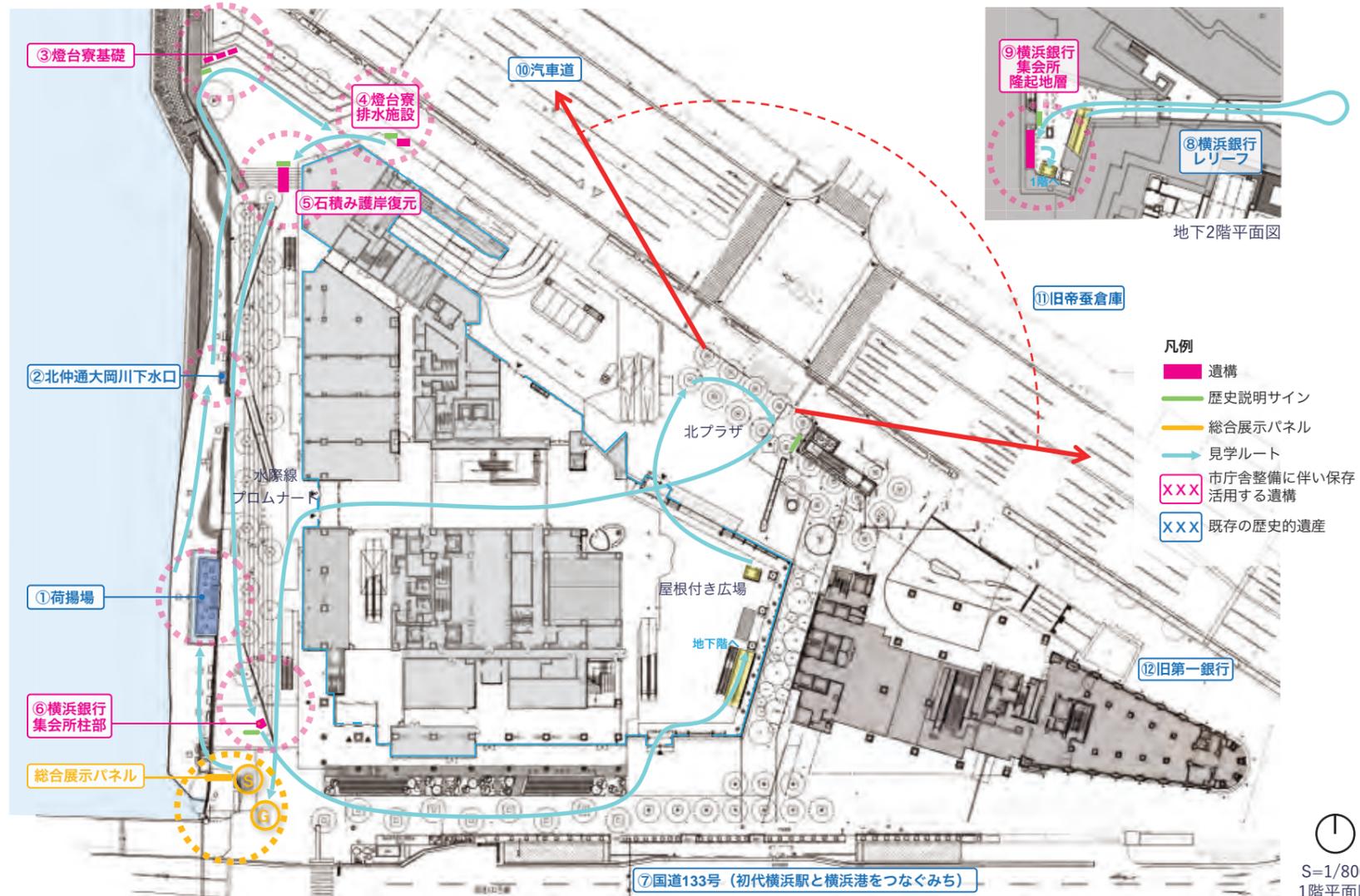
- ・開港以来の歴史の重層性を大切に、中でも関東大震災は重要なエポックとすること。
- ・視線に入りやすく、わかりやすい展示物を可能な限りワンフロアで展示すること。
- ・「わかりやすく」を大切に、出土位置に可能な限り近い場所で見せていくこと。
- ・横浜・北仲通の歴史の一部に歩きながら、知り、触れられること。
- ・ランドスケープの一部として溶け込んでいること。
- ・将来に向けて、この検討自体が横浜市市の文化財保護の1つの方法として、モデルケースとなること。

(2) 活用の視点

- ア. ストーリーとの整合性
出土の位置との関係(近いかどうか) / 分かりやすさ(誤解を生まない) / ランドスケープとして自然に溶け込んでいるか / ユニバーサルデザイン(他のサインと混同させない)
- イ. 回遊性(なるべくワンフロアで展示を行う)
- ウ. 対流性(ガイドツアー等のしやすさ)
- エ. 全体のバランス
(低層部コンセプトとの整合性・商業など他の機能との関係性)
- オ. 持続可能性
(メンテナンス・管理のしやすさ・将来に向けた汎用性・コスト)

展示のストーリー

低層部デザインコンセプトの「歩いてたのしめる重ねた街」の考え方をもとに、主に外構・一部地下階を回遊し、展示を巡る計画としている。橋詰広場には、当敷地の特徴(遺構含む)を示す総合展示パネルを設ける。見学ルートについては、時間軸は概ね古いものから新しい時間に進むようになっており、遺構を見学した後に北プラザで、六大事業でできた現在のみなとみらいの姿を説明してもらうことを想定している。市庁舎が必ずしもフルオープンであるとは限らないことから、主に屋外のルートを設定している。また、敷地内の遺構だけでなく、周辺の遺構の情報も案内することを考える。



総合展示パネル

① 荷揚場

明治初期英国人技師プラントンの設計により整備された石積護岸における荷揚場の階段。



⑫ 旧第一銀行

第一銀行横浜支店(昭和4年)を横浜アイランドタワーの完成とともに一部移築復元した。



② 北仲通大岡川下水口

関内石造下水(明治14年)の排水口と判断されるもの。



⑪ 旧帝蚕倉庫

建築家・遠藤遠藤於菟により関東大震災後に建てられた生糸絹物専用倉庫。(昭和元年)



③ 燈台寮基礎

燈台寮の試験場(明治3年)として建設されたレンガ造の建物基礎の一部。



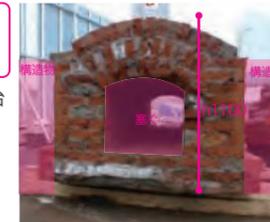
⑩ 汽車道

旧横浜駅と新港埠頭を結ぶ臨港線の廃線跡を利用した歩行者空間。



④ 燈台寮排水施設

燈台寮の試験場(明治3年)として建設された建物基礎下部に敷設された排水施設の一部。



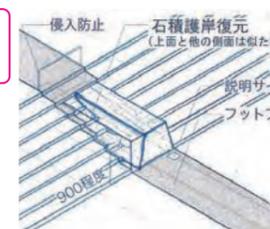
⑨ 横浜銀行集会所隆起地層

横浜銀行集会所(明治38年)の基礎と関東大震災において隆起した地層を剥ぎ取ったもの。



⑤ 石積み護岸復元

現在の護岸(明治期)の東側から出土した石積み護岸。



⑧ 横浜銀行レリーフ

馬車道駅に展示されている横浜銀行の本社屋のレリーフ。



⑥ 横浜銀行集会所柱部

横浜銀行集会所(明治38年)の柱部。

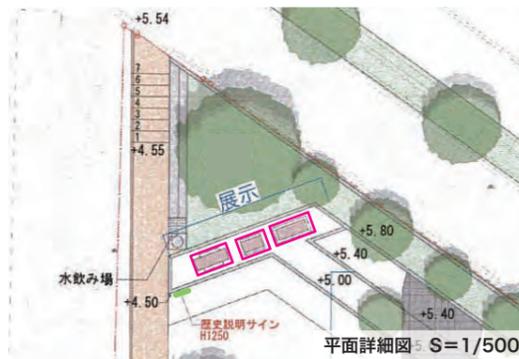


⑦ 国道133号

初代横浜駅と横浜港をつないでいた道。



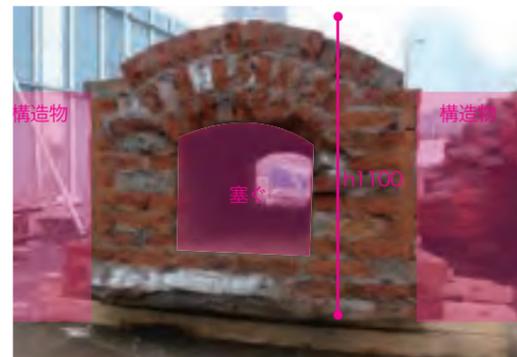
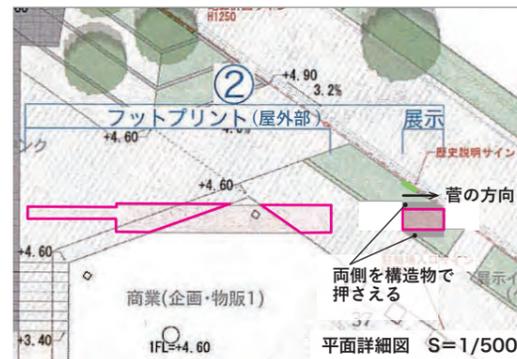
③ 燈台寮基礎



概要
燈台寮の試験場(明治3年)として建設されたレンガ造の建物基礎の一部。

展示方法
・下部700mm程度を埋設し、柵が必要であれば護岸の柵と合わせてデザインを考慮する。

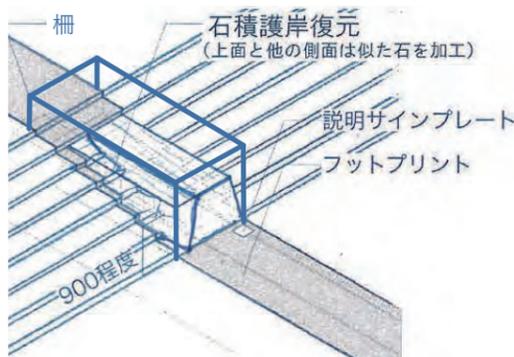
④ 燈台寮排水施設



概要
燈台寮の試験場(明治3年)として建設された建物基礎下部に敷設された排水施設の一部。

展示方法
・設置場所の植栽地を切り欠き、必要に応じて両サイドを支える構造物で固定する。
・穴は事故防止のためガラス等で塞ぐ加工をする方向で検討する。
・配置の向きは排水施設とわかるように出土位置を示すフットプリント(屋外部)と合わせるよう考慮する。

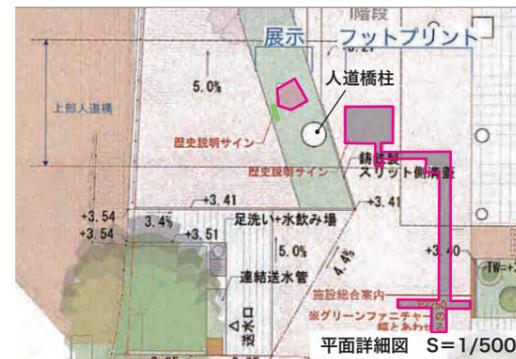
⑤ 石積み護岸



概要
現在の護岸(明治期)の東側から出土した石積み護岸。西側の1面のみ石積みが出土している。

展示方法
・石積み護岸は、階段天端より伸びる形で護岸を復元することをベースに柵などで安全性を考慮する。
・柵については将来的に他の遺構での設置が必要になることが考えられるので、手すり柵の機能を兼ねるなど前向きにデザインする。
・石積み護岸が出土した位置を舗装を切り替えたフットプリントで示す。

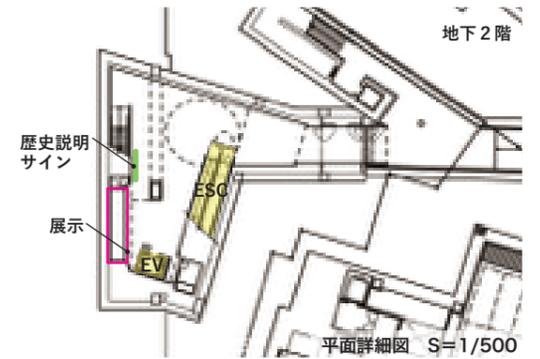
⑥ 横浜銀行集会所柱部



概要
横浜銀行集会所(明治38年)の柱部。目地に色目地が使用されているなどの特徴があり、特徴が見えるよう、階段があった場所を意図的に切り出している。

展示方法
・設置場所が人道橋の下であることから、なるべく開放的にしたいため、柵を設ける必要のない高さまで埋設する。
・遺構の特徴部分を見せられるよう設置の向きを考慮する。
・横浜銀行集会所基礎が出土した位置を舗装を切り替えたフットプリントで示す。

⑨ 横浜銀行集会所隆起地層



概要
横浜銀行集会所(明治38年)の基礎と関東大震災において隆起した地層を剥ぎ取ったもの。現物そのものを取り出すことが困難であった中での最善策として一面のみ剥ぎ取られている。

展示方法
・一面しか展示できないため、地下2階の馬車道駅からの接続部の壁面にて展示する。
・地下にあったとしても、わかりやすくするため、サインや説明の仕方を工夫して展示する。

その他の検討事項

サインについて
・筐体は竹中工務店によるデザインとする。現在北仲通や馬車道で様々なデザインのサインが使われているが、それらとの統一感を持たせるよう検討する。
・今後も周囲で遺構が見つかることも考えられるので、横浜の遺構のサインのスタンダードとなるものを作り出すよう検討する。

ガイドツアーについて
・展示のストーリーに合わせてガイドツアーを組むことを検討する。
・ガイドツアーについては、横浜市各局が協力して情報収集・整理を行い、わかりやすいものにしていくことが望ましく今後検討する。

打ち合わせ議事録

第1回 横浜市庁舎遺構活用検討会議 議事録

開催日時	2016年12月27日（水）16:00-18:00		作成	伊藤・渡邊
開催場所	横浜市建築局施設整備課（横浜アイランドタワー17階）会議室			
出席者 (敬称略)	有識者	都市発展記念会館／横浜市歴史的景観保全委員	青木	
		株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部 伝統建築グループ長	中嶋	
		株式会社スタジオゲンクマガイ代表／コンセプトブック 受託者	熊谷	
	関係組織	横浜市都市整備局都市デザイン室	綱河、小田嶋、桂、山口	
		横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当	大津、矢崎、相澤、大場、赤羽、福田	
		横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課	廣瀬	
		横浜市整備局都心再生課	井上	
		株式会社竹中工務店	酒向	
	株式会社スタジオゲンクマガイ	伊藤、渡邊		
提示資料	<p>【株式会社スタジオゲンクマガイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回新市庁舎遺構活用検討会議レジュメ ・出土した主な遺構と取扱いについて <p>【横浜市都市整備局都市デザイン室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎遺構活用検討ワーキンググループの進め方について ・11/29都市美対策審議会打ち合わせ記録 <p>【横浜市建築局新市庁舎整備担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な出土遺構と現状について <p>【株式会社竹中工務店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構保存活用について ・横浜市市庁舎移転新築工事 設計施工図工程表 			

概要：

- ・本会議の趣旨と会議体の確認を行った。
- ・出土している遺構の概要、現状の取扱い、現時点での活用方針案について、それぞれの保有している情報共有を行った。
- ・まず遺構を活用するための全体のストーリーを組み立てることが必要と考え、市庁舎の現計画と両立できる見せ方を今後検討する。

打合せ内容

1. ワーキンググループ関係者挨拶

- ・出席者による挨拶を行った（出席者一同）
- ・青木委員、中嶋委員、熊谷委員を有識者とし、新市庁舎遺構の活用検討について、第1回（共有）第2回（検討、議論）第3回（立案）全3回の会議を行いたいと思う。（熊谷）

2. 新市庁舎遺構活用検討会議の進め方について

- ・会議の進め方について、紙資料を用いて説明した。（小田嶋）
- 【紙資料：・新市庁舎遺構活用検討ワーキンググループの進め方について ・11/29都市美対策審議会打ち合わせ記録】

打ち合わせ議事録

3. 新市庁舎遺構について

- ・現時点までに出土している遺構の概要と現状の取扱いについて、紙資料を用いて説明した。（福田）
【紙資料：・出土した主な遺構と取扱いについて ・主な出土遺構と現状について】
- ・11/29に行われた都市美対策審議会の内容、遺構保存活用方針について、紙資料を用いて説明した。（酒向）
【紙資料：・遺構保存活用について】

4. 新市庁舎遺構への見解

- ・「市民が見て理解しやすい場所、形で活用してほしい」という意見が出たことを受けて、1.遺構そのもの、2.遺構のあった場所、3.遺構の背景やストーリーの3点においてどのように見せるか、例えば違う用途に転用することが最善か、意見を共有したい。（熊谷）
- ・現状の計画の中で動かさざるをえない遺構があるが、平行移動した際紛らわしくなるので、明示する必要がある。また、横浜銀行集会所と旧本町小学校など時代が違うものを並べることが適切か、意見を伺いたい。（中嶋）
- ・層状に違う時代性が出てくることは避けられないので、全体のストーリーを踏まえてエリア毎の特性を見せる必要がある。また、陶磁器などの遺物も多く出土しており、上手に活用すれば当時の生活がイメージできる展示になるのではないか。（青木）
- ・個々を展示するだけでは全体像は把握しづらく、例えば回遊性の中で見せるなどの工夫が必要ではないか。（熊谷）
- ・象の鼻パークでは起点となるパネル展示を見た上で個々の展示を見せるようにしている。また、遺構の現物を出土した場所に展示できないのであれば、象の鼻パークのように現地ではフットプリントなどを用い、現物は他で展示するなどの工夫が出来ないか。（小田嶋）
- フットプリントをした際、外構以外では建物内や駐車場など全体を見渡せる場所は少ないかもしれない。（大場）
- 検討のために、1階（市民公開空間）と地階（出土空間）の重ね図を用意してもらいたい。（小田嶋）
- ・砂洲痕跡（計画地の埋立でない元の土）は出土したのか。砂州は「横浜」の名の由来ともなっているのだからストーリーを組めると良いのではないか。（小田嶋）
- 今回はそこまで深く掘っていないので、砂州の有無は不明。一部、深掘りした地点では「河口部に堆積した砂層」を確認している。砂州かどうかは不明。（福田）
- ・遺物は埋蔵文化財センターにて市の所有物として保管している。今回の発掘調査では相当量の遺物が出ており、どう扱うかは調査結果後の検討となる。（青木）
- ・展示と市庁舎の機能を両立できるようバランスを意識することが必要。（小田嶋）
- ・例えば遺構活用5のように、出土した遺構の素材を部材として転用することに関してどう捉えているか。（小田嶋）
- 遺構を部材として使用する事例としては、赤レンガ倉庫で商業施設に用途変える時に出たレンガ壁を別用途の部材として転用している。（中嶋）
- 赤レンガ倉庫の場合は本体が保存されているので、今回とは比較できないのではないか（綱河）
- 設計当初オンサイトとの遺構活用を含めたランドスケープ検討を行った後、目に見える形でできるだけ多くの遺構を活用できる案を提示している所で検討が止まっている。必ずしも遺構を全て活用することがいいのか議論したい。本会議の意見を尊重しつつ、最終的には横浜市に判断願いたい。（酒向）

打ち合わせ議事録

・遺構が同じ年代に同居していたのかどうか、また、遺構それぞれがあった主要な時代の周辺がどのような様子であったかわかる写真などあれば良いのではないかと。(中嶋)

→埋蔵文化財センターに時代ごとの写真がある。(青木)

→時代の様子がわかるパネルと組み合わせて遺構を展示すると分かりやすい。(小田嶋)

→横浜の街としてのストーリーを示した上でどのような遺構なのかが分かると面白い。サインの重要性も合わせて考える必要がある。(熊谷)

→建築の「回遊性」というコンセプトとマッチしたストーリースケープが構成できると良い。(桂)

・遺構活用1-aは市民が理解しやすいわかりやすい表現だと思うが、平行移動をしていて、出土した場所ではないことを誤解のないように伝えなければならない。本来の位置に設置することはできないのか、またこの場所に設置されることとなった経緯を聞きたい。(網河)

→遺構活用1-aを提案している場所は、遺構として正しい場所としてではなく、建築として重要な溜まり場として選定している。植栽を避ければ本来の位置へ移動は可能。(酒向)

→遺構活用1-aは水平移動だけではなく垂直方向にも移動している。出土位置は活用計画位置より-5mの位置で地下水とほぼ同じレベル。水没の懸念のある展示となってしまう、深すぎて展示しても見づらいため、垂直移動なしで展示することは難しい。(赤羽)

→垂直にも移動しているということであれば、尚更出土位置に近い方が良いのではないかと。(青木)

→出土位置に関しては、図面の赤ラインには高さが違うにしても石積みが続いていたと考える。(大場)

→護岸位置は現物とは別に舗装のラインなどを明示することも考えられる。ただ、この場所は起点として大切な場所であるので、何らかの仕掛けを施す場所として利用はしたい。(熊谷)

・遺構は作られた時期が違うが、壊れた時期(関東大震災・戦争)が一緒という特徴がある。時間軸としての積層をどう見せていくかも議論したい。(桂)

→隆起地層は震災の威力を表しているインパクトのある遺構であり、子ども達が学習の際に見ても効果が大きいと考える。(青木)

→関東大震災や戦争は子ども達が必ず学習する事項でもある。横浜が2度の災害を乗り越えていることを伝えることに意味があるのではないかと。(小田嶋)

5. 新市庁舎設計スケジュールと現時点で可能な方法について

・今後の流れとしては、埋蔵文化財センターの調査報告を待ち、展示計画ストーリーを考え、ストーリーに合わせて展示方法を定める。今回の検討会は建築の計画が進むと同時に進んでいるが、建築の設計スケジュールといつまでに何の提案が可能か確認したい。(熊谷)

・設計スケジュールの確認を行った。(酒向)

【紙資料：・横浜市市庁舎移転新築工事 設計施工図工程表】

2016.12月：実施設計①各階平面詳細設計及び作図

2017.1月-3月：実施設計②外構図、サイン計画図など各所詳細図作成

2017.4月-7月：実施設計③見積対応・調整

2017.8月：着工

・外構の基本設計を終えているが、3月末の外構図書き上げに間に合えば対応可能。建物内の壁の中などに新たに展示を考える場合の変更対応は難しいが、展示台など後置きで展示する場合は対応可能。(酒向)

打ち合わせ議事録

・現案では遺構活用2・4が地下に配置されているが、回遊の中で地下へ行くことはハードルが高いかもしれない。(桂)

→今の馬車道駅には銀行の遺構が展示されているので、同様に接続口に展示することは目に入りやすいのではないかと考えている。(酒向)

・展示場所に合わせて遺構を切ることも視野に入れているとあるが、切取った部分はどのように処理するか。(熊谷)

→瓦礫として処理することとなる。(福田)

→処分は致し方ないと思う。(中嶋)

→処分するものについては記録、撮影などのアーカイブ化を検討したい。(熊谷)

・資料中に灯台寮の基礎・排水施設の遺構は損傷が激しいとあるが、関東大震災によるものと考えられるので、その部分をあえて残す掘り方も考えられるのではないかと掘削のスケジュールを確認したい。(桂)

→震災による損傷かは不明。2017.7月までには遺構が出土しているレベルまでの掘削が完了する予定。(福田)

・発掘調査報告書は現在執筆段階、2月に原稿があがり、3月は製本予定。情報は随時共有する。(福田)

6. 次回の会議について

・まちとしてのストーリーが遺構を通して見えるように組み立てることとする。その見せ方は、再現・復元・利用・転用などとどまらず、写真の利用など幅広く可能性を考えながら竹中提案を元に次回議論したい。(熊谷)

→全体のストーリーができてから、竹中より提案してもらっている基本案で良いかどうか判断する。主に外構での展示となるので、ランドスケープとの関係も合わせて検討する必要がある。(桂)

→ランドスケープは現在基本設計を終えて現在図面化を行っている。2月の打ち合わせの時点で可能な範囲で反映したい。(中嶋)

・全体のスケジュールとしては、2月の時点でストーリーが完成しており、遺構の配置案の第1案ができていないと間に合わないのと、一から資料をまとめるのではなく、今ある資料をまとめていくことを考える。(桂)

・次回までの資料

①見せ方の事例の収集(スタジオゲンクマガイ・全体)

②回遊性のケーススタディ(都市デザイン室)

③発掘調査報告書の進捗状況(新市庁舎整備担当)

・今後の日程 第2回 1/24(火) 16:00~18:00 横浜アイランドタワー17階 会議室

第3回 2/21(火) 16:00~18:00

以上

第一回新市庁舎遺構活用検討会議

1.ワーキンググループ関係者挨拶

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

- ・青木祐介（都市発展記念館/横浜市歴史的景観保全委員）
- ・中島徹（株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部伝統建築グループ長）
- ・熊谷玄（studio genkumagai代表/コンセプトブック受託者）
- ・総務局管理課
- ・教育委員会生涯学習文化財課
- ・竹中工務店（設計者）
- ・事務局（横浜市建築局新市庁舎整備担当/都市整備局都市デザイン室）

2.新市庁舎遺構活用検討会議の進め方について

報告者：都市デザイン室 小田嶋

資料：ワーキンググループの進め方について・11月29日景観審査部会議事メモ

- ・新市庁舎遺構活用検討会議が開催されるに至った経緯について
- ・新市庁舎遺構活用検討会議のスケジュール

3.新市庁舎遺構について

報告者：建築局施設整備課新市庁舎整備担当 福田/竹中工務店

資料：出土した主な遺構と取り扱いについて・遺構写真・洲干島遺跡埋蔵文化財発掘調査概報

- ・主な5つの遺構についての現状と方針、撤去のスケジュールについての説明

A:江戸末期の石積み護岸

山留外：埋め戻し

山留内：撤去。展示方法の検討

B:燈台寮の基礎及び排水施設

撤去。部分を切り取り展示へ

C：旧本町小学校の基礎

撤去。横浜商業高等学校および本町小学校へ一部切り取り移設

D:横浜銀行集会場の基礎

撤去。剥ぎ取りサンプル処理済み 展示方法、場所の検討

E:石組みの遺構

撤去。 展示方法の検討

- ・11月29日都市美対策審議会に提案した原案について
各遺構をどのように取り扱うかの説明。

4.新市庁舎遺構への見解

報告者：青木祐介・中島徹

資料：なし

- ・新市庁舎遺構の価値について
- ・新市庁舎遺構をどのように取り扱うべきか？
「市民が見て理解しやすい場所、形で活用してほしい」という関本部長の発言があります。その中で、

1.遺構そのものを

それぞれ撤去の過程で残ったものを展示するのか、再利用するのか
その両方の方法をとっていくのか、「もの」のあり方はどうあるべきか。

2.遺構があった場所

それぞれが出土した場所をどのように伝えるか？その必要性も含めて。

3.遺構の背景やストーリー

それぞれの遺構がなんであったか？また、それが横浜の歴史の中でどのようなことを意味するのか？

遺構群としての価値など、どのように市民に伝えるべきか？

などを踏まえて、各専門家の意見を議論

5.新市庁舎設計スケジュールと現時点で可能な方法について

報告者：竹中工務店

資料：

- ・現時点で対応可能な活用方法について（不可能な方法について？）

6.次回の会議について

報告者：熊谷

資料：なし

- ・次回は、今回議論された内容を元に様々な事例を集めての議論を予定しています。
今回出土した5つの遺構について、市民にわかりやすく伝えるためにどのような方法が考えられるか？
完全撤去する上で、遺構の「もの」「場所」「背景」を伝える必要の是非、そして伝える場合その方法は？
などを議論できればと思います。その上で、第三回では具体的な活用方法の立案まで行くことができると考えています。

3回の会議の主なテーマ

第一回
共有



第二回
検討



第三回
立案

遺構保存活用について

発掘調査



記録保存



新市庁舎計画との整合・調整



保存活用方針作成



保存活用案作成

①H27年度発掘調査について(主な遺構 右図A~E) 【H28年1定市会で報告】

- A 江戸末期の石積み護岸(一部現状保存、撤去部は移設・展示を検討)
- B 燈台寮の基礎及び排水施設(基礎の一部を切り取り保管)
- C 旧本町小学校の基礎(現本町小学校等へ移設済み)
- D 横浜銀行集会所の基礎(基礎の一部を切り取り保管、地層断面を剥ぎ取り保管)
- E 石組みの遺構など(保管)

②H28年度分析・報告書作成の作業状況について(記録保存)

- ・出土した遺物を特徴や時代により分類
 - ・レンガ、ガラス瓶、陶磁器等遺物の復元、実測、写真撮影
 - ・遺物の分析結果を踏まえ遺構全体の製図
- 今後、遺構や遺物などの資料を整理し、専門的な論考を加え報告書として刊行します。

③新市庁舎計画について

《工事との関連》

新市庁舎の建設計画では、地下にはオイルタンクや駐車場を整備するため、地下水を遮水する止水山留を施工した後、その内側を深さ約10~15mまで掘削します。

山留計画と遺構を重ね合せると、一部の石積み護岸については、現状保存が可能です。その他遺構については、山留・掘削の範囲内となり撤去しますが、移設・展示など活用を検討します。

《現状保存が可能な範囲:オイルタンク設置場所の選定経緯資料》

別紙、検討資料のとおり

《石積みの調査状況》

27年度発掘調査では、石積み部は、掘削法面の崩壊や侵入水の影響により、GL-3~4m程度までしか確認できていません。石積み底部の確認を行うためには、山留等の安全対策が必要となります。(発掘調査は、教育委員会指導のもと実施)

《石積み底部の確認方法》

新市庁舎計画で、山留を施工するため工事に合わせて、石積み底部の確認を行う計画としました。しかし、山留設置部に干渉する石積みについては、先行して撤去する必要があったため、事前に撤去しています。(現状保存する範囲を、極力確保できる施工方法を採用しました。)今後、教育委員会立会いのもと掘削し、石積み底部を確認します。

④活用のコンセプト 別紙、活用検討案資料のとおり

《現状保存が可能な主な遺構》

- A 一部の石積みは、現状保存(約5m)します (遺構活用1)

《移設・展示となる主な遺構》

- A 撤去する石積みは、敷地内に展示・復元します。 (遺構活用1-a・1-b・1-c)
- B 馬車道駅との接続部の壁面に、展示します。(切り取り) (遺構活用2)
- C 現本町小学校及び横浜商業高校に移設済み。 (遺構活用3)
- D 馬車道駅との接続部の壁面に、展示します。(剥ぎ取り、切り取り) (遺構活用4)
- E 外構計画の植栽樹等に再利用します。 (遺構活用5)

⑤今後の保存活用の検討の進め方

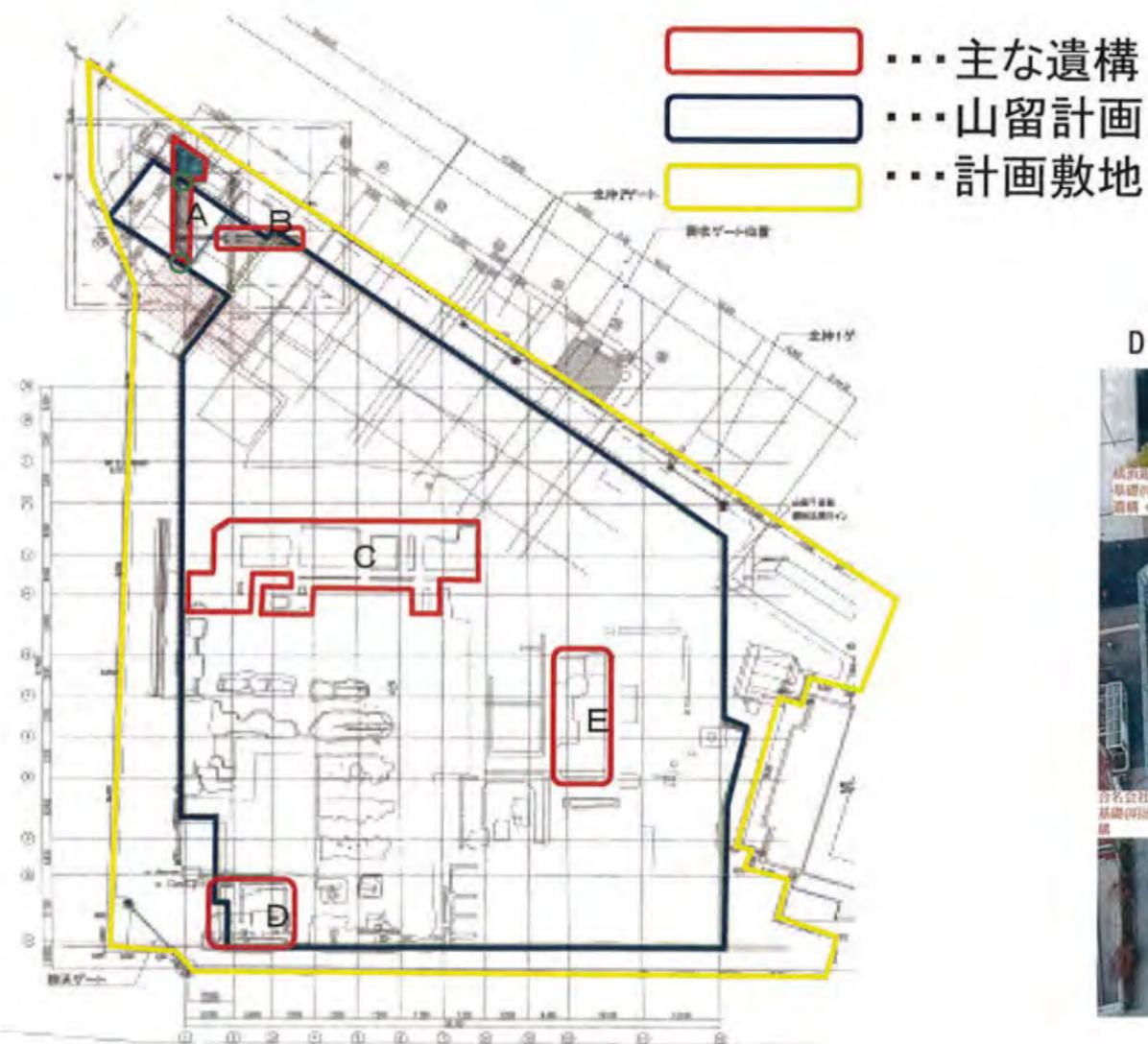
外部の歴史・ランドスケープの専門家や竹中・西松JVの歴史チーム監修のもと、当計画を基に移設・展示にむけた遺構の活用検討会議を開催します。検討会議の内容は、竹中・西松JVの実施設計で具体的に外構計画に反映させます。

遺構保存活用コンセプト

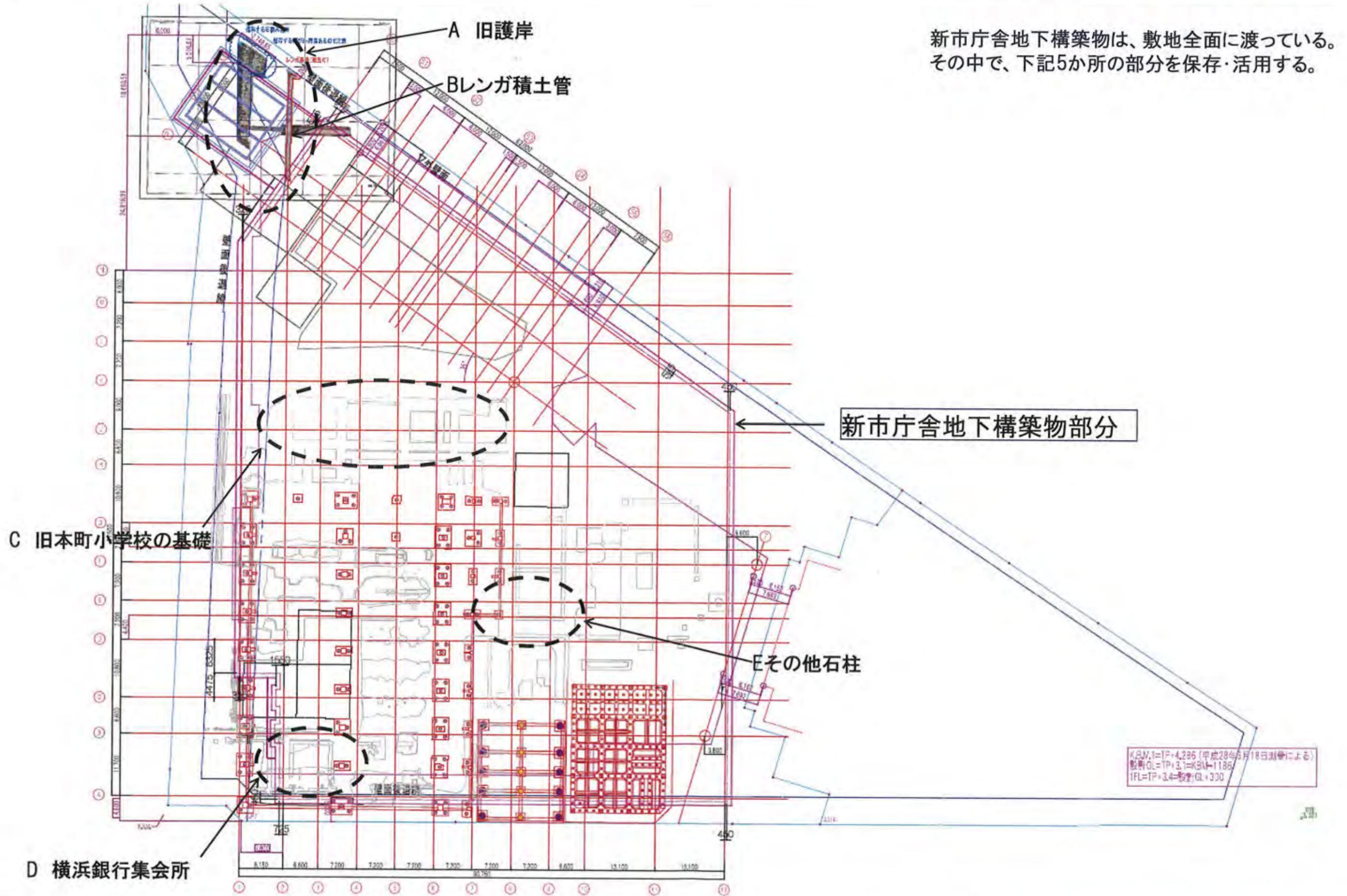
事前発掘調査を行い、報告書として記録する。主な遺構は可能な限り現状保存、残念ながら撤去となる遺構については、関係施設への移設や新市庁舎計画での活用を計画する方針とする。

主な遺構と調査時の対応

- 遺構A: 江戸末期の石積み護岸、調査後埋戻し
- 遺構B: 旧灯台寮から続くレンガ積土管、調査後切り取り保管
- 遺構C: 旧本町小学校の基礎、調査後切り取り移転済
- 遺構D: 横浜銀行集会所の基礎、調査後基礎の一部及び地層断面を剥ぎ取り保管
- 遺構E: 石柱の遺構、調査後埋戻し



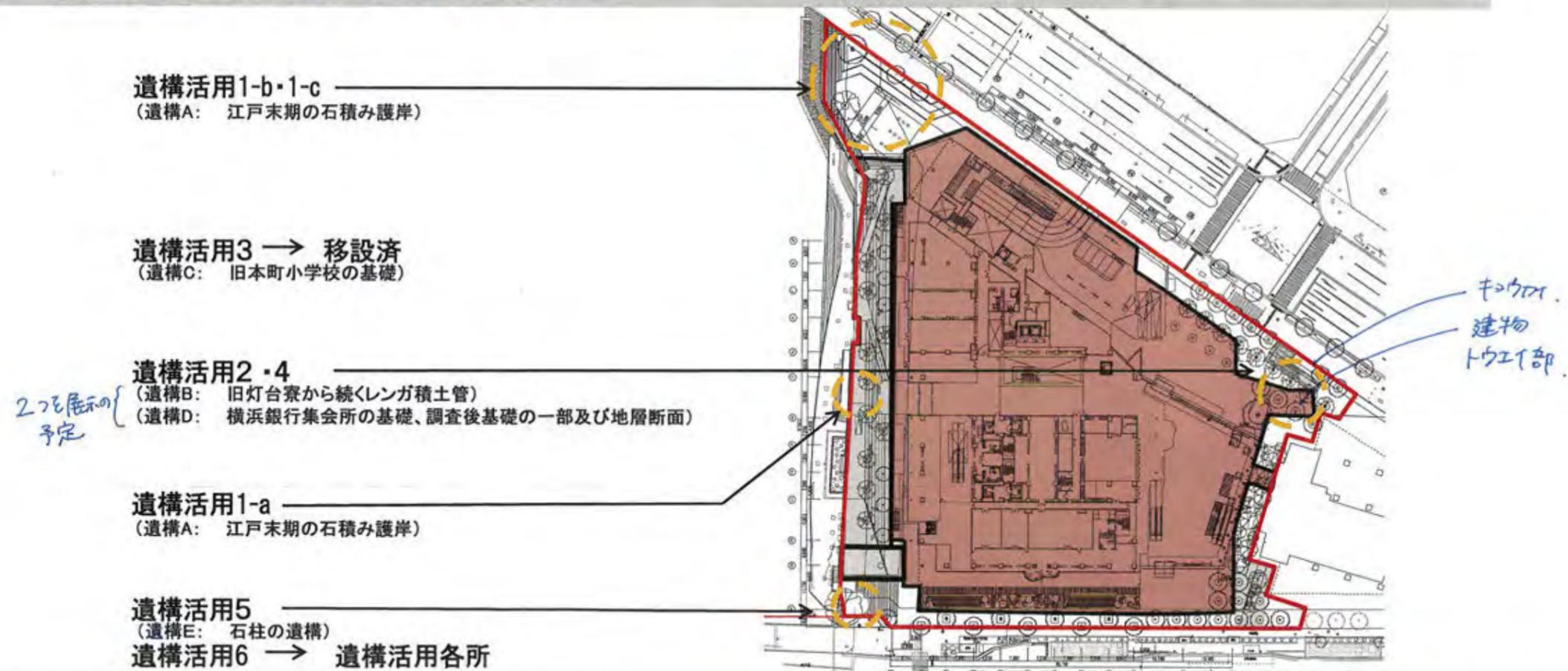
■遺構調査時

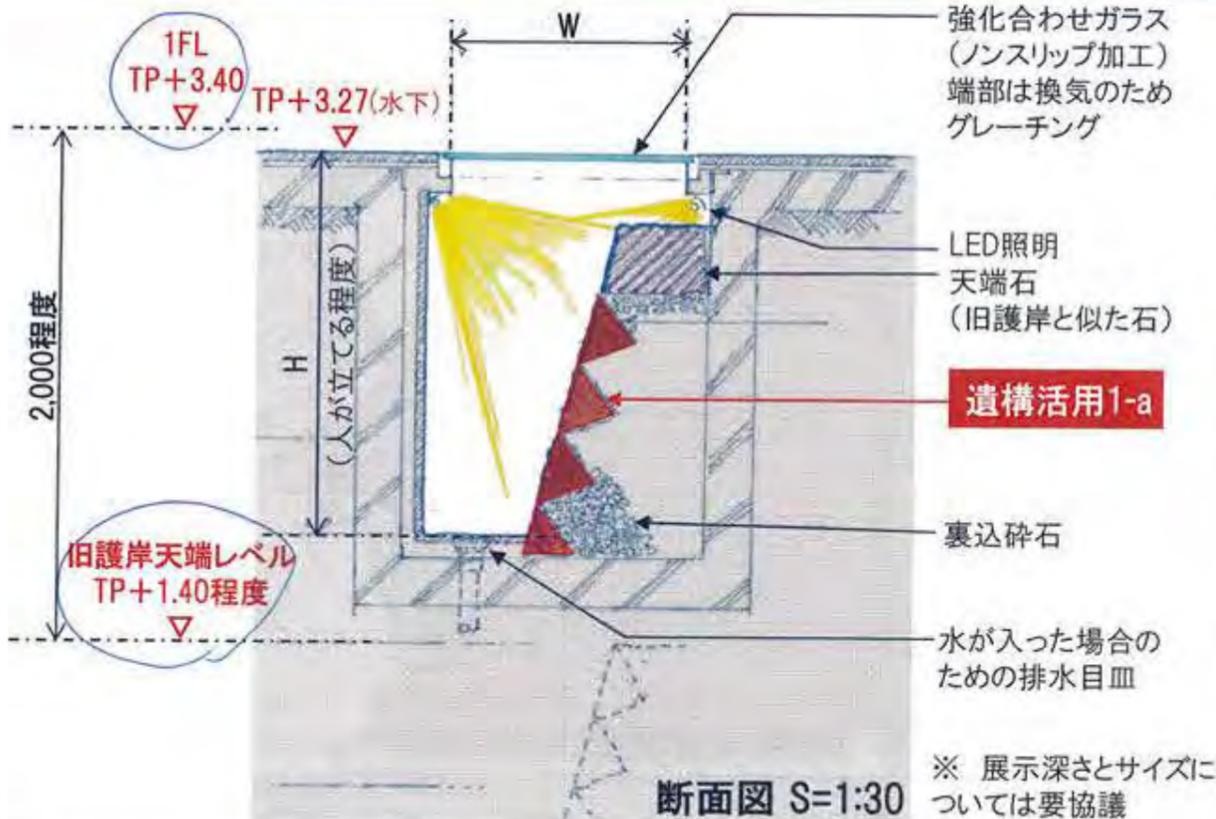
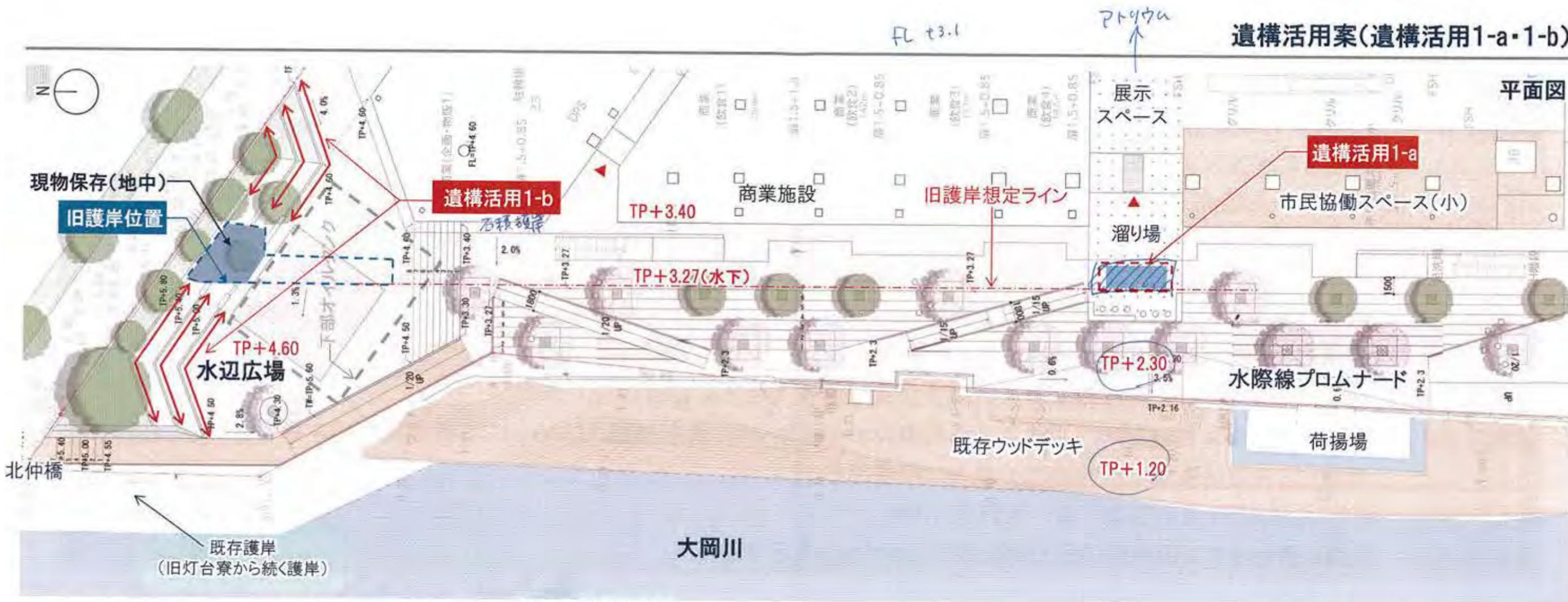


新市庁舎地下構築物は、敷地全面に渡っている。
 その中で、下記5か所の部分を保存・活用する。

遺構活用方針

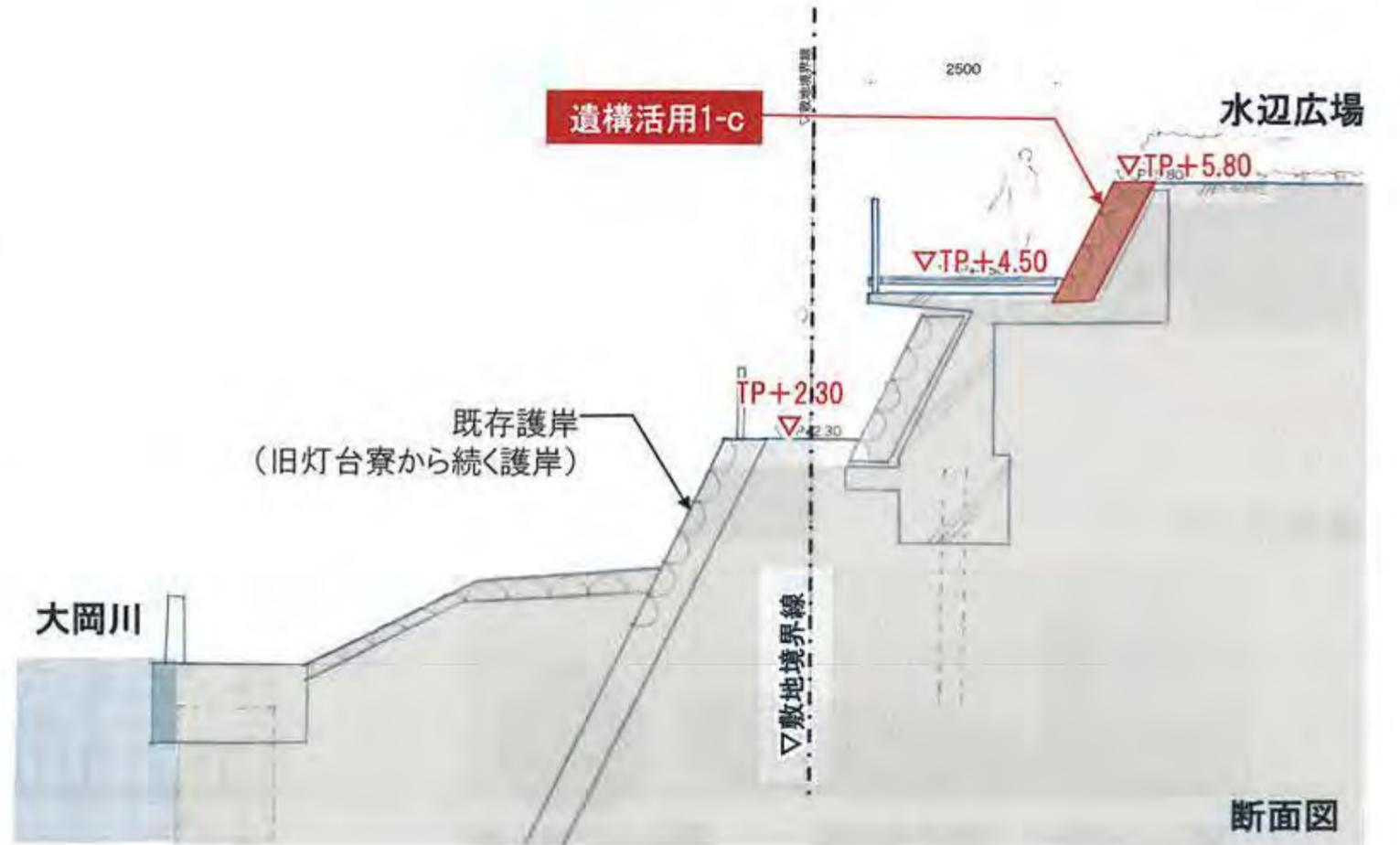
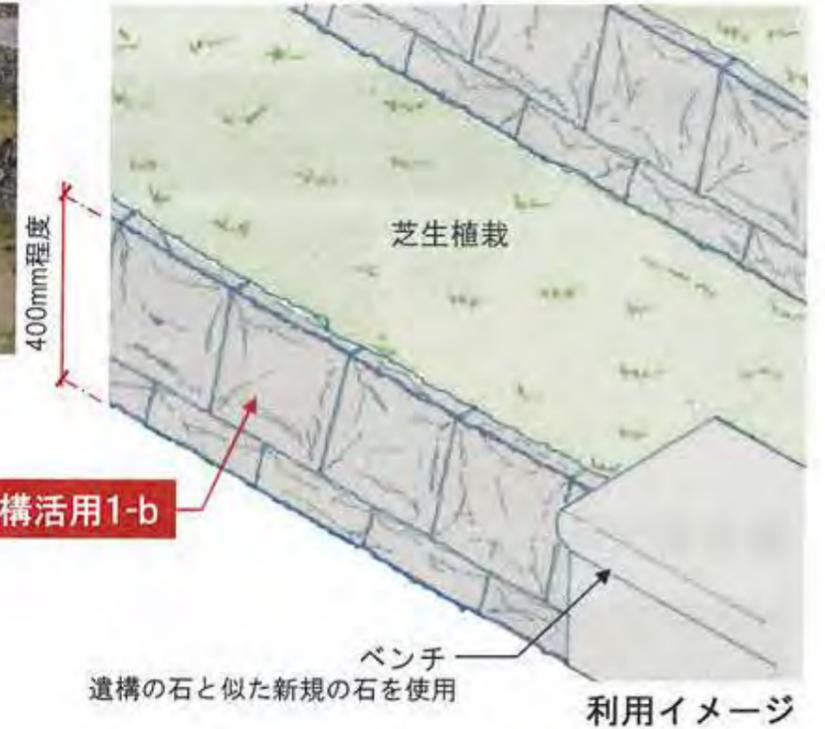
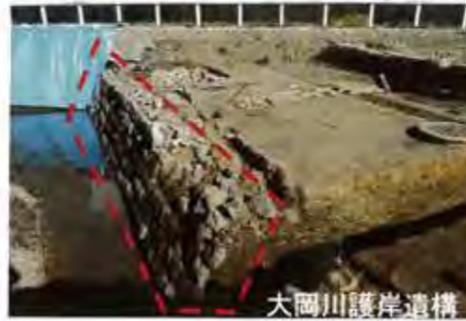
- 遺構活用1: 旧護岸(江戸末期の石積み護岸)は、山留などの施工計画を調整、現位置に可能な限り現状保存させる(約5m)。やむをえず撤去する部分は、敷地内に当時の姿を再現し展示する。
- (1-a)・旧護岸の位置から想定される大岡川に沿った位置に、視認性を考慮したうえで足元に石積みを再現し、展示する。
 - (1-b)・水辺広場を囲むように階段状のランドスケープを作り、石積みを土留めとして再利用する。
 - (1-c)・旧灯台寮から続く北仲橋の既存護岸に沿った位置に、石積みを土留めを兼ねて再現し展示する。
- 遺構活用2: 旧灯台寮から続くレンガ積土管は、馬車道駅コンコースに、下記横浜銀行集会所の基礎の一部を及び地層断面の剥ぎ取り同様に、当敷地馬車道駅接続部分壁面に展示する。
- 遺構活用3: 旧本町小学校の基礎は、現本町小学校及び横浜商業高校に移設済み。
- 遺構活用4: 横浜銀行集会所の基礎の一部を及び地層断面の剥ぎ取りは、馬車道駅コンコースに、横浜銀行旧本店の金庫扉の展示同様に、当敷地馬車道駅接続部分壁面に展示する。
- 遺構活用5: 石柱は、外構計画の植栽柵等に再利用します。
- 遺構活用6: 遺構に合わせてこの地区の歴史を記録するサインを表示する。





遺構活用1-b

廃棄する護岸石積を外構土留めに再利用、石積み旧護岸を利用した「階段状のランドスケープ」とする
(一般部)



遺構活用2-4

■ 遺構保管

- ・横浜銀行集会所基礎は、隆起した床の型取り、地層隆起部分を剥ぎ取り、保管。
- ・建物のレンガ壁の一部及びレンガ土管の一部(計2か所)を切り取り保管。

計画では原位置は地下駐車場となり、一般公開保存や現状保管は困難であるため、上記保管した剥ぎ取り、切り取り部分を再利用する方針。

馬車道駅にある横浜銀行旧本店の金庫扉同様に、当敷地馬車道駅接続部分にレリーフとして壁面展示し、歴史の継承を図る。

■ 保管状況



隆起剥取状態-遺構D

■ 展示例



横浜銀行旧本店レリーフ

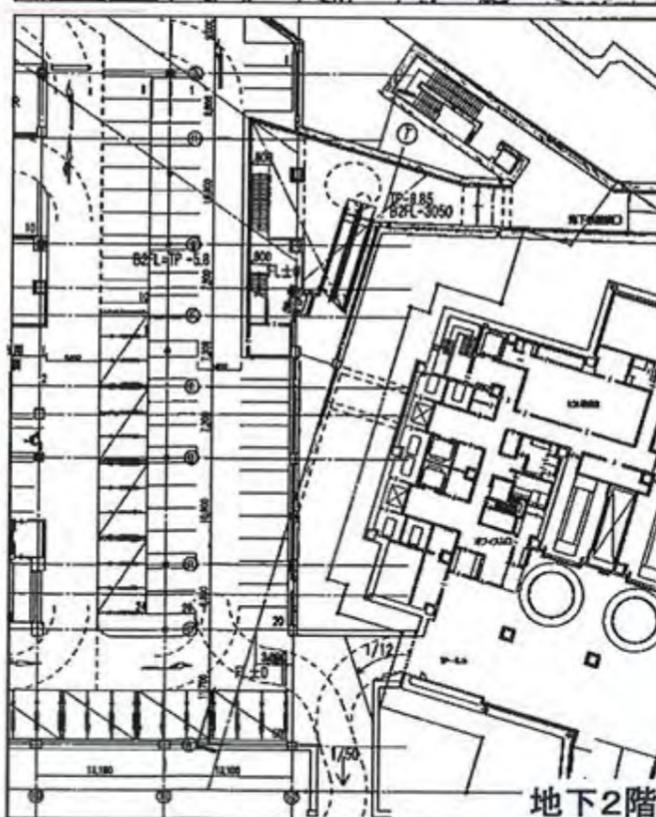


横浜銀行旧本店金庫扉等

■ 展示場所



馬車道駅レベル



地下2階

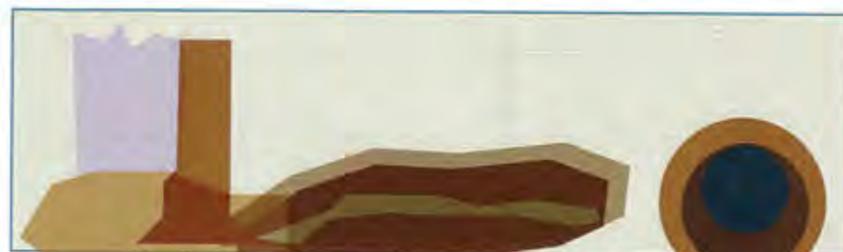


あ 横浜銀行集会所地層隆起部分-遺構D



い レンガ積土管-遺構B

■ 展示イメージ



う レンガ壁-遺構D

あ 隆起地層-遺構D

い レンガ積土管-遺構B



う 横浜銀行集会所レンガ貼壁-遺構D

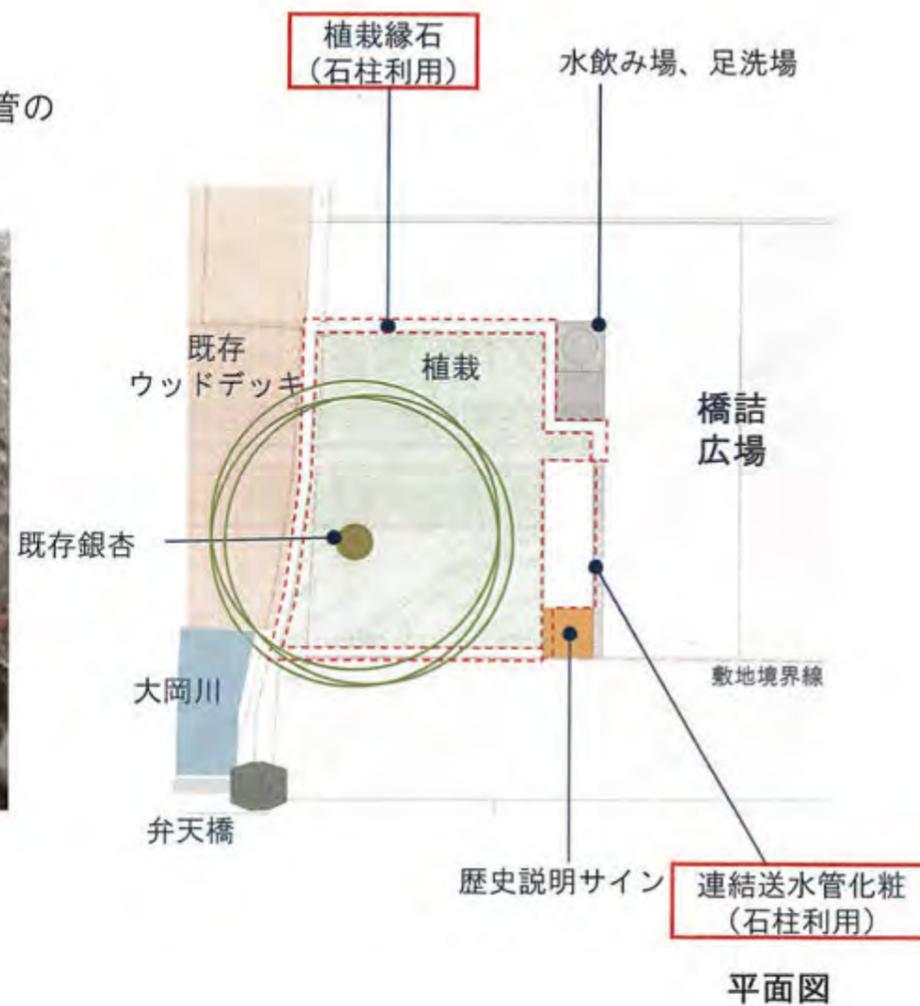
遺構活用5

石柱を既存銀杏周りの植栽縁石や連結送水管の化粧に利用する。

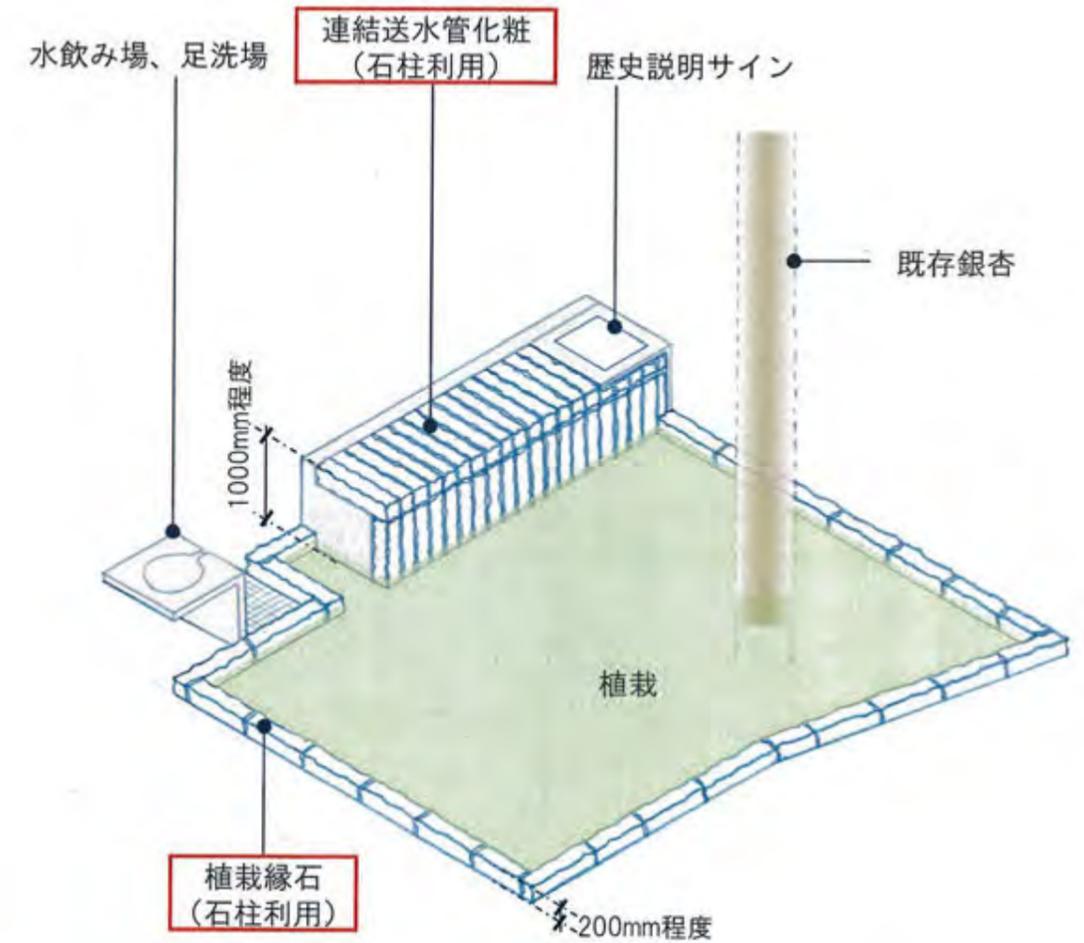


石柱

出土状況



平面図

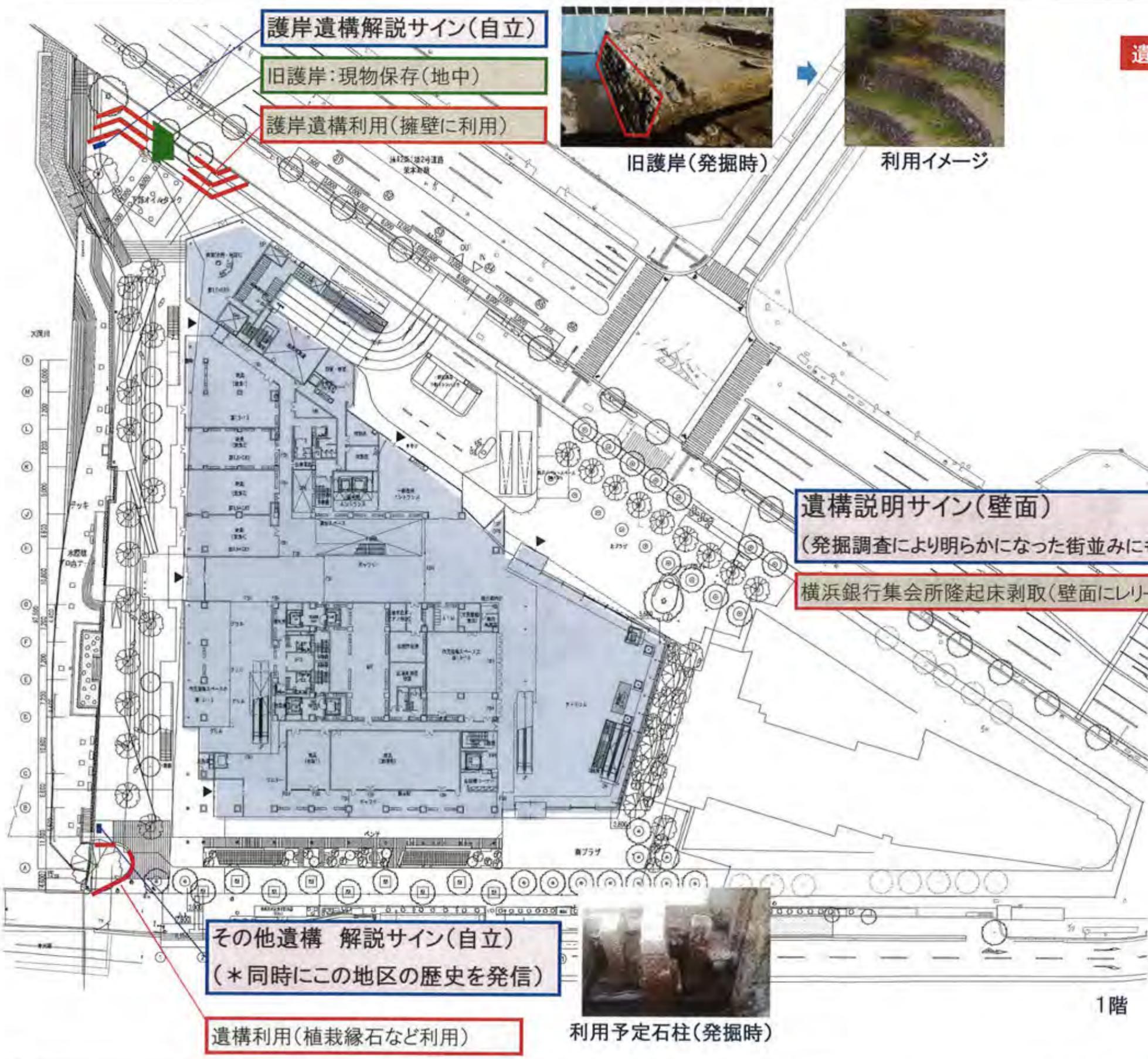


利用イメージ

遺構活用6

遺構説明サイン設置

外構及び地下鉄連絡部分の遺構活用部分にこの敷地の歴史を発信するサインを設置

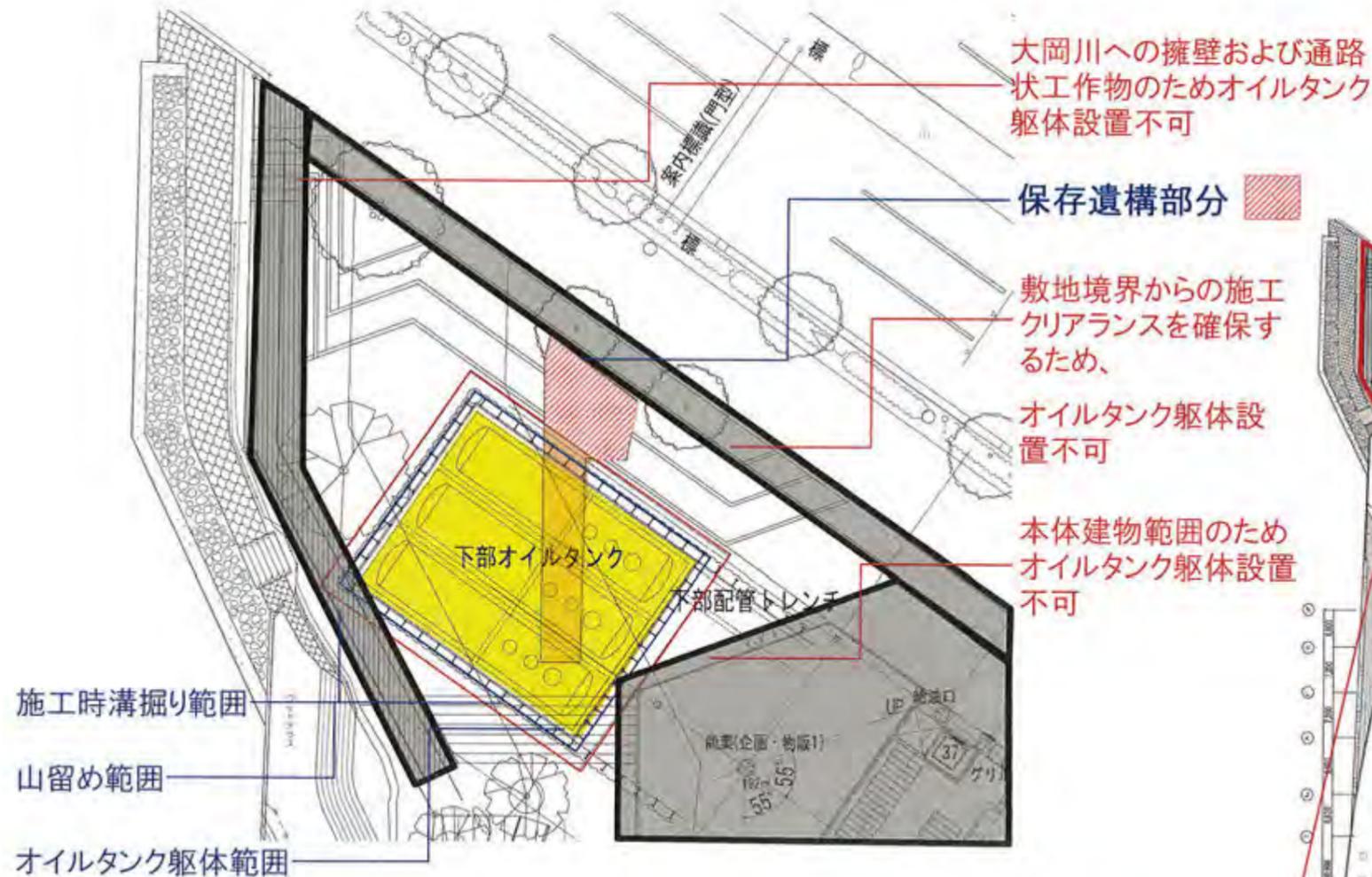


遺構説明サイン(壁面)
 (発掘調査により明らかになった街並みにも触れる内容)

横浜銀行集会所隆起床剥取(壁面にレリーフ展示)

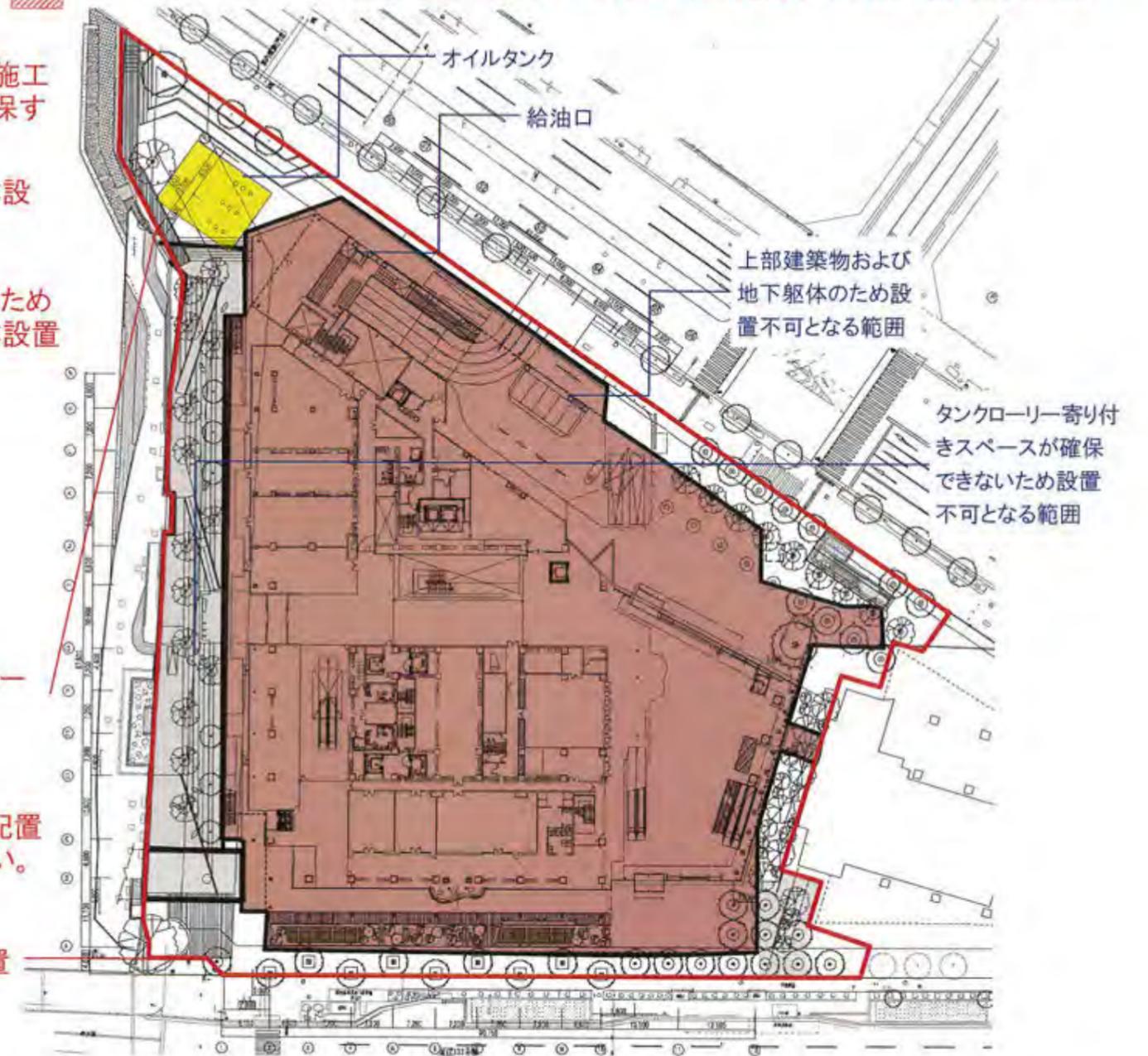


オイルタンクは、法的条件・管理安全上のリスク・施工的条件から、水辺広場部分に設置する必要がある。旧護岸と干渉する範囲があるため、旧護岸を最大限保存する案を検討した。5m以上の部分を現状保存、撤去部分は前出の方法により護岸活用する計画とする。



防災設備を集中し、安全性を高める設計のため、給油口・連結送水管・スプリンクラー給水口・無線盤を栄本町線側に集めている。

地震時油漏れリスクを軽減するため、給油口・配管飛び込み口をオイルタンク本体と近接させる計画としている。



オイルタンクを配置できるスペースは水辺広場部分のみ

オイルタンクを敷地内に分散配置することは、防災上のリスク高い。

橋詰広場は人道橋のため配置不可

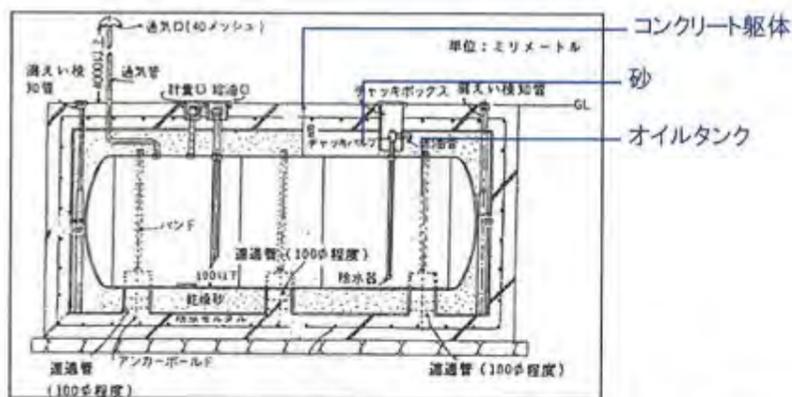


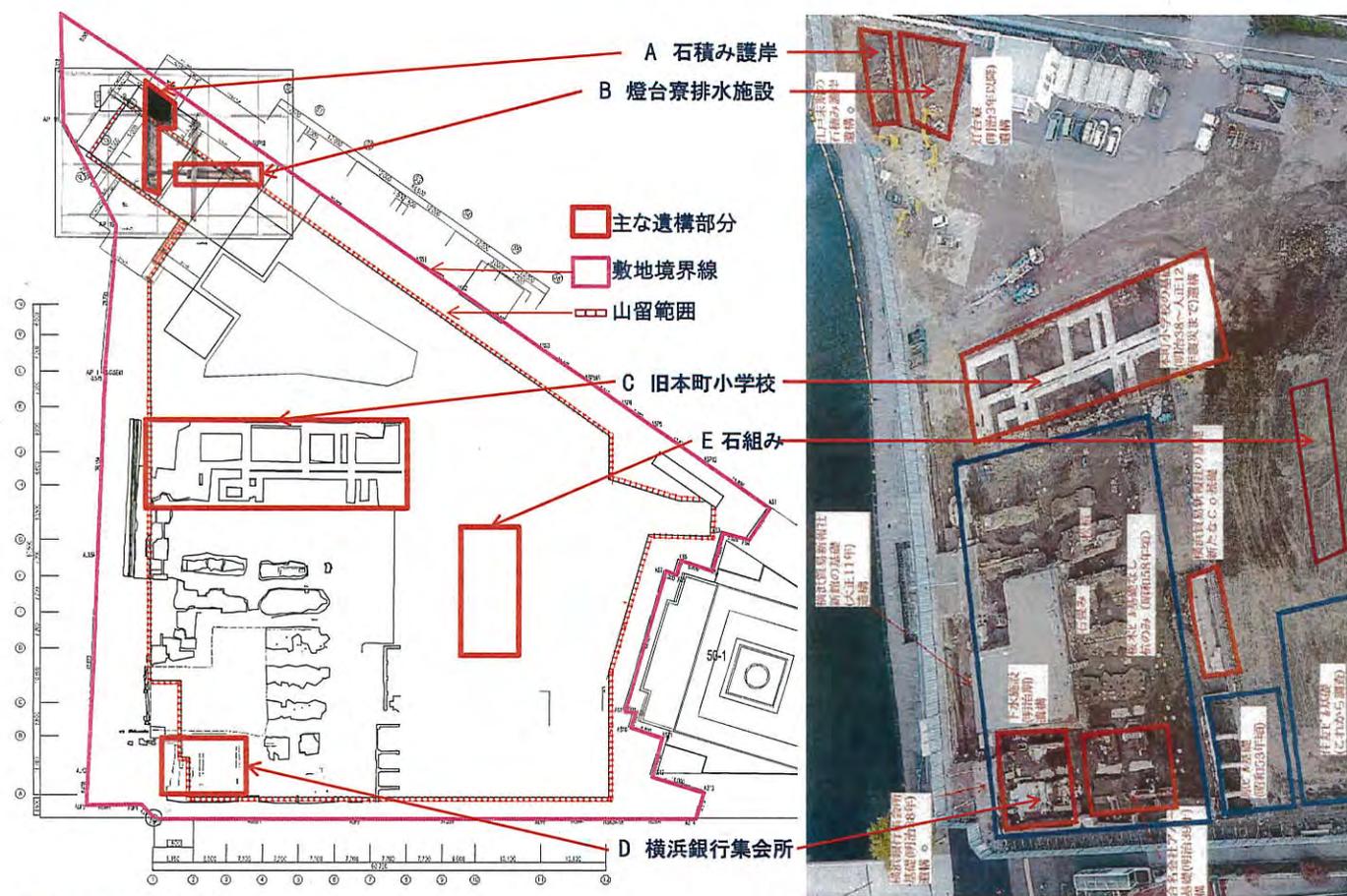
図1 オイルタンクの構造(横浜市消防局危険物規制事務審査基準より)

図3 敷地内の設置不可範囲とオイルタンク位置

遺構保存活用について

遺構調査経緯

平成26年度に新市庁舎敷地の試掘調査を行ったところ、レンガ構造の基礎などが確認されたことから教育委員会と調整を行い、27年度に発掘調査を行いました。調査の結果、下図に示す遺構が出土しました。遺構の多くは関東大震災で倒壊した建物基礎などでしたが、震災以降の建設工事などによる部分的な解体など壊変の影響を受けていました。調査については、27年度までに記録による保存に必要な発掘調査を終え、28年度は出土した資料の分析や報告書作成を行っています。



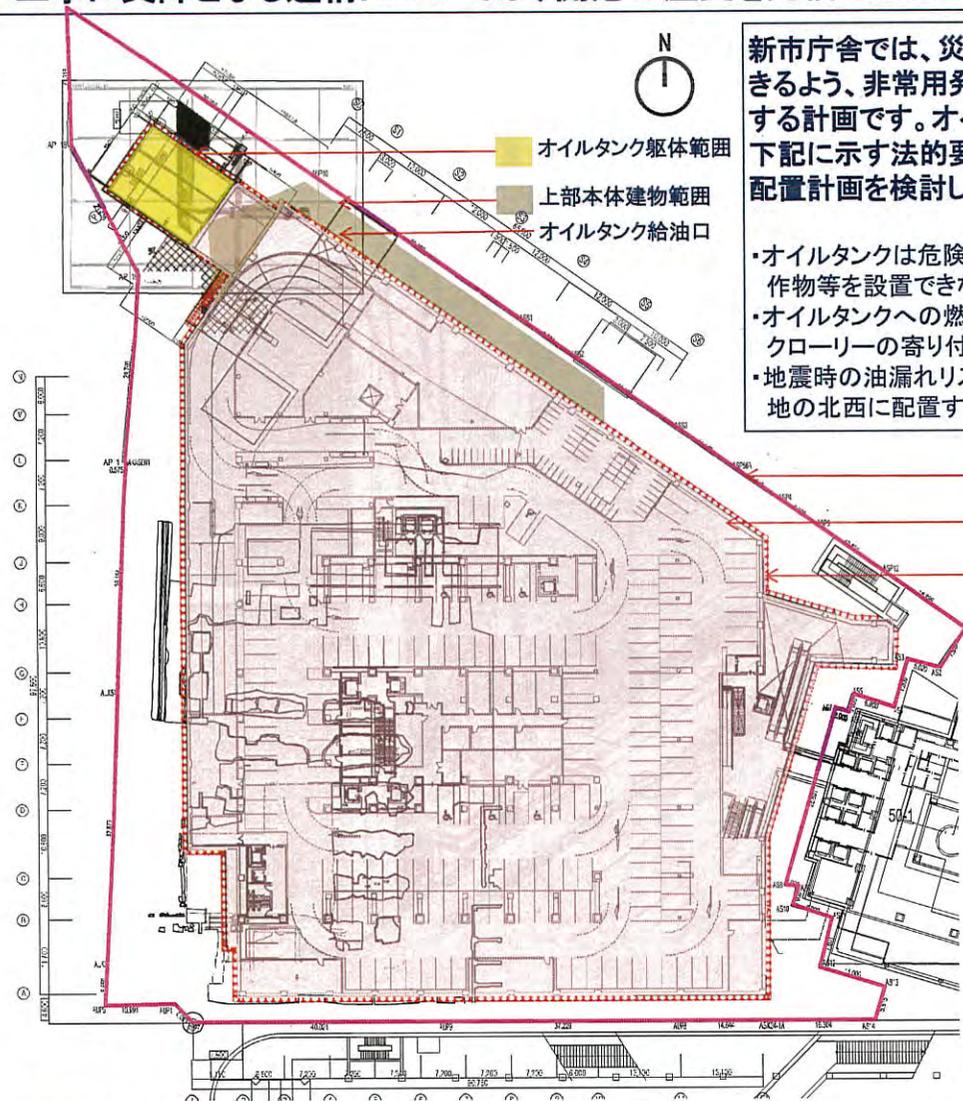
- 遺構A:** 江戸末期の石積み護岸
現在の護岸(明治期)の東側から出土。一部の石積みは取り外され周辺の建物基礎などに利用されていました。
- 遺構B:** 燈台寮の基礎及び排水施設
明治3年頃に、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎と基礎下部に敷設されていたレンガ造排水施設。
- 遺構C:** 日本町小学校の基礎
明治30年頃から横浜商業学校(現在の横浜商業高等学校)、明治38年から関東大震災で倒壊するまで初代日本町小学校の校舎として使用されていた建物の基礎。
- 遺構D:** 横浜銀行集会所の基礎
現在の横浜銀行協会・旧横浜銀行集会所(中区本町3-8)の前身にあたる建物で、明治38年に建設され、関東大震災で被災・倒壊した建物の基礎。
- 遺構E:** 石組みの遺構など
建物跡の周辺から出土した石組みの排水施設や構造物の基礎と思われる石組み遺構。

■ 出土した主な遺構

■ 調査時空撮

歴史遺構の保存・活用の進め方

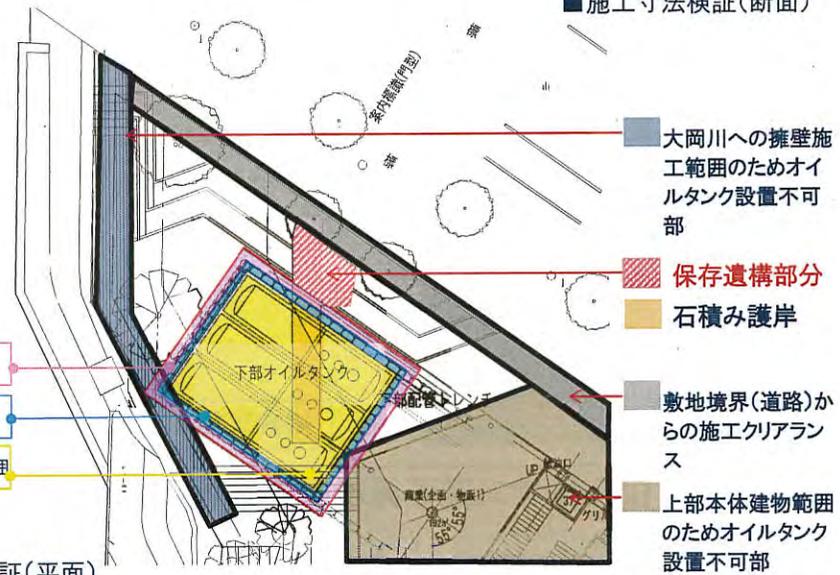
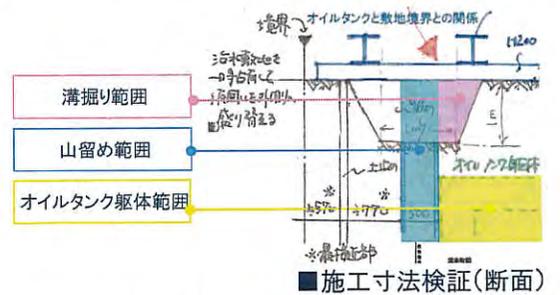
- ・石積み護岸については、設計と合わせて施工計画の検討を行い、可能な限り現状保存する。
- ・工事に支障となる遺構については、開港の歴史を発信できるよう専門家の意見を聞きながら再利用や展示方法について検討する。



新市庁舎では、災害時においても業務が継続できるよう、非常用発電設備と7日間の燃料を備蓄する計画です。オイルタンクの設置にあたっては、下記に示す法的要件、日常管理や安全性を考慮配置計画を検討しました。

- ・オイルタンクは危険物貯蔵所に該当するため、上部に工作物等を設置できないなどの設置基準を遵守する。
- ・オイルタンクへの燃料の給油や点検などのために、タンクローリーの寄り付きスペースと搬入経路を確保する。
- ・地震時の油漏れリスクの軽減のため、支持層が浅い敷地の北西に配置する必要がある。

配置検討の結果
 旧護岸とオイルタンクが干渉する範囲については、旧護岸を最大限保存する計画として検討した結果、5m以上を現状保存することが可能となった。ただし、オイルタンクと干渉する部分については、撤去せざるを得ないため、今後、移設・展示方法について検討する。



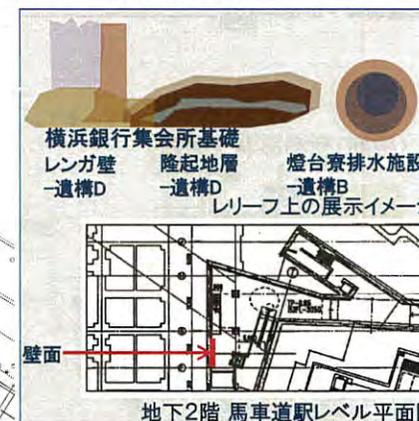
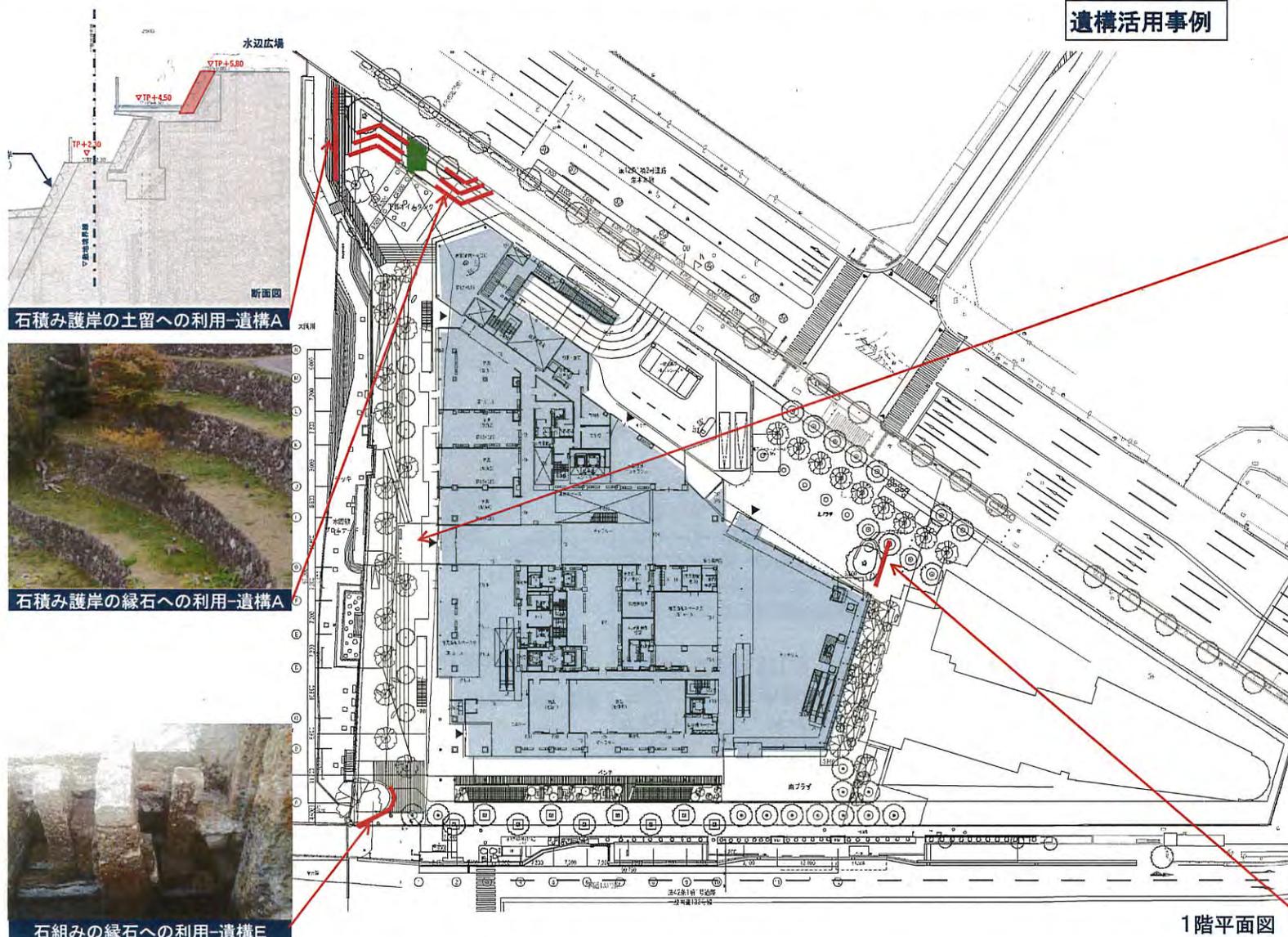
■現状保存の検討

■施工寸法検証(平面)

遺構の活用について

今後、遺構活用案の詳細について、外部の歴史専門家の監修のもと移設・展示にむけた遺構活用検討会議により決定していきます。

遺構活用事例



出土した主な遺構と取扱いについて

発掘調査の結果、主な遺構は下図で示す範囲に分布していました。

遺構の多くは、関東大震災で倒壊した建物基礎などで、基礎にはひび割れ等も見られました。

新市庁舎の建設計画では、地下1・2階は主に駐車場として整備するため、地下水を遮水する遮水型山留を不透水層の深さまで施工し、その内側を深さ約15mまで掘削する必要があります。

山留計画（青枠線）と遺構の位置を重ねると下図となります。この範囲内の遺構は撤去します。

①の江戸末期の石積み護岸については、山留計画の範囲を最小限にすることで、石積み護岸の一部を現状保存することが可能だとわかりました。②から⑤の建物基礎などの遺構は、山留・掘削の範囲内にあるため撤去しますが、移設、展示、再利用について検討します。



【遺構位置図】

① 江戸末期の石積み護岸



現在の護岸（明治期）の東側から出土。一部の石積みは取り外され周辺の建物基礎などに利用されていました。

山留計画を工夫することで護岸の一部を残すことが可能ですが、深い位置にあるため、現位置で展示することについては、安全対策や視認性の確保などの課題が多く、埋戻して現状保存する方針です。山留計画内の石積みは一時撤去のうえ、敷地内での展示や再利用について検討します。

② 燈台寮の基礎及び排水施設



明治3年頃に、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎と基礎下部に敷設されていたレンガ造排水施設。

山留計画内にあるため撤去が必要です。遺構が大きいことや地震の影響によるひび割れなど損傷が激しいことから、構造断面やレンガ部材など限定した展示や再利用の可能性について検討します。

③ 旧本町小学校の基礎



明治30年頃から横浜商業学校（現在の横浜商業高等学校）、明治38年から関東大震災で倒壊するまで初代本町小学校の校舎として使用されていた建物の基礎。

山留計画内にあるため撤去が必要ですが、横浜商業高等学校及び本町小学校からの要請があり、基礎の一部を切り取り両校に移設しました。展示方法については両校で検討しています。

④ 横浜銀行集会所の基礎



現在の横浜銀行協会・旧横浜銀行集会所（中区本町3-8）の前身にあたる建物で、明治38年に建設され、関東大震災で被災・倒壊した建物の基礎。その後の建築工事の影響で、基礎は部分的に除去されているが、地震の激しい揺れで土間部分の地盤が盛り上がり変形した様子が確認できます。

山留計画内にあるため撤去が必要ですが、倒壊した建物基礎と変形した地盤を一体的に剥ぎ取りサンプル処理しました。今後、展示場所や展示方法について検討します。

⑤ 石組みの遺構など



建物跡の周辺から出土した石組みの排水施設や構造物の基礎と思われる石組み遺構。

山留計画内にあるため撤去が必要ですが、広場の植栽樹や縁石などとして再利用できないか検討します。

出土した遺構については、遺構の状態や現在検討を行っている施工計画などを踏まえ、教育委員会と個々の取扱いについて協議していきます。







ワーキンググループの進め方について

1 ワーキンググループについて

新市庁舎予定地で発掘された遺構の活用について専門家の意見を聴きながら検討することを目的とします。

遺構の展示等、新市庁舎の外構と低層部において市民に分かりやすい表現について検討します。

2 対象とする内容

石積み護岸の保全・活用（復元）

- ・ 遺構の一部として保存している部材等（灯台寮基礎、日本町小学校基礎、横浜銀行集会所基礎剥ぎ取りサンプル、石組遺構）の展示等活用。
- ・ 上記について、建築物の本体計画に影響しない範囲での低層部・外構等における展示計画。

3 これまでの経過

保全する範囲については事業者たる横浜市の判断により現計画のとおりに決定した。

遺構の活用計画はこれまで都市景観協議や都市美対策審議会景観審査部会への付議を経てまとめられている。

都市美対策審議会では「市民に分かりやすい展示とすべき」等の意見が付けられたが、結論として「歴史遺構の活用検討の進め方については概ね了承とし、今後は専門家に意見を聴きながら協議を進める。」となった。

4 今後の進め方

- ・ 第1回（12/27） 検討内容・現状計画・条件の共有
- ・ 第2回（1月） 収集した事例をもとに検討
- ・ 第3回（2月） 具体的な活用方法の立案

5 アウトプットの取り扱いの整理

- ・ 検討結果を資料としてまとめ公表する。（A3 3枚程度の概要版）
- ・ 都市美対策審議会でも「外部の専門家を入れて今後検討」に対応。
- ・ 地区計画の「建築物の形態又は意匠の制限／3 地区内に存する歴史的資産や環境資源を最大限保全・活用し、これらの意匠を積極的に取り入れ生かしていく。」の後段に対応。

打合せ記録

部長	課長	係長	係長	担当	担当
					起案

日時	平成 28 年 11 月 29 日 (火) 10:00~12:00
場所	横浜市技能文化会館 大研修室 802
参加者	<p>委員：関和明、金子修司、国吉直行、野原卓、三浦順治 (欠席：高橋晶子、近藤ちとせ)</p> <p>関係局：(都心再生課) 島田部長、立石課長、井上係長 (新市庁舎整備担当) 鈴木部長、大場担当部長、大津課長、赤羽係長、矢崎係長、 福田係長 (道路局企画課) 馬場係長</p> <p>事業者：株式会社竹中工務店、株式会社横総合計画事務所</p> <p>書記：小池政則(都市整備局企画部長) 額田樹子(都市整備局地域まちづくり部長) 網河 功(都市整備局都市デザイン室長)、飯島悦郎(都市整備局景観調整課長)</p>
議題	議題 1：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (関内地区都市景観協議地区 中区本町 6 丁目 50 番地の 10) (審議)
概要	<p>概要：本日提案した申出者の考え方に対する市の協議方針については概ね了承となった。一方、屋外広告物、緑化、夜間景観の考え方については引き続き検討し、後日報告をする。また、歴史遺構の活用検討の進め方については概ね了承とし、今後は外部専門家に意見を聴きながら協議を進める。取りまとめた内容については後日報告する。</p>
内容	
野原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・WSの意見について、個々はよく整理されているが、全体として市民の要望した設えとなっているか。市民の居場所、滞留の場がどこにあるのか明確にしておかないと、実際に行ってみたら、となると使われなくなる。 ・周辺との繋がり、特に関内側との動線が見えない。A'案、C案どちらかということではなく、国道側に活動の場(ふるまい)が担保できるかが大事。 ・高層部の圧迫感はまだ解消されていないと感じる。その分を低層部デザインでクリアにするなど工夫が必要。エントランスがわかりづらい庁舎のため、まわりとの関係で低層部のつくりこみをするべき。遠景・近景がどのように見えるか。
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「人の居場所を作る、広場は解放されたものであること」という現庁舎のコンセプトを引き継ぐというのは素晴らしい。 ・夜景は、夕闇から夜、朝になるにつれてどのように見えるのか。建物全体の変化を知りたい。 ・緑化は、「里山の復元」という説明だったが、都心部にそれがふさわしいのか疑問。
三浦委員	A'案はうまくまとめられている。ソフト面はどうするのか。管理やどのような店舗が入るかによって良くも悪くもなる。「公的接触の場」というコンセプトは大事にしてほしい。
関部会長	WS意見について、プライベートな意見というのはどういうものだったのか。
横総合計画事務所	たき火をしたい、水族館が欲しいなど、市庁舎でなくても実現するような意見があった。
国吉委員	・C案はブースの使い勝手が良い。A'案にするのであれば、軸線を通すだけでなく、賑わ

	<p>いを生み出すのも大事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WS意見のまとめ方として「居場所を作る」としているが、「新たなアクティビティのきっかけの場としたい」といったような市民意見もあった。このまとめ方では不十分ではないか。WS一つ一つの意見について、どこで成り立つのか、やれるのかやれないのか、といった検証をしてほしい。それによってはハード部分の形が変わる。実施設計で検討してほしい。意見については、市としてどれをやり、やらないのか、腹をくくって決めるべき。 ・水際線プロムナードの階段と植栽の関係が気になる。植栽が堅苦しく階段部分に入ってこないようにやわらかい表情で階段を作してほしい。 ・市民協働スペースの使われ方はどうなるのか。全体の運営システムも早めに検討を始め、そちらと連携して考えてほしい。 ・3F市民ラウンジは階段をつくって回遊性を作ることをやめ、落ち着いたまとまった空間とすることにしようなので、使い方は今後検討してほしい。 ・広告、夜景については検討が不十分だと感じる。広告については壁面の色彩も含め、サインも演出の一つとして表現してほしい。夜景は日常的にどのように変化をするのかがみえない。歩行者デッキとの関係も含めて考え方を早めにだしてほしい。
関部会長	市庁舎のエントランスがわかりにくい。1F、2Fの展示スペースとその上の3Fのロビーをどのように扱っていくのか教えてほしい。
大津課長	展示スペースのコンテンツは変えていく。行政が先導するか、だれがやるかは検討中。
関部会長	展示スペースの使い方については後日報告をしてほしい。
野原委員	資料4 P10のWS意見のまとめとして、これが100%網羅されているわけではない。マルシェ開催や職員との交流というような意見もあった。WSの意見を設計として一番反映したところはどこなのか。
大場部長	アトリウムと広場、市民協働スペースを一体として使うところである。
野原委員	広場はどう使っていくのか。ハードとソフトの中間を示す「機能」が大事。名前はそれっぽいんだけど行ってみると全然違う空間があったのでは困る。
関部会長	歴史遺構の活用計画を示してもらったが、実際に市民が見て理解しやすい場所、形で活用してほしい。
飯島課長	低層部についてはA'案で計画を進めるということでよろしいか。
三浦委員	A'案だと商業スペースがうまく活用しにくいとはどういうことか？
国吉委員	A'案では軸を通すことに重点を置いているが、商業スペースが軸により分断されてしまう。C案は軸はまっすぐ通せないが、商業スペースが分断されることなく使いやすい。
野原委員	A'案、C案のどちらということではなく、国道側の低層部をしっかりと作りこんでほしい。
飯島課長	それでは、いただいたご意見は参考にしつつ、協議方針については概ね了承ということで進めたい。広告、緑化、夜景については後日報告をする。

【主な出土遺構】

【遺構の現状について】

① 江戸末期の石積み護岸



①山留設置外の石積みは、現状保存（地中に埋設された状態）

②山留設置部の石積みは、撤去済み（大型重機により、撤去）

③山留設置内の石積みは、撤去予定（地中に埋設された状態）

*③については、4月以降に「掘出し、ナンバリング、保管」を実施

② 燈台寮の基礎及び排水施設



①レンガ造の建物基礎（損傷が激しい）

②基礎下部に敷設されていたレンガ造排水施設

*①・②を、一部を切り出して道路局事業用地（戸塚区）で保管中

③ 旧本町小学校の基礎



①基礎の一部を、横浜商業高等学校に移設済み

②基礎の一部を、本町小学校に移設済み

④ 横浜銀行集会所の基礎



①隆起した地層の断面を剥ぎ取り

②レンガや床部の一部を型取り

③レンガ柱部の一部を切り取り

*①・②は、新市庁舎整備担当執務スペースで保管中

③は、道路局事業用地（戸塚区）で保管中

⑤ 石組みの遺構など



建物跡の周辺から出土した石組みの排水施設や構造物の基礎と思われる石組

*道路局事業用地（戸塚区）で保管中

【参考写真】



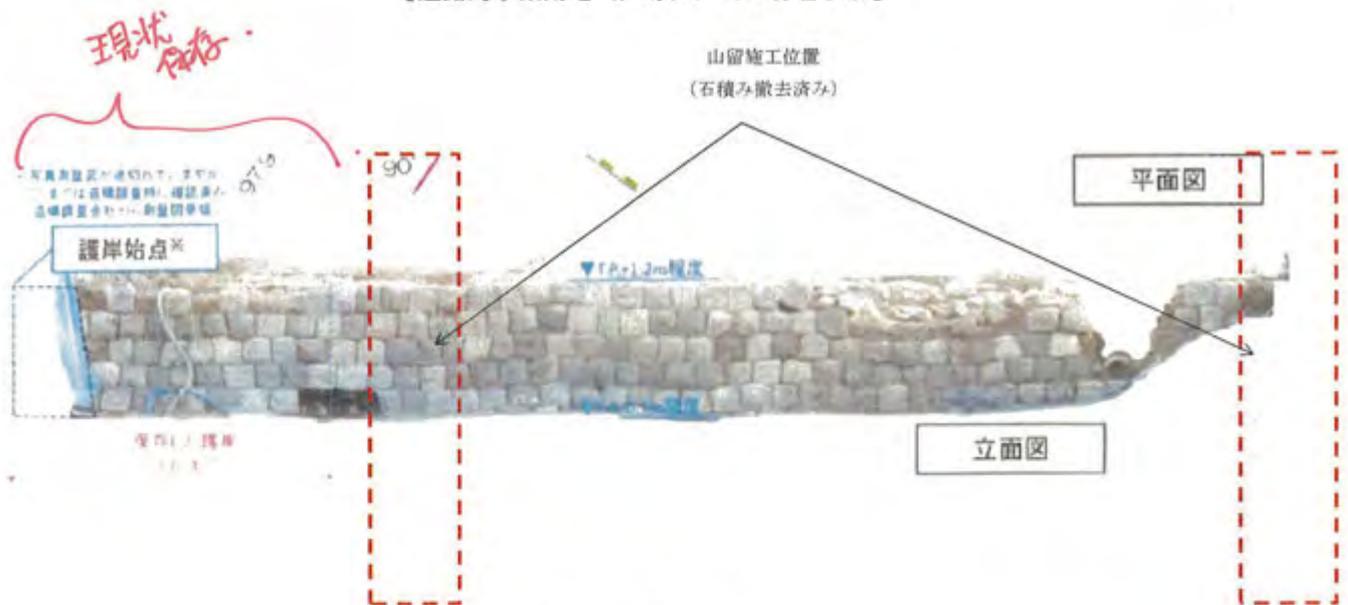
横浜銀行集会所のレンガ柱部



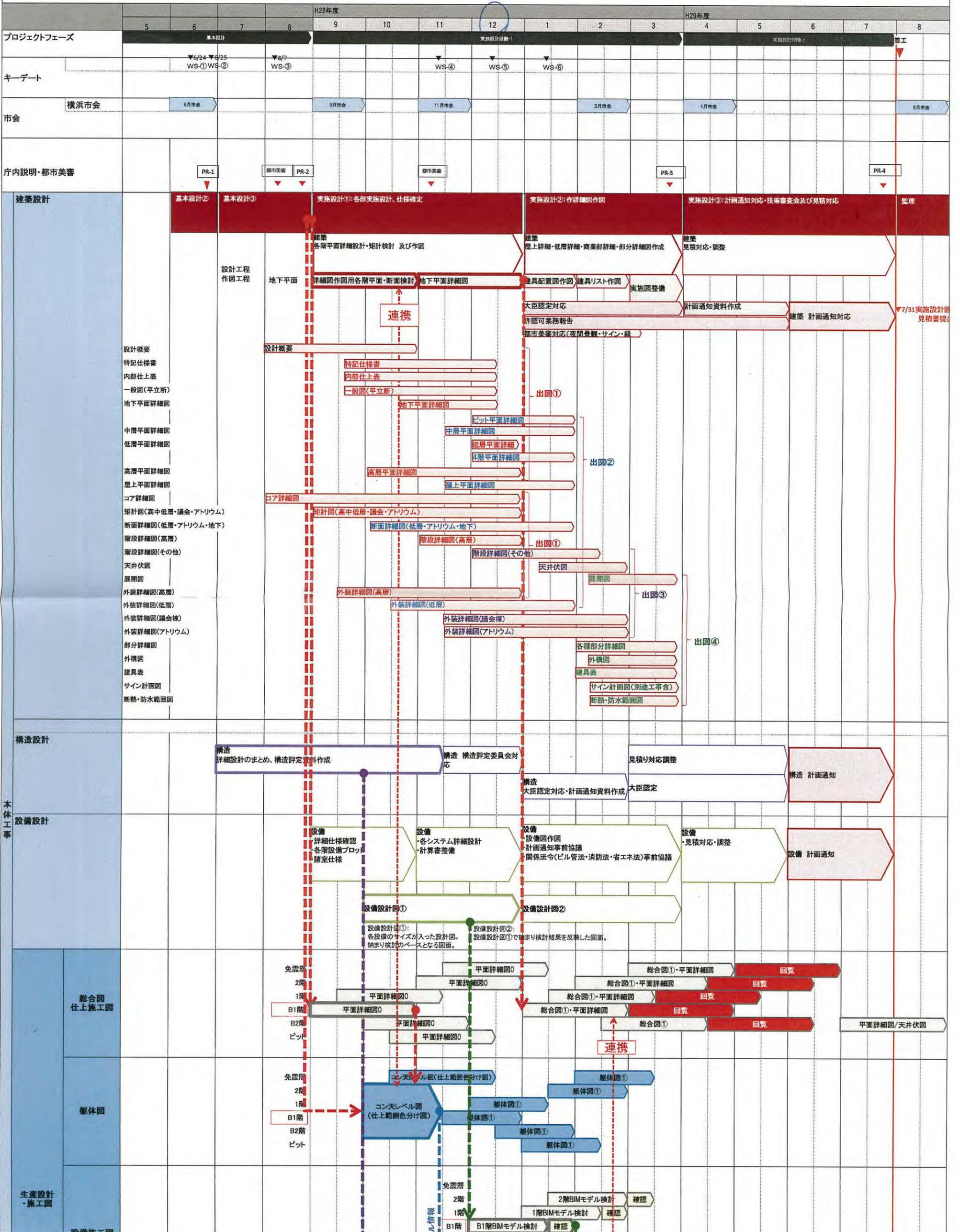
燈台寮の建物基礎及び下水施設



【道路局事業用地（戸塚区）での保管状況】



【石積み護岸の状況】



打ち合わせ議事録

第2回 横浜市庁舎遺構活用検討会議 議事録

開催日時	2017年1月24日（火）16:00-18:00		作成	伊藤・渡邊
開催場所	横浜市建築局施設整備課（横浜アイランドタワー17階）会議室			
出席者 (敬称略)	有識者	都市発展記念会館／横浜市歴史的景観保全委員	青木	
		株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部 伝統建築グループ長	中嶋	
		株式会社スタジオゲンクマガイ代表／コンセプトブック 受託者	熊谷	
	関係組織	横浜市都市整備局都市デザイン室	綱河、小田嶋、桂、山口	
		横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当	大津、矢崎、相澤、大場、赤羽、福田	
		横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課	松本	
		横浜市整備局都心再生課	井上	
		株式会社竹中工務店	酒向	
	株式会社榎総合計画事務所	池田		
	株式会社スタジオゲンクマガイ	伊藤、渡邊		
提示資料	<p>【株式会社スタジオゲンクマガイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回新市庁舎遺構活用検討会議レジュメ ・第1回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録 ・第1回会議のまとめと遺構活用方針案 ・遺構活用事例 <p>【横浜市都市整備局都市デザイン室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎遺構活用検討ワーキンググループ(第2回)資料 <p>【横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石積護岸測量結果 ・石積護岸の出土位置 ・遺構分類一覧 ・遺構写真 ・遺構分布図 ・遺物写真 ・地下1階及び1階遺構重ね合わせ図 ・北仲通南の当時の建物 			
概要：	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸石積の測量結果、発掘調査の進捗などについての報告を行った。 ・横浜市都市整備局都市デザイン室より展示方針の提案があった。グランドレベルでなるべく出土位置近くへの現物の分散展示と総合展示パネルによる、回遊性を重視した提案。 ・護岸石積は位置を重要視し、再現展示を行う際出土した場所以外での展示はしない方が望ましいことを確認。 ・剥ぎ取り遺構は展示を行う方針とし、展示位置は地下コンコースか屋内グランドレベルかで引き続き検討。 ・総合展示パネルについてはテナント、ギャラリーなど現状の計画に合わせた位置を引き続き検討。 ・資材としての転用は行わないことを確認。 ・スタジオゲンクマガイより遺構展示事例と展示方針の提案があった。壁と床へのフィジカルで限定的な鑑賞体験と遺構のアーカイブ化についての提案。 ・第1,2回の提案と会議内容を踏まえ再度竹中工務店で検討を行い、第3回で遺構活用方針の提案を行う。 			
打合せ内容				
<p>1. ワーキンググループ参加者の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者の確認を行った。（出席者一同） <p>2. 前回議事録の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回議事録の読み合わせは割愛する。追加修正がある場合はメールにて対応することとする。（熊谷） <p>【紙資料：・第1回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録】</p>				

打ち合わせ議事録

3. 石積護岸の詳細及び、発掘調査の進捗について

・12月末に行った石積み護岸の測量結果・現在確認できる遺構の詳細・出土している遺物の詳細・敷地周辺に存在していた建物について、資料を投影し説明した。（福田）

【投影資料：・石積護岸測量結果 ・石積護岸の出土位置 ・遺構分類一覧 ・遺構写真 ・遺構分布図 ・遺物写真 ・地下1階及び1階遺構重ね合わせ図 ・北仲通南の当時の建物】

・護岸石積の測量を行い、完全に残っているもの、一部欠けたもの、想定ラインの位置出しを行った。（福田）

・遺物の取り扱いについては教育委員会の所管となり、文化財センターで保管される予定。展示物として使用することは可能。その場合、文化財として扱うことが条件なので、砕いて使うなどの使用法は不可。（松本）

・報告書は、2月末に向けて執筆作業が開始された。遺物が想定より多く少し作業が遅れている。（福田）

4. 新市庁舎遺構展示方針について／5. 新市庁舎遺構活用についての見解・ディスカッション

・第1回では遺構についての情報共有を行い、本日第2回は事例や展示方針提案をもとに議論する。第3回では本日の意見を参考として再度竹中工務店より遺構活用方法を提案し、それに対して議論する場としたい。（熊谷）

<デザイン室提案について>

・展示の方針と個々の遺構の展示方法の提案について紙資料を使って説明した。（小田嶋）

【紙資料：・新市庁舎遺構活用検討ワーキンググループ(第2回)資料】

・グランドレベルでの展示をメインとし、遺構現物をなるべく出土した位置近くに展示することとしたい。外部からアプローチできる場所が多いため、来庁者を展示によりキャッチし、回遊することで全体像を知れる分散展示とそれらを総括する総合展示パネルにより回遊を促す。資材としての転用はしない方針。

①燈台寮基礎・下水施設、銀行集会所煉瓦柱部は屋外設置。位置は要検討だがなるべく出土位置近くとしたい。

②江戸末期の護岸石積

復元展示：A案：遺構が確認された位置であり、かつ山留め範囲外である位置。技術的問題は未検討。

B案：竹中工務店より前回提案のあった踊り場位置。遺構が確認されていない想定ライン上。

フットプリント：確実に遺構出土が確認された位置を舗装切り替えて表現する。

③横浜の歴史、周辺の歴史的建造物、市庁舎の変遷についてのパネルを建物内に分散展示。位置は要検討。

④総合展示を屋内本町通り側に設け、全体の展示の拠点とする。

⑤銀行集会所の隆起地層（剥ぎ取り）をガラスケースによる屋内設置とし、なるべく総合案内の近くに出土時と同じ向きで設置したい。展示位置、方法の違いでA～C案を提示。

⑥北仲北地区では相当数の遺構の展示・保存がされているので、北仲北地区との結節点の範囲内での地区全体の歴史に触れる連携パネルの設置。位置は要検討。（小田嶋）

・費用についての考えをお聞きしたい。（酒向）

→基本的には現計画からの大幅な変更のある展示計画は不可である。計画とマッチしていれば竹中工務店との契約の中で決められている要求水準書の金額の範囲内で、のちに発注方法の工夫などで対応可能と考える。まずは、今回の検討会議で全体の展示方針を決めたい。（大場）

→本体躯体の変更など計画から大きく逸脱していないと考える。（小田嶋）

→本体工事の外構計画・建築計画で既に決められたことを変更することはできない。建築工事のクリティカルを壊すことができないという共通認識のもとで展示計画についての議論を進めることとする。（熊谷）

打ち合わせ議事録

<燈台寮関連について>

・燈台寮基礎及び下水施設の展示方法を聞きたい。(酒向)

→遺構現物を屋外にそのまま置くイメージ。なるべく出土位置近くに展示したい。(小田嶋)

<護岸石積について>

・山留め外側範囲のオイルタンク外部分の現状保存とはどういうことか。(中嶋)

→5m程残したまま埋殺しとしたい。その位置に護岸があったことを示すフットプリントを行う提案。(小田嶋)

・A案位置は避難経路と重なっているため展示は難しい。(赤羽)

→第1回検討会での提案位置であるB案は、山留めと干渉し垂直水平位置がずれる可能性があり、また実際の出土が確認されていない位置である。護岸の出土が確認できている位置を探した結果のA案位置の提案である。B案位置での出土が確認されれば有力な提案位置になりうると考える。(小田嶋)

→実際の出土位置以外にあたかもそこから出土したように表すべきではない。(青木)

→想定ラインには、江戸時代は護岸があったと想定されるが、その後建物が建ち、基礎などへ石を転用されている可能性があり、確証はない。(福田)

→古写真は古くても明治時代までしか確認できないので難しい。江戸時代の護岸という発見されている中で最も古いことに意味がある遺構であるため、それが確認できない限りB案位置は難しいのではないかと。古地図での確認が方法として限界であると考え。(青木)

→護岸石積以外の遺構はオブジェ的に捉えられるが、護岸石積は位置も重要で、移動するとその意味合いが薄まっていく。A案のようになるべく近い位置の展示が良いのではないかと。(松本)

→復元展示する限り出土した場所以外での展示はしない方が望ましいということが良いかと。(熊谷)

→A案は避難経路の問題を含め技術的に可能であるか検討し、B案は出土場所として正しいかどうかの懸念が解消できるか確認願いたい。(桂)

<銀行集会所隆起地層剥ぎ取りについて>

・展示位置について、前回馬車道駅から続くコンコースを提案していた。遺構出土場所と近いことを優先すべきということか。(赤羽)

→グランドレベルで展示することでよりたくさんの人に見てもらえると考えた提案内容である。(桂)

→A・C案のようなテナント内展示の場合、テナントの手が挙がりにくいと考え。(大津)

・遺構を屋内に展示する場合、印象が大きく変わるため、出土位置の意味合いは薄くなる。パネルに近い方がわかりやすいのではないかと。出土位置と遺構の説明などのパネル展示が近くにあれば良いと考える。(青木)

・剥ぎ取り遺構を屋内に唐突に置くのは見た目としてあまり良くないのではないかと。また剥ぎ取り遺構は四方向からの鑑賞を想定していない。日光による退色等のリスクもある。馬車道からの展示の流れがあるコンコースの壁展示が適切と考える。(大津)

→復元クオリティが問題であるならば、剥ぎ取り遺構を展示するべきかどうかから考えるべき。現物を見たが、鑑賞に耐えうるものとする。(小田嶋)

→剥ぎ取りは現物そのものを取り出すことが困難な中の最善策であった。全体の中でも意味のある遺構と考えられるので、なるべく前向きに展示検討してほしい。(松本)

<提案の方針、総合展示パネルなどについて>

・提案の展示の方針・方向性については良いと考える。総合展示の位置として、来庁者が最初に目につく場所にあるべきと考える。護岸石積B案の位置の方がふさわしいのではないかと。(青木)

打ち合わせ議事録

→提案位置は外から目につく場所ではないが、ギャラリー内にあり案内しやすい場所と考える。(小田嶋)

→総合展示位置について、市庁舎という特性上展示スペースが多く、他の展示物との兼ね合いがあるので、位置については今後相談としたい。(大津)

・デザイン室の提案のポイントとしては、分散配置によって様々な場所での鑑賞と回遊性を楽しむことができるということで良いか。(熊谷)

→現物の分散展示に加え、総合案内が集約的にあることで、それを助ける役割をしている。(小田嶋)

・横浜の歴史パネル展示案位置は、商業の廊下で詳細は不明だが、壁を作ることが難しい可能性がある。(赤羽)

・展示方針の「関東大震災の被害を中心に展示を作る」という案はマイナスイメージではないか。(酒向)

→より広く開港の歴史という流れを全体で表現するのが良いのではないか。(青木)

→関東大震災を含めたストーリーについて、防災意識を高められる一方、実際に被害にあった人々もいるので、表現方法をよく考えるべきである。また、市役所だからできることを考えるという認識を持って進めたい。(松本)

・グランドレベルでの展示について、市庁舎は歴史系施設ではなく他の機能がメインなので、難しいのではないか。回遊性の考えの中では、北側に出土遺構が少ないため、過疎になり難しい。(中嶋)

<スタジオゲンクマガイ提案について>

・第1回の会議のまとめと展示方法の提案について紙資料を使って説明した。(熊谷)

【紙資料：・第1回会議のまとめと遺構活用方針案 ・遺構活用事例】

・鑑賞体験を統一することで、他の展示との干渉を避けフィジカル的に特別な体験をもたらすことを目指す。

①壁展示…馬車道駅から続く展示の文脈を使う。個々では大きな意味を持たない遺物をニッチによる展示方法を取り、群として見える形とすることで、見応えがある展示となる。

②床展示…遺構が出土した場所をフットプリントによって表現することで全貌が見えなくても一部だけで、気づきのきっかけとなる。現位置にあつてこそ意味を持つのではないか。

・アーカイブの提案。現物保存困難な遺構をカメラマンによる撮影、書籍などへの編集、保管を行う。(熊谷)

・写真撮影等のアーカイブについては、埋蔵文化財は基本的にプロのカメラマンによる写真撮影をしてアーカイブしている。むしろ埋蔵文化財扱いでない場合のアーカイブ作成を計画してみたいと考える。(青木)

<その他について>

・サインデザインのレイアウトはいつまでに決定すべきか。(小田嶋)

→平成30~31年ぐらいになると考えられる。(赤羽)

・近代の遺構展示方法は説明的に置かれることが多いが、鑑賞者が自由に感じられるよう、必要以上に説明的でないことが望ましいのではないか。(中嶋)

・ハード面を図としてまとめる方法と、エリマネ等ソフトの面でまとめらる方法があるのではないか。(矢崎)

・第1回会議で遺構をそのまま展示することは、死体を並べているようだとの指摘があったが、今回の燈台寮基礎・排水施設・銀行集会所煉瓦柱施設のような展示方法はそれらにはあたらないのか。(酒向)

→今回の展示案では、遺構部材を資材として転用することはなく、文化財として取り扱い、適切な解説を付け、碑として保存していると考えているが、適切な展示方法を検討願いたい。(小田嶋)

→市庁舎は多くの人々が来る場所になるので、できるだけ批判を受けないように意識しなければならない。遺構の扱い方にはセオリーはないが、今回の場合は資材としての転用は適切ではないと考える。(松本)

打ち合わせ議事録

6. 次回の会議について

・次回会議までに設計者と新市庁舎整備担当と打合せを行い、本日までの会議内容を踏まえ当初案をブラッシュアップする形で展示案を提示することによいか。（酒向）

→よろしい。次回は展示計画についての大きな方針を提示してほしい。（熊谷）

→次回検討の経緯も踏まえての具体方針説明を願う。（綱川）

・今後の日程 第3回 2/21(火) 16:00~18:00 横浜アイランドタワー17階 会議室

以上

第二回新市庁舎遺構活用検討会議

2017.01.24

1.ワーキンググループ参加者の確認

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

有識者（敬称略）

- ・青木祐介（都市発展記念館/横浜市歴史的景観保全委員）
- ・中島徹（株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部伝統建築グループ長）
- ・熊谷玄（studio genkumagai代表/コンセプトブック受託者）

関係組織（敬称略）

- ・横総務局管理課
- ・教育委員会生涯学習文化財課
- ・竹中工務店（設計者）
- ・事務局（横浜市建築局新市庁舎整備担当/都市整備局都市デザイン室）

2.前回議事録の確認

報告者：STGK 熊谷

資料：第一回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録

- ・前回議事録の読み合わせは割愛とします

3.石積護岸の詳細及び、発掘調査の進捗について

報告者：建築局施設整備課新市庁舎整備担当 福田

資料：石積護岸測量結果/石積護岸の出土位置/遺構分類一覧/遺構写真/遺構分布図/遺物写真/地下1階一遺構重ね合わせ図

4.新市庁舎遺構展示方針について

報告者：都市デザイン室 小田嶋/STGK 熊谷

資料：1階一遺構重ね合わせ図/第1回会議のまとめと遺構活用方針案/遺構活用事例

5.新市庁舎遺構活用についての見解・ディスカッション

報告者：青木祐介/中島徹

資料：なし

6.次回の会議について

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

- ・第3回 2/21(火) 16:00~18:00 横浜アイランドタワー17階 会議室（予定）

第1回会議のまとめと遺構活用方針案

2017.01.24

stgk inc.

1.第1回会議のまとめ

・第1回目の遺構活用会議において議論された内容の中で、活用方針を導くために重要と考える項目をいくつか挙げる。

○ストーリーを重要視する

・出土物単体で完結させるのではなく、時代背景や当時の周辺状況（横浜の街）も含めたストーリーとともに展示することが重要。

○紛らわしい展示を行わない

・出土した場所から平行移動、垂直移動した場所での復元展示をして、あたかもその場所にあったような紛らわしい展示は行わない。（できるだけ近い場所での展示、移動する際はわかりやすい明示をする。）

・本来の用途とは違う形での転用は行わず、あくまで「展示」を活用目的の主とする。

○建築の機能、工期、コンセプトとの調和

・建築機能と両立させる。また、現時点で対応可能な範囲での計画とする。（スケジュールを優先する）

・建築のコンセプトや回遊性とマッチする計画を行う。

2.遺構活用方針案

・新市庁舎の計画、設計、掘削工事が進んでおり、現物を出土した現地でそのまま展示・活用するといった方法は困難と考えられる現状において、上記項目を満たす遺構活用方針案として、1.鑑賞体験の統一 2.遺構のアーカイブ化 を提案したい。

○鑑賞体験の統一

・時代、用途、形態、出土位置など多様な遺構を活用していく中で、場当たりのバラバラな展示方法は避け、統一性を持った展示計画をしたい。

1.壁展示—馬車道から続く展示の文脈

- ・現状馬車道で行われている壁面展示をそのまま引き継ぐ。
- ・馬車道駅からのつながりが歴史的観点においても生まれ、この境界の当時の様子を感じらる。
- ・博物館のような展示方法で、観察者の混乱もあまりないとする。
- ・現時点で計画に含まれているため、スケジュールにも影響ないと考える。

2.床展示—出土された遺構＝地面の記憶、痕跡からの文脈

- ・市庁舎建築内外では「遺構を鑑賞する」ことを「床を見る行為」に限定する。
- ・鑑賞者は敷地内を回遊し地面を読みつないでいくことで、この場所に何かがあったこと、横浜の当時の様子を感じることができる。
- ・護岸や基礎などの痕跡は「地面から出土された」という点と、「この場所に存在した」という点において共通項を持っているため、遺構を観察することは地面を読みつなぐこと、地面を眺めることとマッチすると考える。
- ・現地での痕跡を床パターンの切り替え、情報（サインなど）の刻印、地面下での現物展示などが考えられるが、床面での処理となり、動線計画などには大きく影響しないと考える。

○遺構のアーカイブ化

- ・出土した遺構について、カメラマンなどのディレクションによる現物撮影や出土状況の撮影、発掘調査などによる質の高い記録を行いたい。
- ・記録された素材は編集してまとめられ、横浜都市発展記念館などへ所蔵することが考えられる。
- ・新市庁舎のみではなく、今後も同様の議論が出たい際にも同様の措置を取り、「横浜スタイル」として同等の高い質で横浜の歴史を形ある状態でアーカイブ化されることが望ましい。
- ・アーカイブ化が積み重なることで、遺構単体では瓦礫として扱われたとしても、現物の活用・展示・保管が難しい場合でも、横浜全体の歴史を見る上で価値ある物として位置付けられるのではないかと考える。

3.遺構活用事例（別紙）

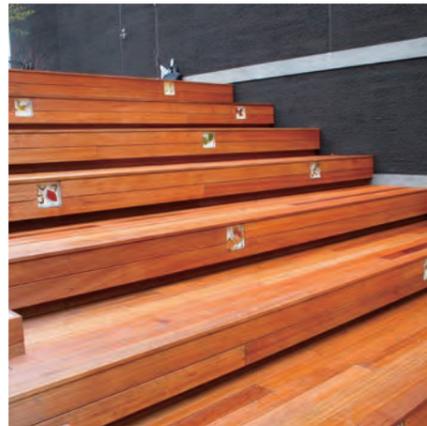
1 作品的な現物展示 …博物館における展示のように鑑賞者にとって見やすく、わかりやすい展示方法



馬車道駅 馬車道駅の大きな吹き抜けの壁部分には、かつてこの駅の地上部にあった「旧横浜銀行本店別館」で使われていたパーツがニッチ状の空間に展示されています。移動空間での鑑賞体験にふさわしく長い距離での展示空間が確保されています。



ららぽーと豊洲 かつて造船所であったこの場所で使われていたパーツを集積して展示しています。素材感を消して統一感を持たせるためにカラーを白色に統一したり、かつての用途をわかりやすく表現するためにペイントで表現を加えています。

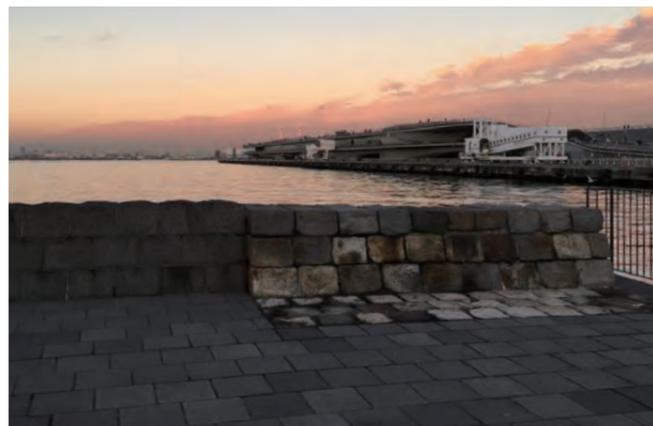


くらすわ 長野・信州の工芸品や特産物を集めて紹介する施設です。階段部では地域の植物や伝統工芸品を同じフォーマットで切り取り、集めて展示をしています。また、建物内の柱は全て飾り棚として展示にも使われています。

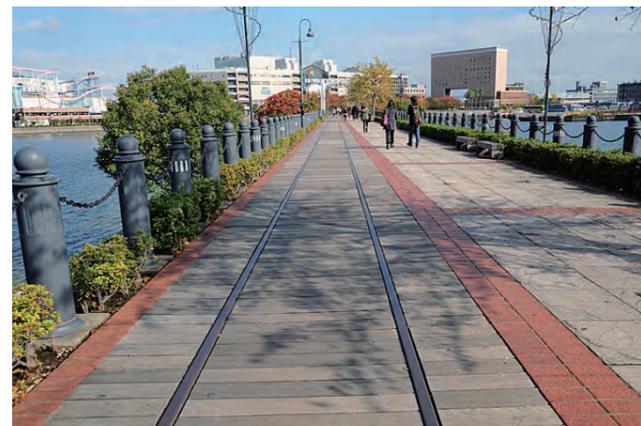


ラゾーナ川崎 ラゾーナ川崎の広場では、床面に掘り込まれたガラスボックスに多摩川の石やファークなどを集めて、敷き詰めて展示しています。

2 現物を使った再現展示 …遺構そのもののが使われていた姿やそれに近い形で見ると触れることができる展示方法



象の鼻パーク 防波堤 象の鼻パーク・防波堤では、工事中に、関東大震災で沈下したと思われる象の鼻防波堤の石積みと舗装の石材が発見されたため、一部をそのままの形で保存・展示するとともに、復元した石積みにも利用しています。

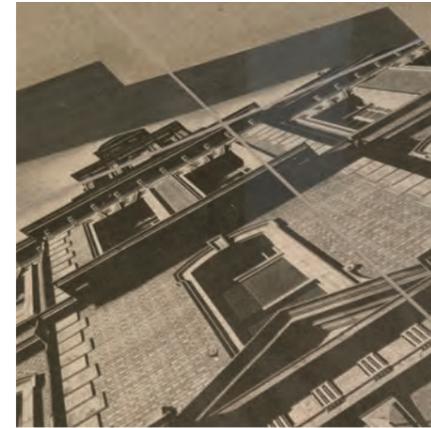
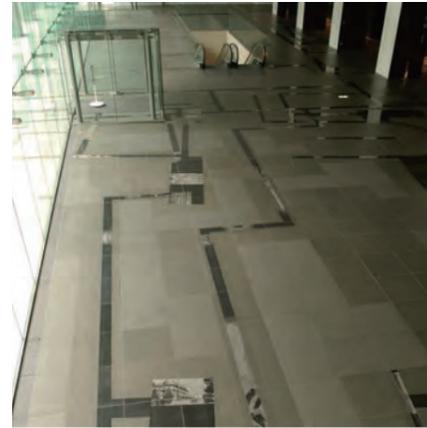


汽車道線路跡 旧国鉄の線路跡で、廃線となった後に遊歩道として整備されたものです。その場に残されている線路は、当時使われていたものがそのまま残されています。

3 床面などへの痕跡の展示 …遺構の出土場所としての痕跡を積み重ねることで、横浜界隈の歴史を感じることができる。



Flag/map イギリス・ペンザンス駅の外に展示されている、ゴードン・ヤングの巨大な作品です。コーンウォール地区の国旗に半島の地図が重ねられ、それぞれの地域の名が刻まれています。



丸の内北口ビル 東京・丸の内のこの敷地にかつてあった建物の間取りを実寸のサイズで表しています。プラストや仕上げ違いで表現するほか、当時の建物や時代を連想させるイメージも彫り込んでいます。

4 パネル、サイン展示、アーカイブ …遺構に関する情報を統一して床面に示す。



スタンフォード大学医学部 アメリカ・スタンフォード大学医学部のオープンスペースに設置された石材のベンチには、健康に関する写真とディスカバリーウォーク テキストがエッチングされています。医学の歴史と知識が表現されています。



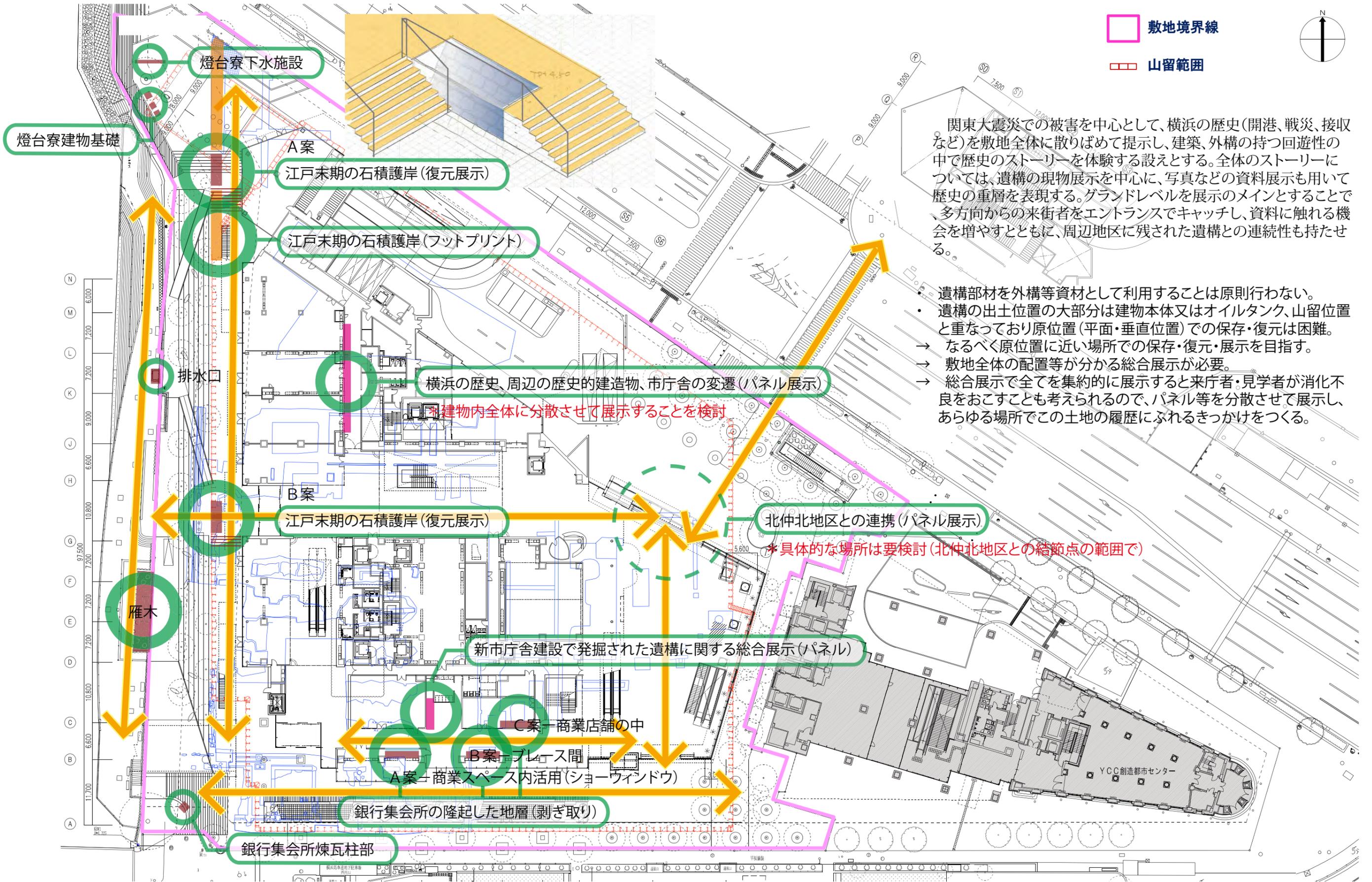
飯田橋PLANO 東京・飯田橋のマンションエントランスには、飯田橋という場所の歴史・自然史についての言葉とイメージが床面にプラストで表現されています。また、ベンチには樹木に関する情報が刻まれています。



NTT5号館 NTTの研修センターとして使用される施設のエントランス床には、これまでNTTが歩んできた歴史が石に彫り込まれ点在するように配置されています。立ち止まる人々そのものが作品がここにあることを示すアイコンになります。



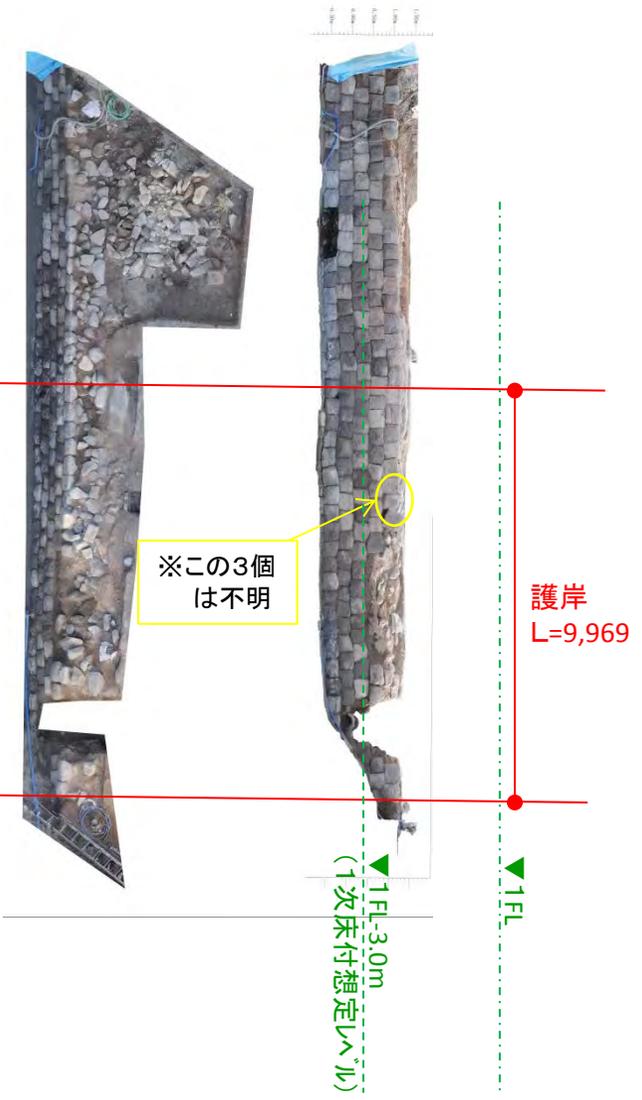
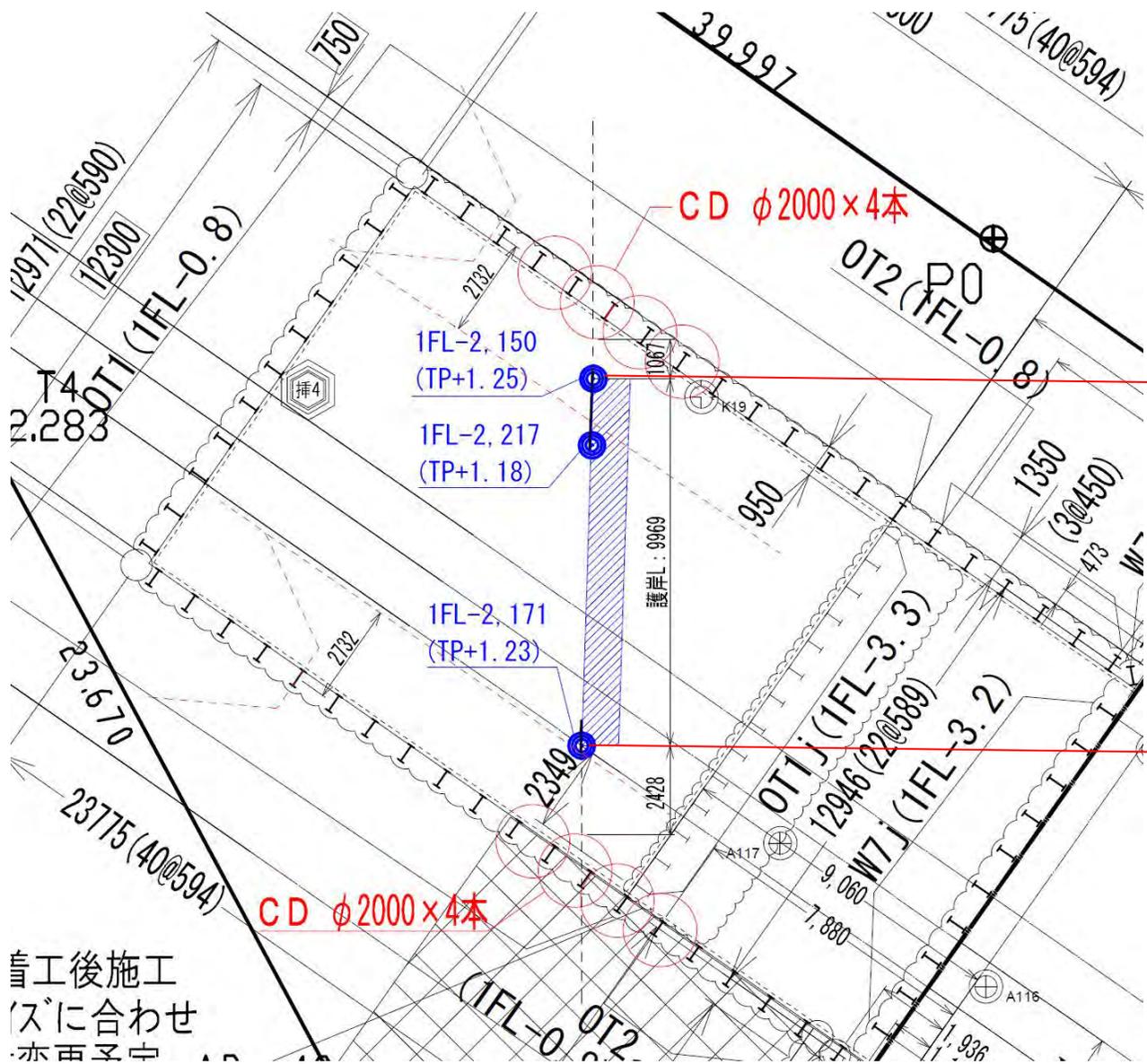
床面に表現されている事例



関東大震災での被害を中心として、横浜の歴史(開港、戦災、接収など)を敷地全体に散りばめて提示し、建築、外構の持つ回遊性の中で歴史のストーリーを体験する設えとする。全体のストーリーについては、遺構の現物展示を中心に、写真などの資料展示も用いて歴史の重層を表現する。グランドレベルを展示のメインとすることで、多方向からの来街者をエントランスでキャッチし、資料に触れる機会を増やすとともに、周辺地区に残された遺構との連続性も持たせる。

- 遺構部材を外構等資材として利用することは原則行わない。
- 遺構の出土位置の大部分は建物本体又はオイルタンク、山留位置と重なっており原位置(平面・垂直位置)での保存・復元は困難。
- なるべく原位置に近い場所での保存・復元・展示を目指す。
- 敷地全体の配置等が分かる総合展示が必要。
- 総合展示で全てを集約的に展示すると来庁者・見学者が消化不良をおこすことも考えられるので、パネル等を分散させて展示し、あらゆる場所でこの土地の履歴にふれるきっかけをつくる。

1階—遺構 重ね合せ図



※写真の重ね合わせは想定です

盲工後施工
ズに合わせ
亦再至中

石積護岸位置調査結果(20170113)

A B C D E F

1

2

3

4

5

6

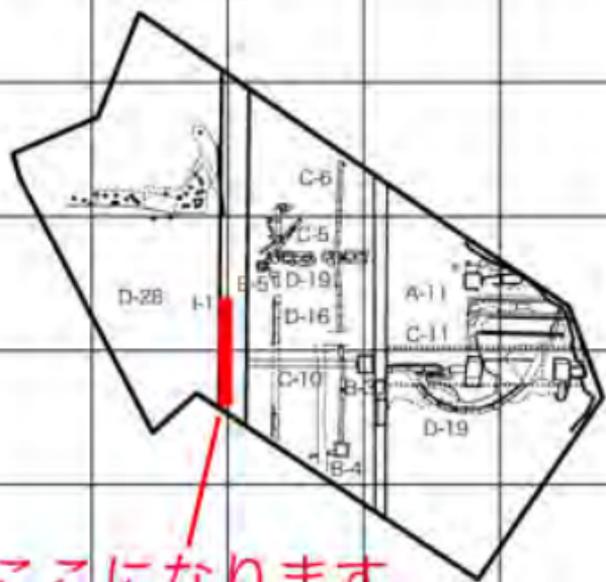
7

8

9

10

11



ここになります



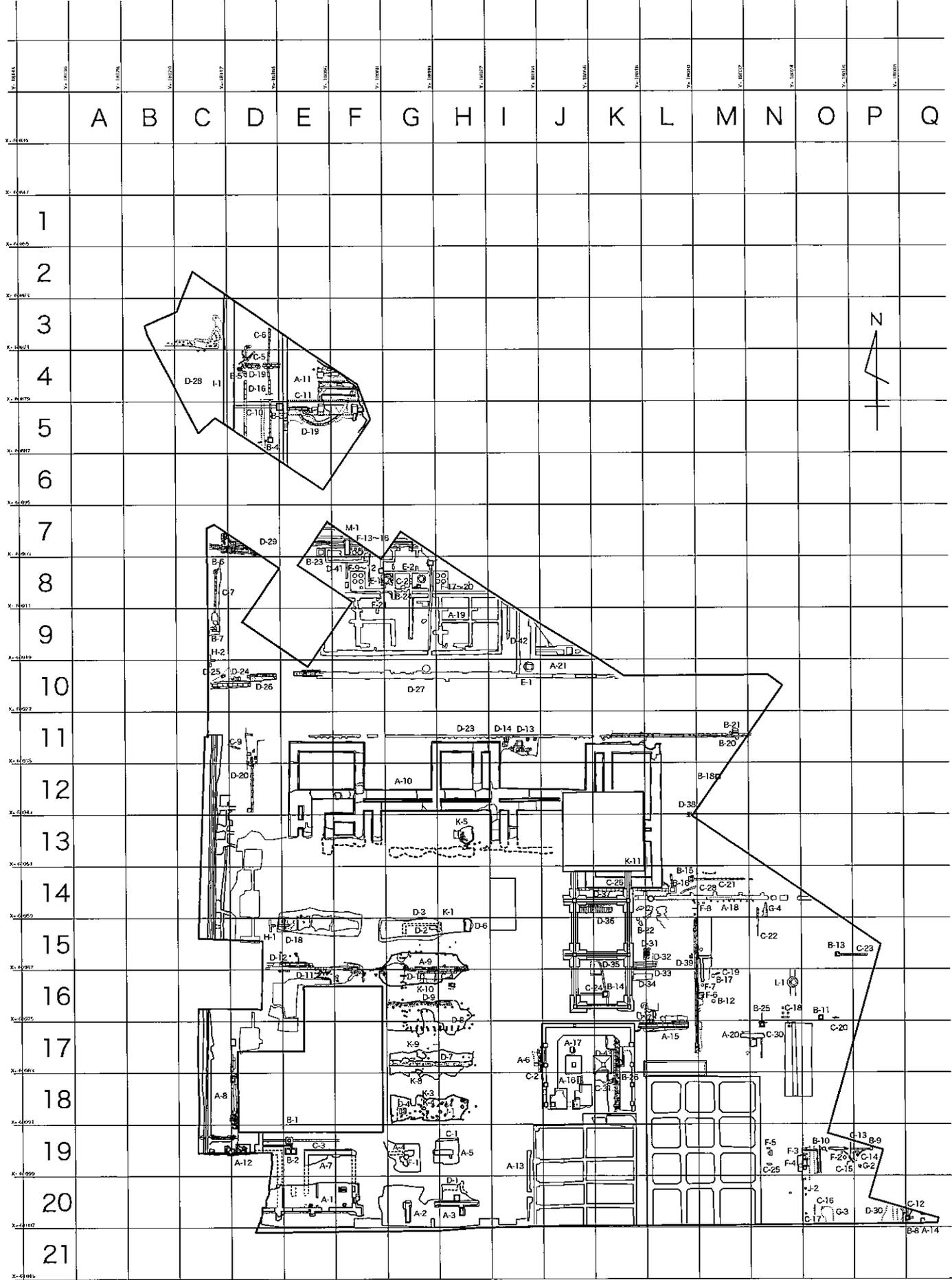
ここにも
数段確認
されてい
ます











遺構分布図 (縮尺1 : 800)

遺構名	構造	調査区	備考
1号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	横浜銀行集会所
2号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
3号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
4号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
5号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
6号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	不明
7号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	横浜銀行集会所
8号建物基礎	コンクリート基礎	第一調査区	横浜貿易新報社
9号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	不明
10号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	本町小学校
11号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎		燈台寮倉庫
12号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	横浜銀行集会所
13号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第一調査区	原合名アパート
14号建物基礎	コンクリート基礎		不明
15号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第二調査区	横浜貿易新報社
16号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第二調査区	不明
17号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第二調査区	不明(6号建物基礎と関連?)
18号建物基礎	煉瓦&コンクリート基礎	第二調査区	不明
19号建物基礎	コンクリート基礎	第二調査区	燈台局関連
20号建物基礎	コンクリート基礎	第二調査区	不明
21号建物基礎	切石積み	第二調査区	燈台局関連
1号雨水拵	煉瓦積み	第一調査区	3号埋設管に接続
2号雨水拵	煉瓦積み	第一調査区	3号埋設管に接続
3号雨水拵	切石積み	第二調査区	10・11号埋設管に接続
4号雨水拵	煉瓦積み	第二調査区	6号埋設管に接続
5号雨水拵	切石積み	第二調査区	5号埋設管に接続
6号雨水拵	切石積み	第二調査区	7号埋設管に接続
7号雨水拵	切石積み	第二調査区	7号埋設管に接続
8号雨水拵	煉瓦積み	第二調査区	12号埋設管に接続
9号雨水拵	陶管	第二調査区	13号埋設管に接続
10号雨水拵	陶管	第二調査区	13号埋設管に接続
11号雨水拵	煉瓦積み	第二調査区	20号埋設管に接続
12号雨水拵	陶管	第二調査区	接続不明
13号雨水拵	煉瓦積み	第二調査区	23号埋設管に接続
14号雨水拵	切石積み	第二調査区	24号埋設管に接続
15号雨水拵	切石積み	第二調査区	21号埋設管に接続
16号雨水拵	切石積み	第二調査区	26号埋設管に接続
17号雨水拵	陶管	第二調査区	接続不明
18号雨水拵	煉瓦積み	第二調査区	接続不明
19号雨水拵	コンクリート	第二調査区	円形
20号雨水拵	陶管	第二調査区	21号雨水拵に接続
21号雨水拵	石組	第二調査区	20号雨水拵に接続
22号雨水拵	陶管	第二調査区	接続不明
23号雨水拵	煉瓦積み	第二調査区	燈台局関連
24号雨水拵	煉瓦積み	第二調査区	29号埋設管に接続
25号雨水拵	石組	第二調査区	30号埋設管に接続
26号雨水拵	石組	第一調査区	15号建物基礎脇
27号雨水拵	石組	第二調査区	29号石組遺構内に検出
1号埋設管	陶管	第一調査区	3号埋設管に接続?
2号埋設管	陶管	第一調査区	6号建物基礎に関連?
3号埋設管	陶管	第一調査区	1号雨水拵に接続

4号埋設管	陶管	第一調査区	接続不明
5号埋設管	陶管	第二調査区	5号雨水枡に接続
6号埋設管	陶管	第二調査区	4号雨水枡に接続
7号埋設管	陶管	第二調査区	6・7号雨水枡に接続
8号埋設管	陶管	第一調査区	3号雨水枡に接続
9号埋設管	陶管	第一調査区	接続不明
10号埋設管	陶管	第二調査区	3号雨水枡に接続
11号埋設管	煉瓦造	第二調査区	3号雨水枡に接続
12号埋設管	陶管	第二調査区	8号雨水枡に接続
13号埋設管	陶管	第二調査区	9号雨水枡に接続
14号埋設管	陶管	第二調査区	13号埋設管に接続
15号埋設管	陶管	第二調査区	13号埋設管に接続
16号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
17号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
18号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
19号埋設管	陶管	第二調査区	7号雨水枡に接続
20号埋設管	陶管	第二調査区	11号雨水枡に接続
21号埋設管	陶管	第二調査区	15号雨水枡に接続
22号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明 半裁サイズ
23号埋設管	陶管	第二調査区	13号雨水枡に接続
24号埋設管	陶管	第二調査区	14号雨水枡に接続
25号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
26号埋設管	陶管	第二調査区	16号雨水枡に接続
27号埋設管	陶管	第二調査区	ガラス乾板を壊して敷設
28号埋設管	陶管	第二調査区	接続不明
29号埋設管	陶管	第二調査区	23号雨水枡に接続
30号埋設管	陶管	第二調査区	25号雨水枡に接続
1号流し状遺構	コンクリート	第二調査区	灯台局関連
1号マンホール	煉瓦・コンクリート	第二調査区	震災以降?
1号石組遺構	切石積み	第一調査区	性格不明
2号石組遺構	切石組み	第一調査区	性格不明
3号石組遺構	土丹・石敷	第一調査区	建物基礎底面か?
4号石組遺構	切石組み	第一調査区	性格不明
5号石組遺構	石敷	第一調査区	性格不明
6号石組遺構	土丹・礫積み	第一調査区	性格不明
7号石組遺構	土丹・石敷	第一調査区	建物基礎底面か?
8号石組遺構	石組	第一調査区	側溝か?
9号石組遺構	石敷	第一調査区	建物基礎底面か?
10号石組遺構	切石積み	第一調査区	側溝状
11号石組遺構	切石積み	第一調査区	側溝状
12号石組遺構		第一調査区	
13号石組遺構	切石組み	第一調査区	
14号石組遺構	切石敷	第一調査区	
15号石組遺構	土丹敷	第一調査区	1号木組み遺構に関連?
16号石組遺構	切石敷	第一調査区	場内道路縁石
17号石組遺構	石敷	第一調査区	
18号石組遺構	切石敷	第一調査区	
19号石組遺構	切石組み	第二調査区	側溝
20号石組遺構	切石積み	第一調査区	本町小学校外構基礎
21号石組遺構	土丹敷	第一調査区	1号木組み遺構に関連?
22号石組遺構	切石敷	第二調査区	縁石か?
23号石組遺構	切石積み	第二調査区	本町小学校外構基礎
24号石組遺構	礫敷	第二調査区	

25号石組遺構	石組	第二調査区	
26号石組遺構	切石積み・コンクリート基礎	第二調査区	燈台寮外構基礎
27号石組遺構	切石積み・コンクリート基礎	第二調査区	燈台寮外構基礎
28号石組遺構	土丹・切石敷	第二調査区	建物基礎底面か？
29号石組遺構	切石積み	第二調査区	燈台寮暗渠
30号石組遺構	土丹・礫積み	第二調査区	建物基礎底面か？
31号石組遺構	切石積み	第二調査区	下部に胴木
32号石組遺構	切石組み	第二調査区	側溝か？
33号石組遺構	切石組み	第二調査区	敷地境か？
34号石組遺構	切石組み	第二調査区	木樋に伴う？
35号石組遺構	切石敷	第二調査区	
36号石組遺構	切石敷	第二調査区	
37号石組遺構	石組	第二調査区	敷地境か？
38号石組遺構	石組	第二調査区	礎石状
39号石組遺構	切石組み	第二調査区	側溝
40号石組遺構	間知石組み	第二調査区	敷地境か？
41号石組遺構	切石組み	第二調査区	灯台局関連
42号石組遺構	切石積み	第二調査区	15号建物基礎に関連
43号石組遺構	切石積み	第二調査区	15号建物基礎脇
44号石組遺構	切石積み	第二調査区	16号建物基礎脇
1号井戸	切石積み	第二調査区	
2号井戸	切石積み	第二調査区	
3号井戸	切石積み	第二調査区	
1号便槽遺構	陶器	第一調査区	原合名アパート
2号便槽遺構	陶器	第二調査区	
3号便槽遺構	陶器	第二調査区	
4号便槽遺構	陶器	第二調査区	
5号便槽遺構	陶器	第二調査区	
6号便槽遺構	陶器	第二調査区	
7号便槽遺構	陶器	第二調査区	
8号便槽遺構	陶器	第二調査区	
9号便槽遺構	陶器	第二調査区	
10号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
11号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
12号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
13号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
14号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
15号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
16号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
17号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
18号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
19号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
20号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
21号便槽遺構	陶器	第二調査区	灯台局関係施設
1号タタキ状遺構		第一調査区	建物床面？
2号タタキ状遺構		第二調査区	建物床面？
3号タタキ状遺構		第二調査区	建物床面？
4号タタキ状遺構		第二調査区	建物床面？
1号木組み遺構		第一調査区	
2号木組み遺構		第二調査区	
護岸遺構		第二調査区	旧大岡川護岸
1号礎石状遺構		第一調査区	
2号礎石状遺構		第二調査区	

3号礎石状遺構

1号瓦溜まり

和瓦

2号瓦溜まり

3号瓦溜まり

4号瓦溜まり

5号瓦溜まり

6号瓦溜まり

7号瓦溜まり

8号瓦溜まり

9号瓦溜り

10号瓦溜り

11号瓦溜り

模倣ジェラル瓦

模倣ジェラル瓦

第二調査区

第一調査区

第二調査区

土坑状内に投棄

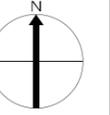
土坑状内に投棄

土坑状内に投棄



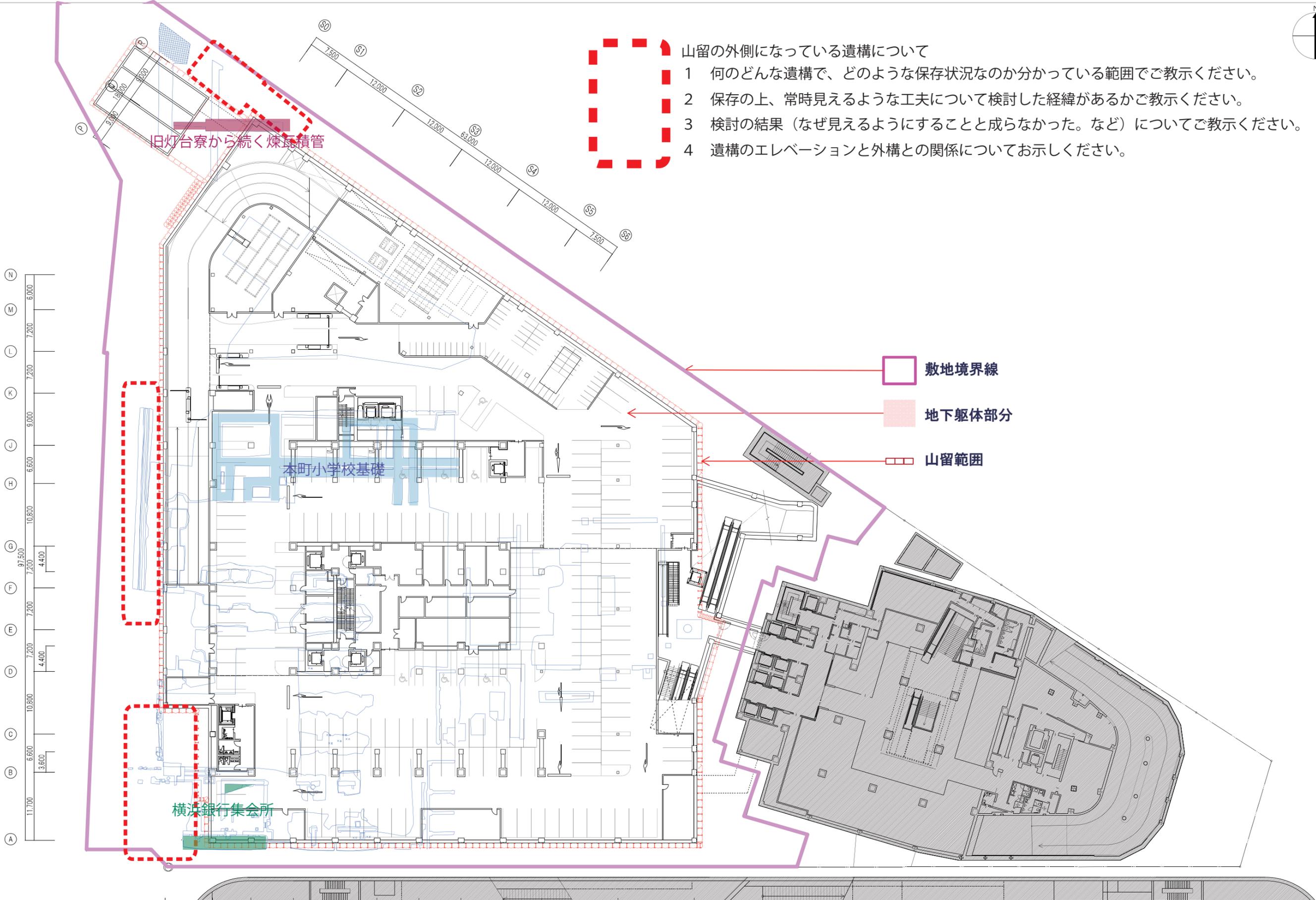






山留の外側になっている遺構について

- 1 何のどんな遺構で、どのような保存状況なのか分かっている範囲でご教示ください。
- 2 保存の上、常時見えるような工夫について検討した経緯があるかご教示ください。
- 3 検討の結果（なぜ見えるようにすることと成らなかった。など）についてご教示ください。
- 4 遺構のエレベーションと外構との関係についてお示しください。

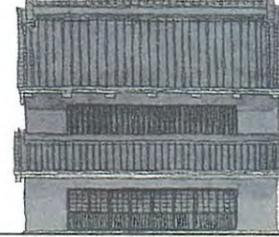
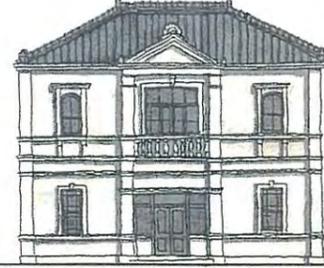
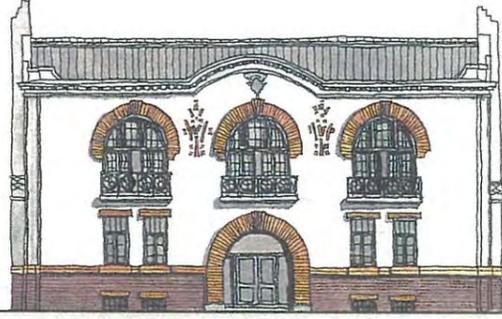


地下1階—遺構 重ね合せ図

みくらビル

原本社ビル

住友生命 横浜ビル



横浜銀行集会所

6-84

原合名会社 アパート (横浜キリスト教女子青年会)

横浜貿易新報社

不明

不明*

6-83

弁天橋

上州屋旅館

朝松組

内国通運 (弁天通 6-106)

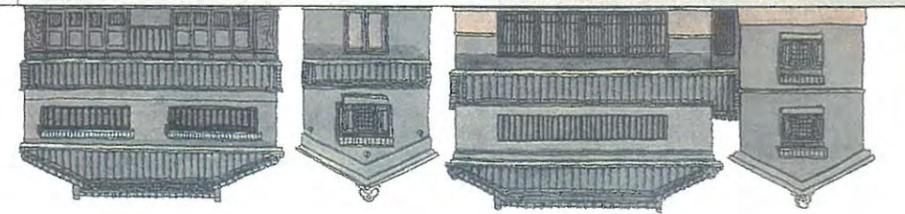
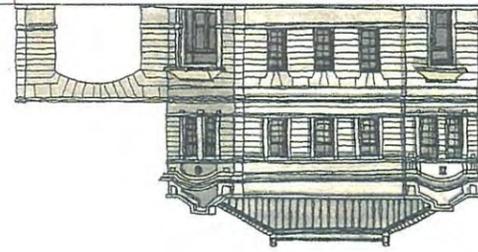
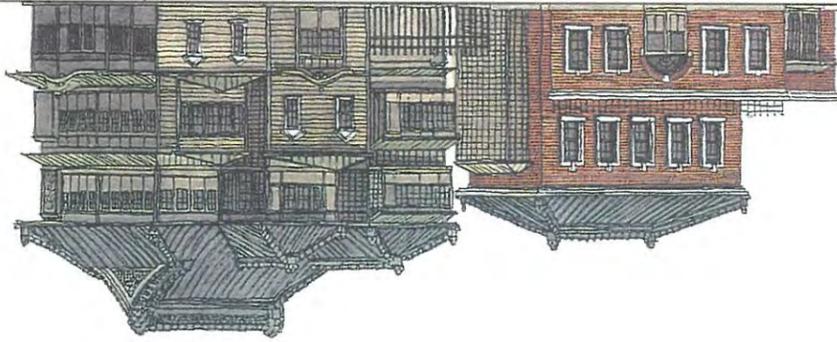
不明*

不明*

不明*

6-81

6-80



日本石油株式会社

市立ビル

駐屯地(市立ビル跡地)

打ち合わせ議事録

第3回 横浜市庁舎遺構活用検討会議 議事録

開催日時	2017年2月21日（火） 16:00-18:00		作成	伊藤・渡邊
開催場所	横浜市建築局施設整備課（横浜アイランドタワー17階）会議室			
出席者 (敬称略)	有識者	横浜都市発展記念館／横浜市歴史的景観保全委員	青木	
		株式会社スタジオゲンクマガイ代表／コンセプトブック受託者	熊谷	
	関係組織	横浜市都市整備局都市デザイン室	小田嶋、桂、山口	
		横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当	大津、矢崎、相澤、大場、赤羽、福田	
		横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課	松本	
		株式会社竹中工務店	酒向	
		株式会社榎総合計画事務所	池田、中村	
		株式会社スタジオゲンクマガイ	伊藤、渡邊	
傍聴	横浜市整備局都心再生課	井上		
提示資料	<p>【株式会社スタジオゲンクマガイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回新市庁舎遺構活用検討会議レジュメ ・第2回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録 <p>【横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎整備事業に係る遺構活用について ・遺構断面詳細図(石積み護岸・下水管レンガ) <p>【株式会社竹中工務店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構展示計画(案) ・遺構展示ルート(案) ・遺構活用案(A案～C案) 			

概要：

- ・遺構活用の趣旨・今回の会議までの経緯・会議内容について確認した。
- ・竹中工務店より、遺構展示計画、遺構展示ルート、各遺構活用について提案があった。
- ・石積み護岸は、A案(階段天端より伸びる形で護岸を復元)をベースに柵などで安全性を考慮する。
- ・燈台寮基礎は、下部700mm程度を埋設し、柵が必要であれば護岸の柵と合わせてデザインを考慮する。
- ・燈台寮排水施設は、植栽地を切り欠き、必要に応じて両サイドを支える構造物で固定する。穴は事故防止のため塞ぐ加工をする方向で検討する。配置の向きを考慮する。
- ・横浜銀行集会所柱は、柵を設ける必要のない高さまで埋設し、設置の向きを考慮する。
- ・剥ぎ取り遺構は、説明の仕方を工夫して地下の壁面で展示する。
- ・遺構展示ルートは、主に屋外にルートを設定し、周辺の遺構の情報も盛り込む。
- ・ガイドツアーは横浜市各局が協力してキュレーションしていくことを今後検討する。
- ・サインは、すでに周辺の遺構展示で設置されているものと統一感を持ったデザインとなるよう考慮してほしい。また、今後の横浜での遺構サインのスタンダードとなるデザインになるよう検討してほしい。
- ・報告書をスタジオゲンクマガイにて作成し、内容確認を行った後、横浜市都市美対策審議会へ報告する。

打合せ内容

1. ワーキンググループ参加者の確認

- ・出席者の確認を行った。（出席者一同）

打ち合わせ議事録

2. 前回議事録の確認

- ・前回議事録の読み合せは割愛する。(熊谷)

【紙資料：・第2回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録】

3. 新市庁舎活用と検討会についてのまとめ

- ・遺構活用の趣旨や今回の会議までの経緯、会議内容について紙資料を用いて確認した。(矢崎)

【紙資料：・新市庁舎整備事業に係る遺構活用について】

4. 新市庁舎遺構展示計画具体案について／5. 具体案に対する見解・ディスカッション

- ・遺構展示計画、遺構展示ルート、各遺構活用案について紙資料を用いて説明した。(池田)

【紙資料：・遺構展示計画(案) ・遺構展示ルート ・遺構活用案(A案～C案)】

<石積護岸の展示方法について>

- ・A案：石積護岸高さ900mm程度を階段天端より伸びる形で復元展示。900mmの設定は建築基準法より手すりのいらない高さであることから設定。
- ・B案：石積護岸をガラス床下に復元展示。通気・通風の技術的な問題とコストの問題が考えられる。
- ・C案：石積護岸の上段1段目側面のみ復元展示。床面から150mm程度上がっている展示とする。(池田)

A案について：

- ・段差との取り合いについて検討が必要。(青木)
 - ・A案は、出土した側面1面のみを護岸として復元することを考えている。出土していない上面とその他3面の側面は、間知石などで仕上げることを考えているが、次の段階での検討と考えている。(酒向)
 - ・A案は管理上厳しい。階段から登れることと900mm立ち上がっていることは、子どもが登るなどして怪我をすることが考えられるので、柵などで囲まなければ難しい。(大津)
- 立ち上がり高さについては、柵が必要になる具体的な数値は決まっているのか。(小田嶋)
- 高さは感覚論でしかなく、正確な数値を言うことはできない。利用者が怪我などをすると判断されたら将来的に柵で囲まれると考えられる。また、柵で囲んでまでA案の展示方法が良いのか検討が必要。A案は3辺柵ありならば実現可能と考えられる。(大津)
- ・A案の階段天端から続く意匠の意図としては、見た人が護岸が階段の下に続いていることを想起する効果を狙っているのではないか。(酒向)
- A案は第2回検討会でデザイン室から提案した案がベースとなっているが、その時の提案意図としては、幅4000mm避難経路を確保するためである。(小田嶋)
- ・設計サイドとしては、意匠的にはA案(オリジナル)が望ましい。(池田)

B案について：

- ・管理は大変であるが、立体的に見え、分かりやすいという点で望ましい案。(青木)
- ・B案の場合、出土している擁壁の高さは2200mmであるので、すべて見せようとする照明も必要となり、コストが大変厳しい。コスト比はA案：B案：C案=5：20：1(酒向)
- ・B案は、設置時のコストをクリアできたとしても、ランニングコストの予算を取ることが難しい。(大津)

打ち合わせ議事録

C案について：

- ・護岸としてイメージしづらい。(青木)

- ・上面の石は護岸の天端石ではないものなのか。(桂)

→そもそも天端部分の石は遺構として残っていないので、似た材で似た配置を作って再現することとなる。(酒向)

→低層部を回遊できるという説明をしているので、耐候性のない仕様や、つまづきやすい形で仕上げるわけにはいかない。(池田)

- ・フットプリントの幅は何を表しているか。(青木)

→出土した護岸石を投影で見た際の幅である。(小田嶋・福田)

- ・A案、B案をもとにA'案、A''案、B'案の提案。(桂)

【紙資料：・遺構活用案追加資料(A'案、A''案、B'案)】

A'案：復元護岸の天端を階段の天端より高くすることで、登りにくくする。階段から登る可能性もあるので、この場合、進入防止柵を周囲に回す必要がある。

A''案：オブジェとして、階段から切り離れた位置に移動させる。この場合、周りの仕上げを間知石とすると登ってしまうので、対策が必要。

B'案：床面から450mm飛び出すこととして、床より下に埋まる部分も再現し、グレーチングまたはガラスから覗くことで雰囲気ができるようにする。この場合、450mmという高さについて及び階段との絡みについて検討が必要。

A'案について：

- ・階段高さより天端が飛び出ているが、意匠的には埋まっていた方が連続を感じることができるのではないか。(熊谷)

A''案について：

- ・意匠的に地中に埋まっていたものであることが伝わりづらい。(熊谷)

- ・避難経路の4000mmに干渉してしまう。(赤羽)

B'案について：

- ・B'案はグレーチングの場合、下がどこまで見えるか疑問がある。(青木)

- ・避難経路の4000mmに干渉してしまう。(赤羽)

- ・柵については、将来的に他の場合でも設置しなければならなくなるのが考えられるので、前向きにデザインし、柵ありのA案を検討することも考えられるのではないかと。(熊谷)

- ・手すり柵を機能で分けずに、兼ねることはできないか。(小田嶋)

- ・復元時は、間知石のように規則的に並べるのではなく、断面図のように特徴をつかんだ積み方をしてほしい。(赤羽)

- ・全体のまとめとして、B案は管理コストが厳しいことと避難経路を確保できないこと、C案はわかりやすさに欠けていることより、A案をベースに柵などで安全性を考慮する方向性とする。(熊谷)

打ち合わせ議事録

<一部埋設して展示する遺構について>

・遺構展示ルート資料の③燈台寮基礎、④燈台寮排水施設、⑥横浜銀行集会所柱については、今回の展示提案では外構部で一部埋設して展示とあるが、地上に出ている部分が少なすぎてわかりづらいものがあることについて議論したい。(熊谷)

③燈台寮基礎

：レンガ造りの建物基礎の一部が出土したもの。高さは1500mm程度で、下部700mm程度を埋設する提案。

- ・提案深さを埋設しても遺構の形がわかるので、良いのではないか。(青木・熊谷)
- ・柵が必要になるのであれば、護岸の柵と合わせてデザインしてほしい。(小田嶋)

④燈台寮排水施設

：レンガ造りの建物基礎下部に敷設されていた排水施設の一部が出土したもの。高さは1100mm程度で上部のアーチより下は穴の部分も含めて埋設する提案。

- ・排水施設の特徴である穴のある断面が見えないと意味がないのではないか。(青木)
 - ・柵を回して、入れないようにすることで下部まで地上に出すことはできるか。(熊谷)
- 子どもが中に入って遊ぶことを防ぐ対策も必要である一方で、大半の遺構に柵が取り付くのはよくないのではないか。(大津)

→遺構に最大限敬意を払う形で必要な柵は設ける必要はある。(熊谷)

→遺構の分かりやすさのためには断面を出す必要はある。(大津)

- ・外構での展示では、地中に埋まっていた遺構を露出するが、そのための補強はするのか。(福田)
- 現状で横浜市内で展示されている遺構は、補強されている例はなく、風雨にさらされることで壊れたことや、いたずらされたこともない。(小田嶋)
- ・遺構の幅に対してクリアランスの取れない植栽幅になっている。遺構の幅は2500mmあるが、展示のために切ることは可能か。(酒向)

→致し方ないと考えられる。(青木)

- ・フットプリントの意味が伝わらなければならないので、位置と向きは合わせるべきである。(青木)
- ・アーチ状の形をしているが、今まで土で支えられていたものが地上に出ることで崩れるということはないのか。(大場)

→横浜市内に卵形下水管が屋外に展示されている例があるが、崩れていないことを考えると、今回の遺構も崩れる可能性は低い。構造的にどうすれば安定するか検討は必要だが、甚大な被害がない限り穴は見せるべきと考える。どうしても支える必要があれば、両サイドから支えるのが良いのではないか。(小田嶋)

- ・植栽地を斜めに切り欠いて必要に応じて両サイドを支える構造物をつくることとし、穴は子供などが侵入するのを防ぐように、ガラスなどで塞ぐ加工をする方向で検討する。(酒向)

⑥横浜銀行集会所柱

：関東大震災で被災・倒壊したレンガ造りの建物の柱部が出土したもの。高さは1700mmで、下部300mmを埋設する提案。

- ・この遺構は、目地に色目地が使用されているなどの特徴がある。(大場)
- ・階段があった場所を意図的に切り出している。(福田)

打ち合わせ議事録

- ・提案位置は、上部にかかる人道橋の柱工事を行うことができる位置となっている。人道橋の下をできるだけ開放的にしたいため、柱をなるべく小さくした経緯もあり、遺構も高さを抑えたい。(酒向)
- ・柵を設けてまで高さをあげて展示する必要性もないと考えられるので、柵を設ける必要のない高さに抑えたい。(熊谷)
- ・歴史的にどの面を見せるべきか設置の向きに気をつけることとする。当時の柱としての特徴的な意匠部分が見せられると良い。(青木)

<剥ぎ取り遺構の展示位置について>

剥ぎ取り遺構：横浜銀行集会所の基礎と関東大震災において隆起した地層部分を剥ぎ取ったもの。現物そのものを取り出すことが困難であった中での最善策として一面のみ剥ぎ取られている。

- ・地下の壁面に展示することについて、前回案の商業施設の中に突然展示されるよりは良いのではないかと。また、一面しか展示できないため、壁面での展示もふさわしいと考える。(青木)

→前回案では、グランドレベルでのワンフロア回遊を提案していたので商業施設内に提案していた。地下に展示するのであれば、ただあるだけでは分かりやすさに欠けるので、サインなどキュレーションを効かせて展示してほしい。

また、柱の陰にならないようにするなど、見つけやすさも考慮してほしい。(小田嶋)

- ・地下での展示は、地層感や隆起を想起させやすいので良いと考える。(熊谷)

- ・壁の材質は何か。(熊谷)

→確定していないが白い吹付材を考えている。馬車道駅からのレンガ壁面が、アイランドタワー同様に仕上材が切り替わった後の位置である。(池田)

- ・建物の中に遺構が展示されることで出土位置がわかりにくくなるので、ストーリーに工夫が必要。遺構としての説明だけでなく、震災や都市と関連付けて説明するのが良いのではないかと。(青木)

- ・説明の仕方を工夫し、地下で展示することとする。(熊谷)

<国道133号の説明について>

- ・「開港の道プロムナード」という遊歩道が桜木町駅から港の見える丘まで整備されているが、旧横浜駅と横浜港を結ぶ国道133号が実質的に「開港の道」と思っている。そのことについて、ガイドツアーの途中で話してもらいたいのではないかと提案である。(池田)

- ・提案のとおり、本町通りが開港当初からメインストリートであったことに触れ、この場所の歴史性を伝えることは意義がある。(青木)

<遺構展示計画と遺構展示ルートについて>

- ・遺構展示ルートについては、建築低層部のデザインコンセプト「歩いて楽しめる重ねた街」の考え方のもとに、主に外構・一部地下階を回遊し、展示を巡る計画としている。見学ルートについては、時間軸は概ね古いものから新しい時間に進むようになっており、ストーリーとしては、遺構を見学した後に北プラザで、六大事業でできた現在のみなとみらいの姿を説明してもらいたいことを想定している。(池田)

→主に屋外のルートを設定していることに関しては、市庁舎が必ずしもフルオープンであるとは限らないこと、ほとんどの来庁者の目的が遺構ではないと考えられることから、良いのではないかと。(小田嶋)

→敷地内の遺構だけでなく、周辺の遺構の情報も案内するのならば、認定歴史的建造物になっている北仲通北地区の旧燈台寮護岸も合わせて伝えられないか。今は道路で敷地が分断されているが、元は同じ燈台寮敷地内の遺構である。(青木)

- ・総合案内の位置も良いと考える。(熊谷)

打ち合わせ議事録

<その他>

・ガイドツアーについては、横浜市各局が協力してキュレーションしていく。今後検討していくこととする。(小田嶋)

・サインについて、きょう体は竹中工務店でのデザインとなる。現在北仲や馬車道で様々なデザインのサインが使われているが、それらとの統一感を持たせてほしい。また、今後の遺構のサインのスタンダードとなるものを作り出してほしい。(熊谷)

・サイン中の文言は誰が担当することになるか。(酒向)

→サイン計画・設計は竹中工務店が行うのであれば文言も竹中工務店が担当することになるのではないかと。内容に関しては専門家に監修を竹中工務店から依頼することになるのではないかと思う。いずれにしてもこの会議体で決められることではない。(小田嶋)

・当初竹中工務店が提案していた案の中で利活用していた石柱は、今回の提案に含まれていないが、使用しないということが良いか。(池田)

→この会議では、遺構の活用についてのみ議論するため、今回の活用案では使わないということだけが明らかになったということになる。保存するかどうかはこの会議体では決められない。(小田嶋)

→石柱の処理は検討会の結果が出てから捨てるかどうか決めることとなっていたため、今後検討する。(福田)

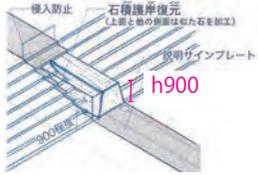
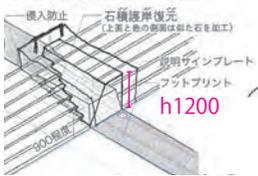
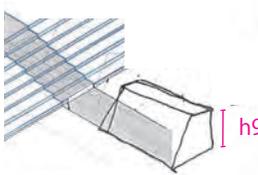
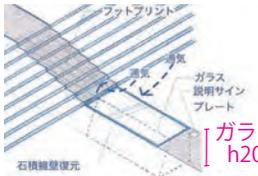
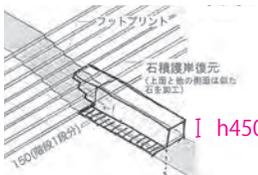
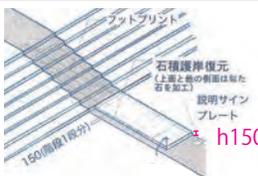
6. 今後について

・検討会議は今回が最終回となり、3月中旬までにスタジオゲンクマガイにて報告書を作成し、内容確認を行った後、都市美審議会へ報告する。(熊谷)

以上

第3回横浜市庁舎遺構活用検討会議
遺構活用案比較表

2017.02.24

	歴史	安全	コスト	意匠
<p>A</p> 	○	△ 柵で囲う前提	○	○
<p>A'</p> 	○	△ 柵で囲う前提	○	△ 連続性が薄い
<p>A''</p> 	○	× 避難経路 4m の クリアランスを取れない	○	△ 連続性が薄い
<p>B</p> 	○	○	× 管理コストが出せない	-
<p>B'</p> 	○	× 避難経路 4m の クリアランスを取れない	-	-
<p>C</p> 	× 歴史を感じにくい 護岸であることは伝わらない	○	◎	-

第三回新市庁舎遺構活用検討会議

2017.02.21

1.ワーキンググループ参加者の確認

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

有識者（敬称略）

- ・青木祐介（横浜都市発展記念館/横浜市歴史的景観保全委員）
- ・中島徹（株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部伝統建築グループ長）
- ・熊谷玄（株式会社スタジオゲンクマガイ代表/コンセプトブック受託者）

関係組織（敬称略）

- ・株式会社竹中工務店（設計者）
- ・株式会社楨総合計画事務所
- ・株式会社スタジオゲンクマガイ
- ・横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課
- ・横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当（事務局）
- ・横浜市都市整備局都市デザイン室（事務局）

2.前回議事録の確認

報告者：STGK 熊谷

資料：第二回横浜市庁舎遺構活用検討会議議事録

- ・前回議事録の読み合わせは割愛とします

3.新市庁舎遺構活用と検討会についてのまとめ

報告者：横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当

資料：新市庁舎整備事業に係る遺構活用について

- 1.趣旨
- 2.主な検討対象となる遺構
- 3.経緯
- 4.検討経過
- 5.プランについて
- 6.活用の考え方
- 7.スケジュールなど

4.新市庁舎遺構展示計画具体案について

報告者：株式会社竹中工務店

資料：遺構展示計画（案）/遺構展示ルート（案）/遺構活用案（A案～C案）

5.具体案に対する見解・ディスカッション

報告者：青木祐介/中島徹/STGK 熊谷

資料：なし

検討のポイント

- ・石積護岸展示方法（A案～C案）：安全性、持続可能性、わかりやすさ
- ・その他の遺構現物展示方法
- ・安全対策について（柵の設置など）
- ・総合案内パネル展示の位置と展示ルート（回遊性）について
- ・サインについて：他サインとの取り合い、サインの躯体、盤面デザインについて

6.今後について

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

新市庁舎整備事業に係る遺構の活用について

1 趣旨

これまで行ってきた新市庁舎整備予定地の遺構の活用について、専門家の意見を取り入れながら進めているという検討プロセスを明らかにするとともに、可能な限り客観的な基準に基づき、歴史遺構を最大限活用するプランを検証します。

2 主な検討対象となる遺構

(1) 剥ぎ取り遺構（横浜銀行集会所基礎）

(2) 江戸末期石積護岸

(3) 旧本町小学校基礎等

3 経緯

地区計画の「建築物の形態又は意匠の制限／3 地区内に存する歴史的資産や環境資源を最大限保全・活用し、これらの意匠を積極的に取り入れ生かしていく。」の規定に基づき、

①遺構の保全については、事業者たる横浜市の判断により基本設計をまとめ、

②遺構の活用については、これまで都市景観協議や横浜市都市美対策審議会景観審査部会への付議を経て、まとめてきました。

さらに、都市美対策審議会において、「市民に分かりやすい展示とすべき」等の意見が付けられたが、結論として「歴史遺構の活用検討の進め方については概ね了承とし、今後は専門家に意見を聴きながら協議を進める。」となり、現行の活用案をよりよいものとするため、専門家とのワーキングを進めてきました。

4 検討経過

(1) 開催スケジュール

第 1 回 平成 28 年 12 月 27 日（火） 16～18 時

第 2 回 平成 29 年 1 月 24 日（火） 16～18 時

第 3 回 平成 29 年 2 月 21 日（火） 16～18 時

(2) ワーキング参加者

青木祐介 [専門家・歴史]（都市発展記念館／横浜市歴史的景観保全委員）

中島徹 [専門家・歴史]（竹中工務店設計本部アドバンスデザイン部伝統建築グループ長）

熊谷玄 [専門家・ランドスケープ]（新市庁舎デザインコンセプトブック受託者）

行政（横浜市新市庁舎整備担当、都市デザイン室、教育委員会委員会事務局生涯学習文化財課）

5 プラン（ハード）について

第1・2回のワーキング（ヒアリング）を踏まえて、次のとおり、活用の考え方及び評価軸を用いて、プランの妥当性を検証します。

(1) ストーリーを検証

歴史遺構の活用についてのストーリー・考え方を検討します。

<ワーキングを経て、考えられる具体的なストーリー（案）>

- ・開港以来の歴史の重層性を大切にし、その中でも関東大震災は重要なエピソードとすること。
- ・キャッチーな展示物をワンフロアに展示すること。
- ・「わかりやすく」を大切に、出土位置に可能な限り近い場所で見せていくこと。
- ・横浜・北仲通の歴史の一部に歩きながら、知り、触れられること。
- ・ランドスケープの一部として溶け込んでいること。
- ・将来に向けて、この検討自体が横浜市文化財保護の1つの方法としてモデルケースとなること

(2) 活用の視点

(1)で検証したストーリーを前提に、別紙を案として提示します。そして、次のア～オの軸を基に、検討プロセスを明確化した上で活用案を決定します。

ア ストーリーとの整合性

出土位置との関係（近いかどうか）。分かりやすさ（誤解を生まない）。ランドスケープとして自然に溶け込んでいるか。ユニバーサルデザイン（他のサインと混同させない）。

イ 回遊性（可能であれば、ワンフロアで見せたい）。

ウ 滞留性（シティホール内におけるツアーのしやすさ）

エ 全体のバランス（低層部コンセプトとの整合性・商業など他の機能との関係性）

オ 持続可能性（メンテナンス・管理のしやすさ・将来に向けた汎用性・コスト）

※なお、プロセスを含めて検証した上で、コストや管理面で当初案に戻ることはありうる。

6 活用の考え方

新市庁舎整備のプロセス自体が、遺構活用のモデルケースとなるべく、こうしたワーキングを行いながら、ハードとソフトの両面で考えてきた、ということを伝えることが重要です。

また、エリア全体の価値を高めていくため、横浜らしい歴史遺構の伝え方の一つとして、例えば、国道133号線の昔の街並みから本町通りにストーリーをつなげるなど、他の周辺地区へも足を広げられるような案内を行えるよう、関係局が連携して検討していきます（例：ツアー、冊子など）。

7 スケジュール等

本体工事の発注の中で、別途工事の設計まで行います。別途工事にはサイン計画が含まれており、この計画に位置付けます。なお、本ワーキングの成果物については、平成29年度に横浜市がとりまとめたものとして、横浜市都市美対策審議会（3/27を予定）に報告します。

4. 遺構

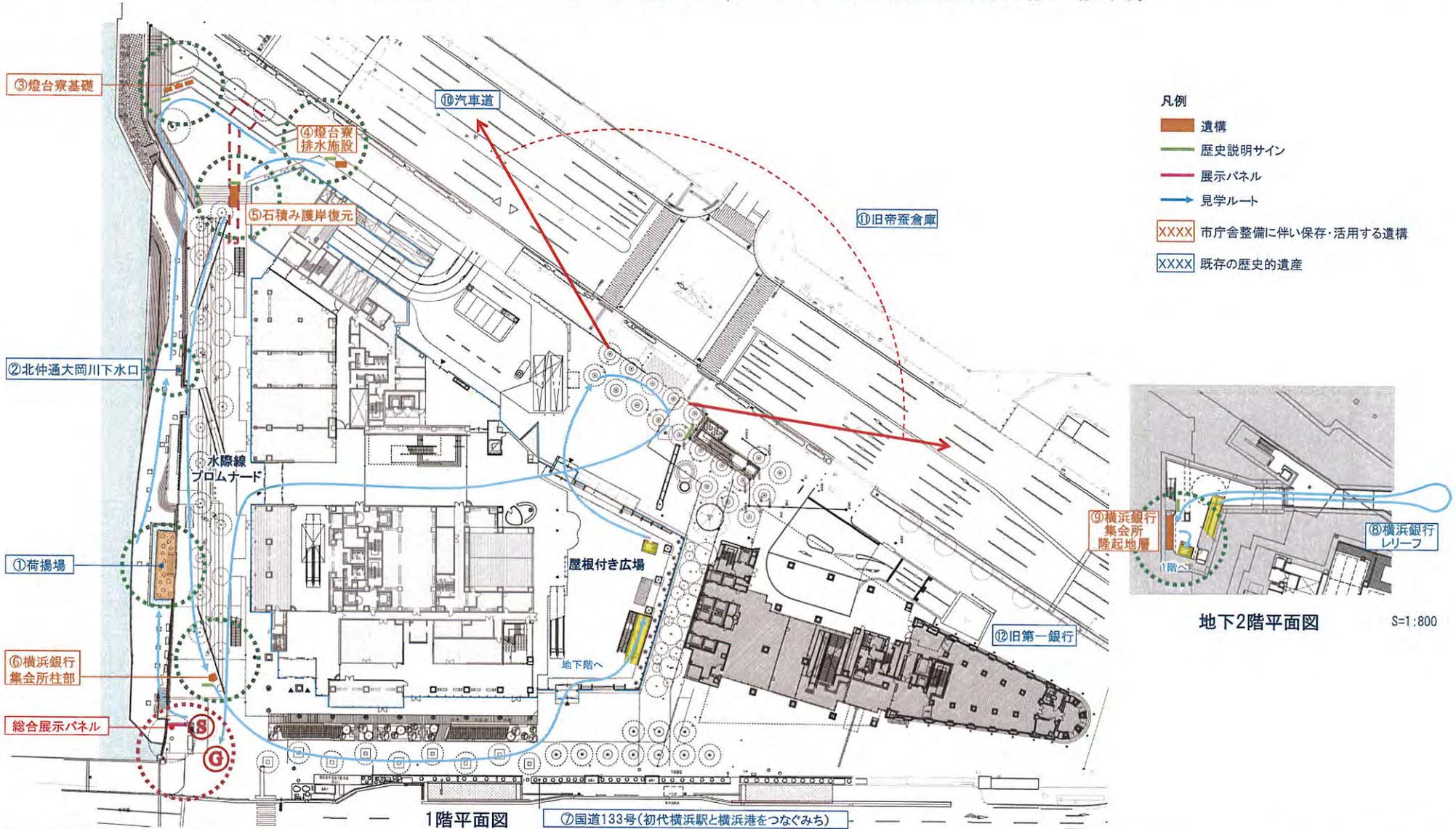
遺構展示計画(案)

方針

過去を50年100年と遡ることで、50年後100年後に持続する都市の未来を考えることができる場とする。

低層部デザインコンセプトの『1. 歩いてたのしめる重ねた街』の考え方をもちに、回遊性の中で歴史のストーリーを体験する設えとする。

2階は「横浜の過去・現在・未来と出会うフロア」と位置づける。1階と地下階には、黒船、関東大震災、戦災と接収、高度経済成長の歪といった負のイメージをプラスに変えてきた横浜の歴史を物語る遺構を散りばめて展示する。橋詰広場には、当敷地の特徴（遺構含む）を示す総合展示パネルを設ける。これらによって、市民が横浜に愛着や誇りを抱く一助とする。



① 荷揚場



明治初期英国人技師プラントンの設計により整備された石積護岸における荷揚場の階段。

② 北仲通大岡川下水道



明治14年から着手された、関内石造下水の排水口と判断されるもの。

③ 燈台寮基礎



明治3年ごろに、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎の一部が出土したもの。

④ 燈台寮排水施設



明治3年ごろに、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎下部に敷設されていた排水施設の一部が出土したもの。

⑥ 横浜銀行集会所柱部



馬車道駅に展示されている横浜銀行の本社屋のレリーフ。

⑦ 国道133号



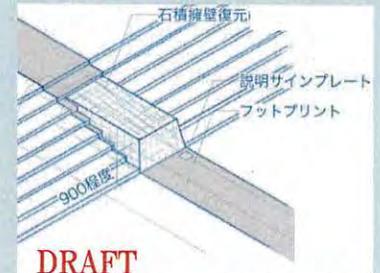
初代横浜駅と横浜港をつなぐみち

⑧ 横浜銀行集会所柱部



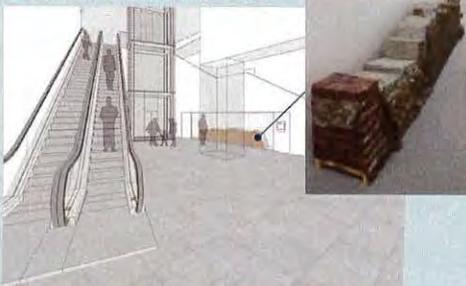
現在の横浜銀行協会・旧横浜銀行集会所の前身にあたる建物で、明治38年に建設され、関東大震災で被災・倒壊したものの柱部。

⑤ 石積み護岸復元



現在の護岸(明治期)の東側から出土。一部の石積みは取り外され、周辺の建物基礎などに利用されていた。

⑨ 横浜銀行集会所隆起地層



横浜銀行集会所の基礎と関東大震災において隆起した地層部分を剥き取ったもの。

⑩ 汽車道



明治44年開通の旧横浜駅と新港埠頭を結ぶ臨港線の廃線跡を利用した歩行者空間。

⑪ 旧帝蚕倉庫



建築家・遠藤於菟の設計により関東大震災後の昭和元年に建てられた生糸絹物専用倉庫

⑫ 旧第一銀行



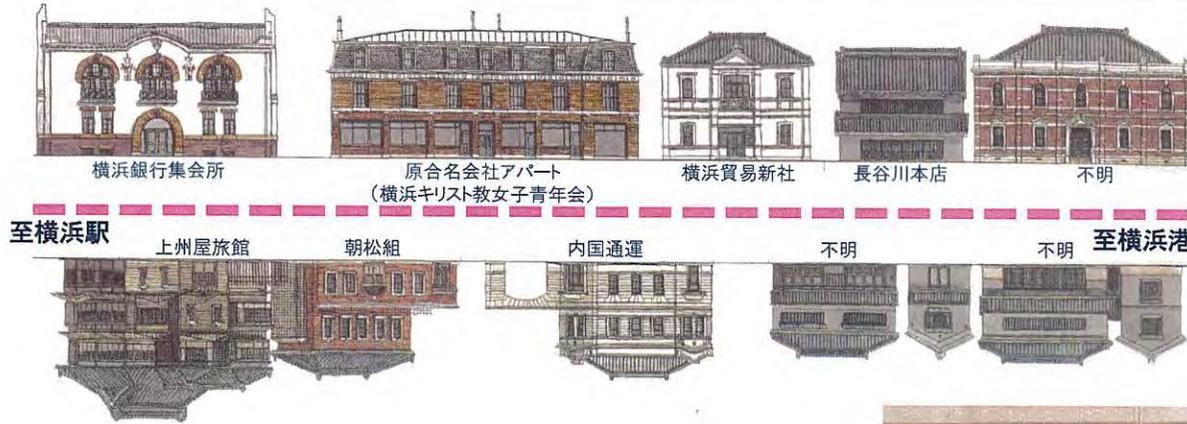
昭和4年に建てられ、平成15年に横浜アイランドタワーの完成とともに一部移築復元された第一銀行横浜支店。

4. 遺構

国道133号について

国道133号(全長1.4km)

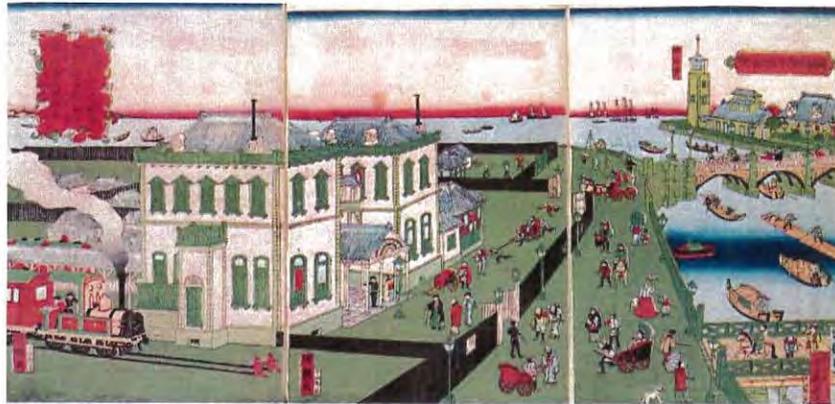
「一等 東京ヨリ各開港場二達スルモノ」、太政官達第60号(1876)



横浜海岸通之図 三代広重画、明治3年(1870)



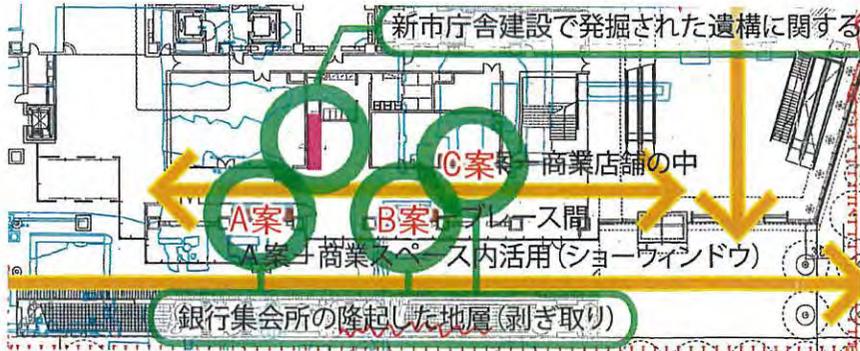
本町通り[彩色写真] 明治20-30年代(右:横浜郵便電信局)



横浜商館並二弁天橋図 二代国鶴画、刊年不詳



横浜真景一覽図 尾崎富五郎編、明治24年(1891)



2017.01.24 都市デザイン室の提案 (A~C案)

各案の比較

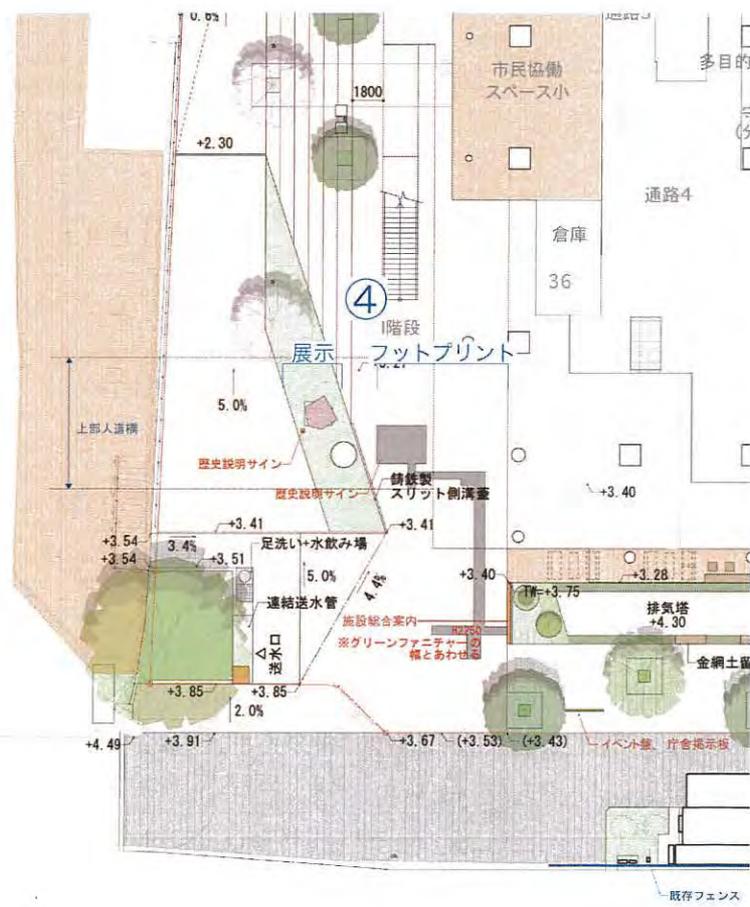
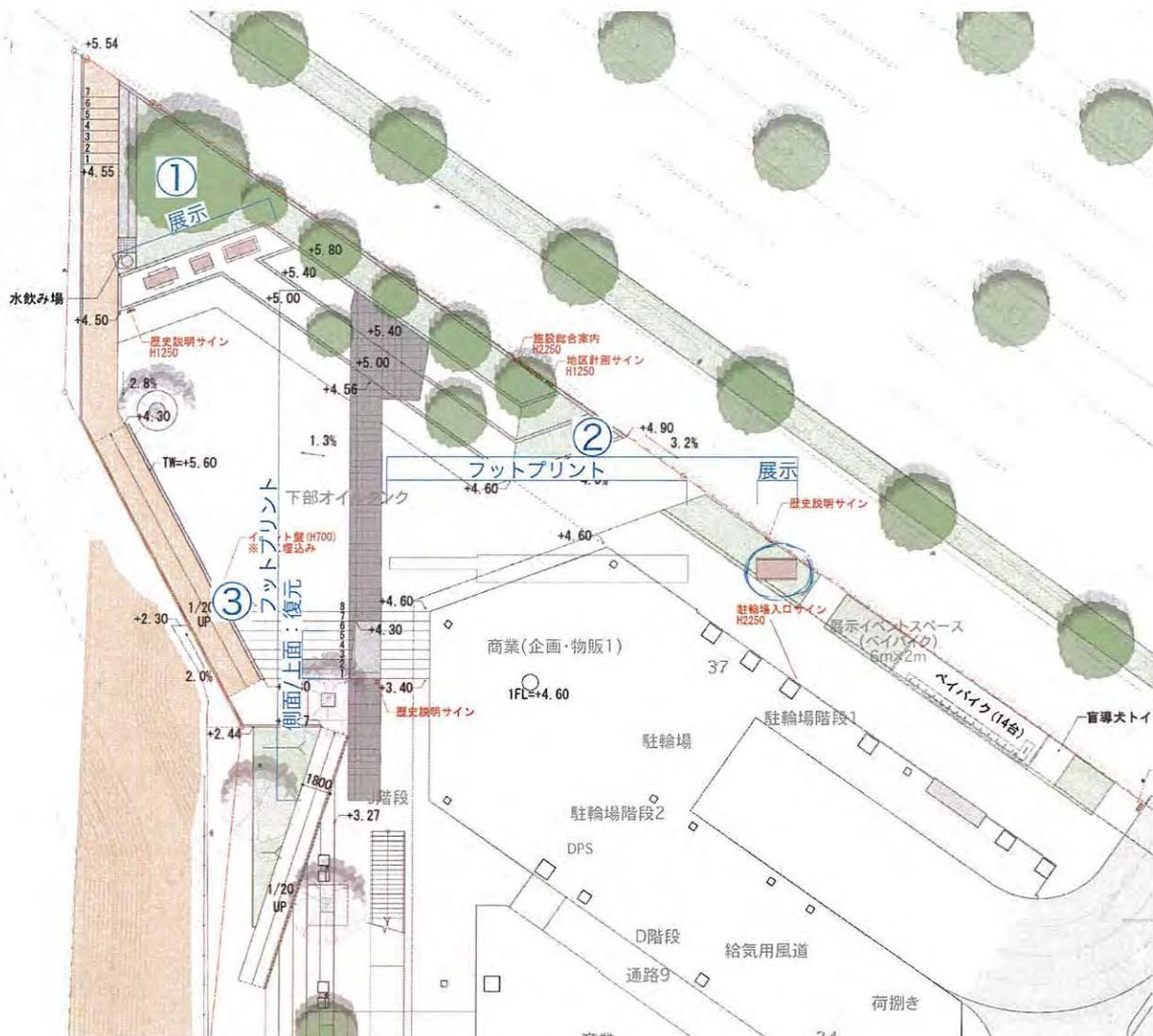
	メリット	デメリット
A案		・店舗内のため、テナントリーシングが難しい
B案	・発掘された場所から近い	・ウレタンで剥ぎ取ったため、一面しか展示できなく、不向き ・ウレタンのため、紫外線で劣化
C案		・店舗内のため、テナントリーシングが難しい
地下案	・一面のみの展示に適している ・紫外線による劣化の心配がない ・馬車道駅から来る多くの人の目に留まる ・溜まりのスペースがある ・地下空間のため、地層との関連性がある	・発掘された場所から遠い



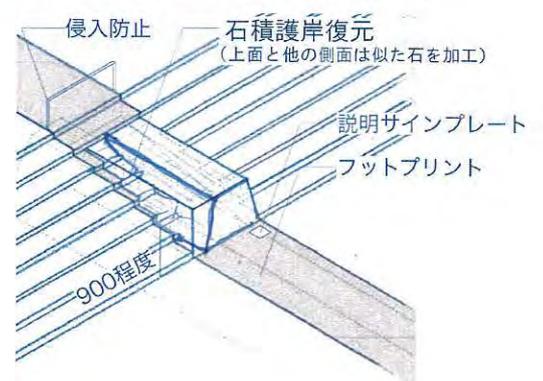
地下案



剥ぎ取り遺構

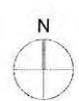


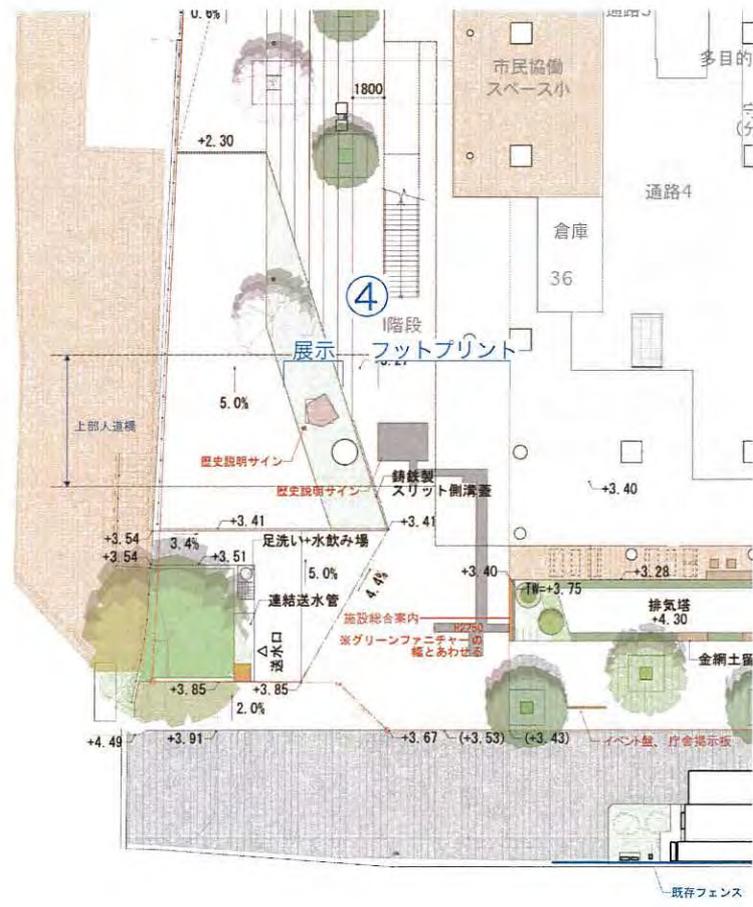
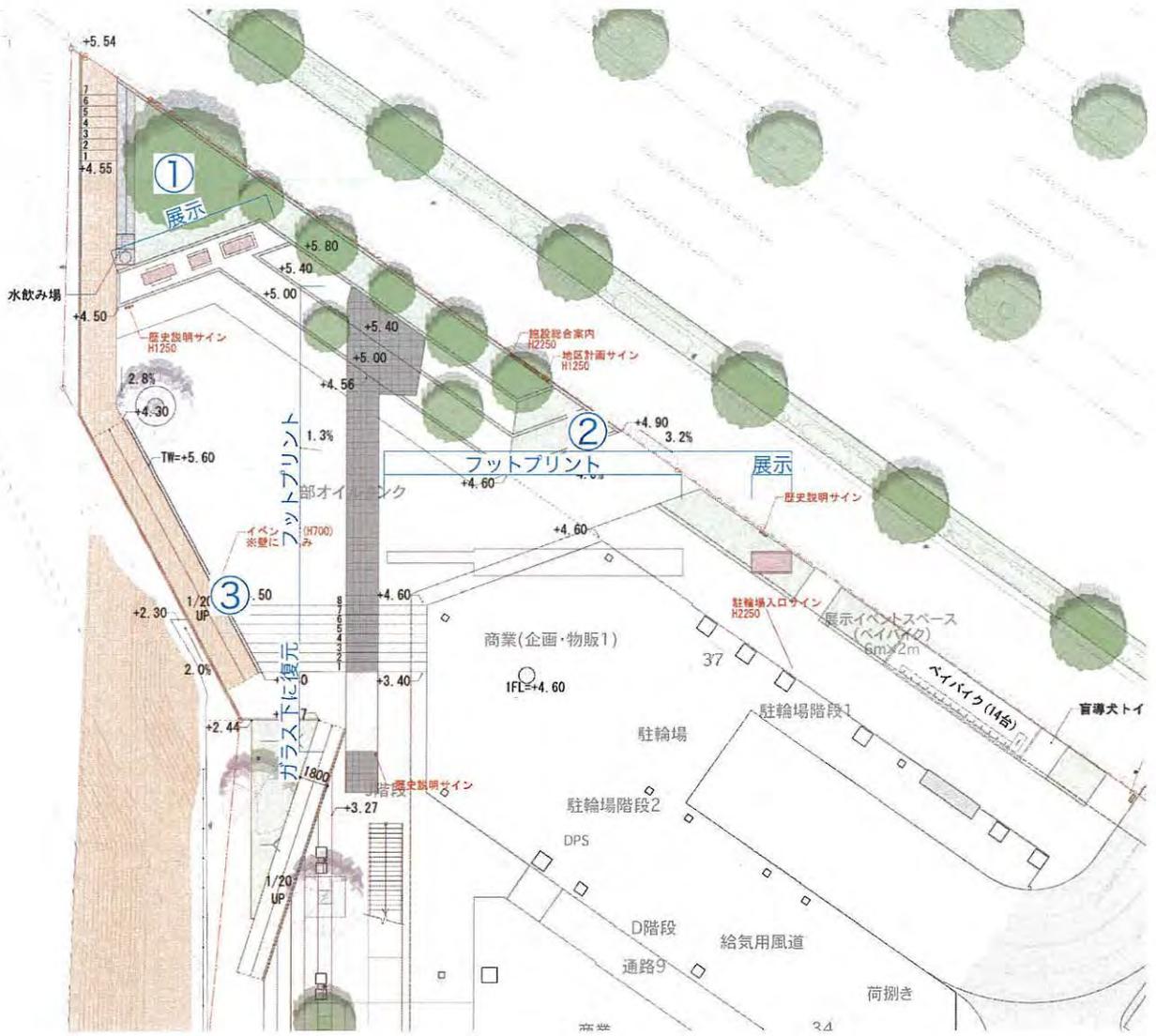
- ① 燈台寮建物基礎を並べて展示
- ② 燈台寮下水施設の舗装面へのフットプリント(レンガ)の表示と展示
- ③ 石積護岸の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、復元展示



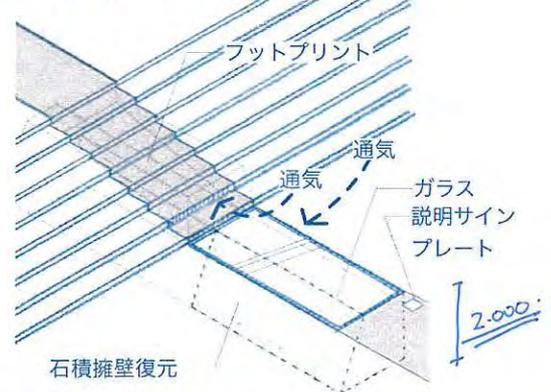
- ④ 銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

※デザイン検討中
 遺構活用案 (A案)
 S=1:300(A3)
 170220 studio on site
 ※表記のレベルはTPを基準とする



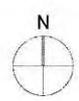


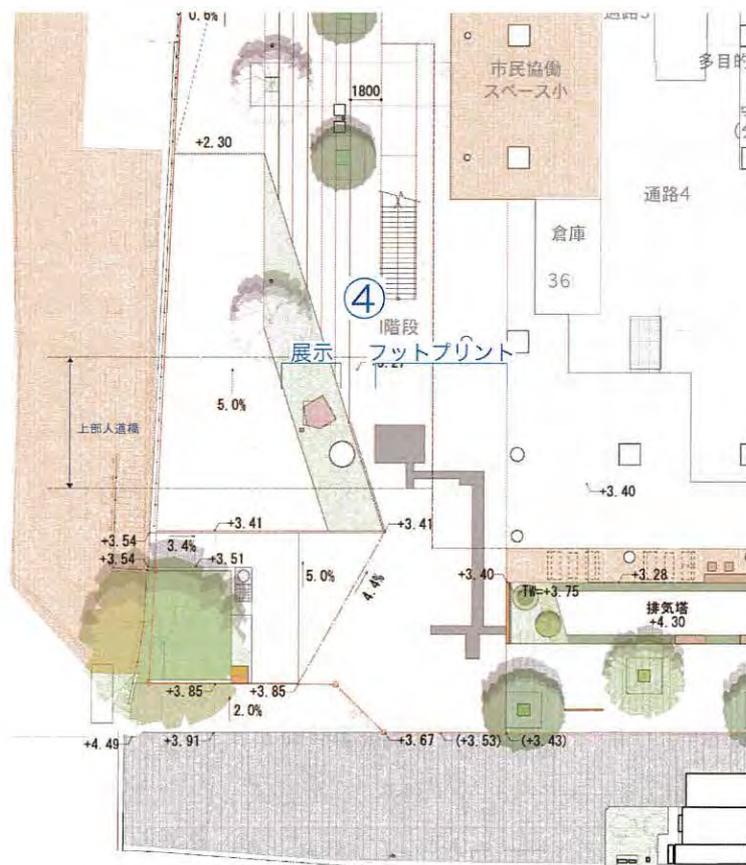
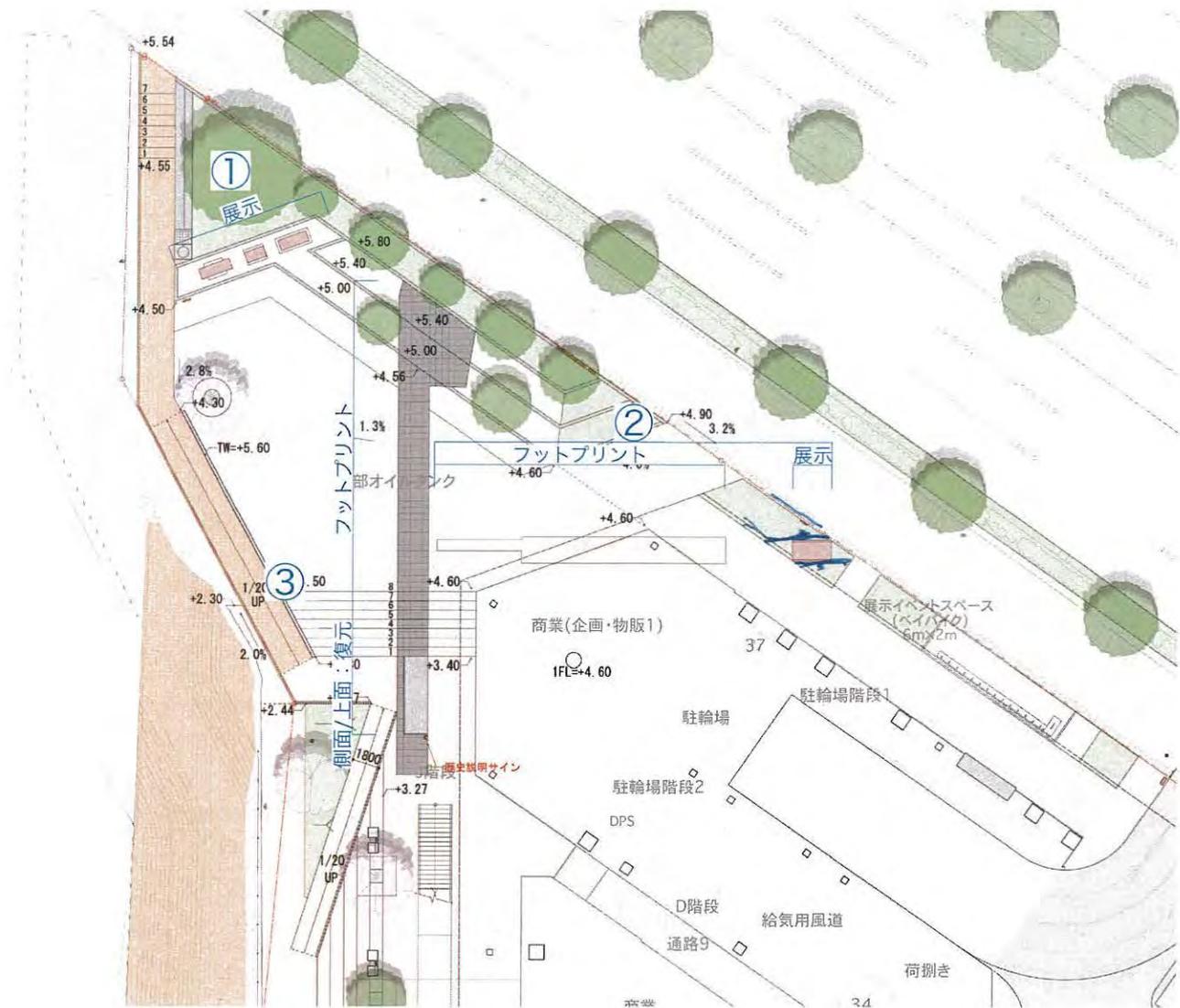
- ①燈台寮建物基礎を並べて展示
- ②燈台寮下水施設の舗装面への
フットプリント(レンガ)の表示と展示
- ③石積護岸の舗装面への
フットプリント(石張り)の表示
ガラス床下に復元展示



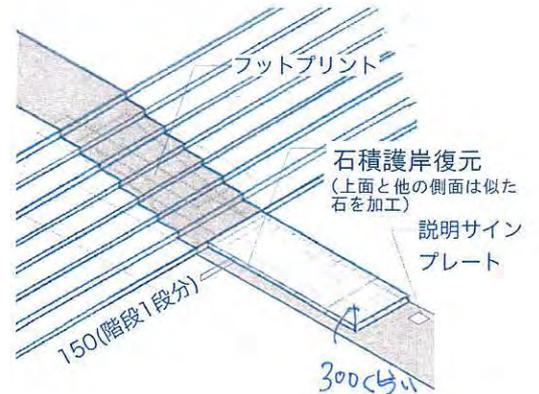
- ④銀行集会所の舗装面への
フットプリント(石張り)の表示、柱の展示

※デザイン検討中
 遺構活用案 (B案)
 S=1:300(A3)
 170220 studio on site
 ※表記のレベルはTPを基準とする





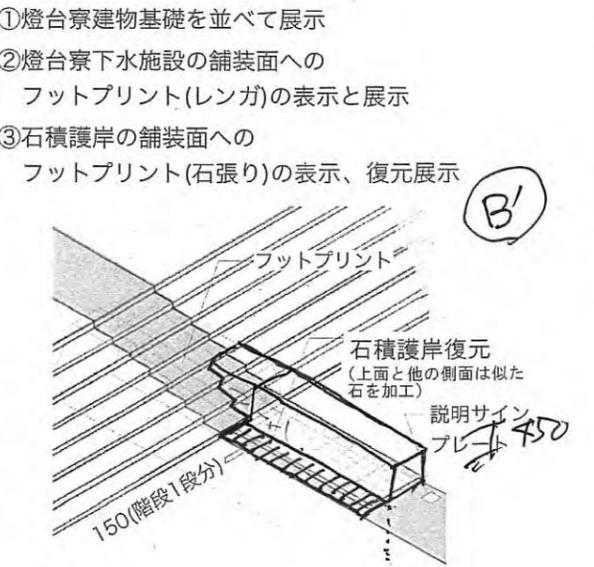
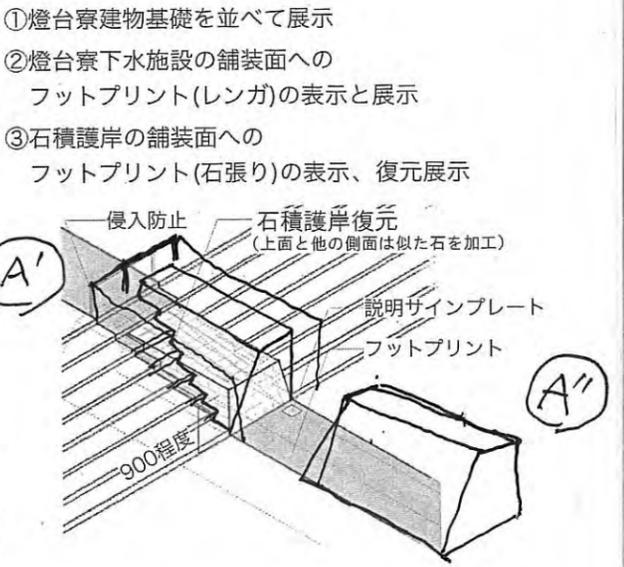
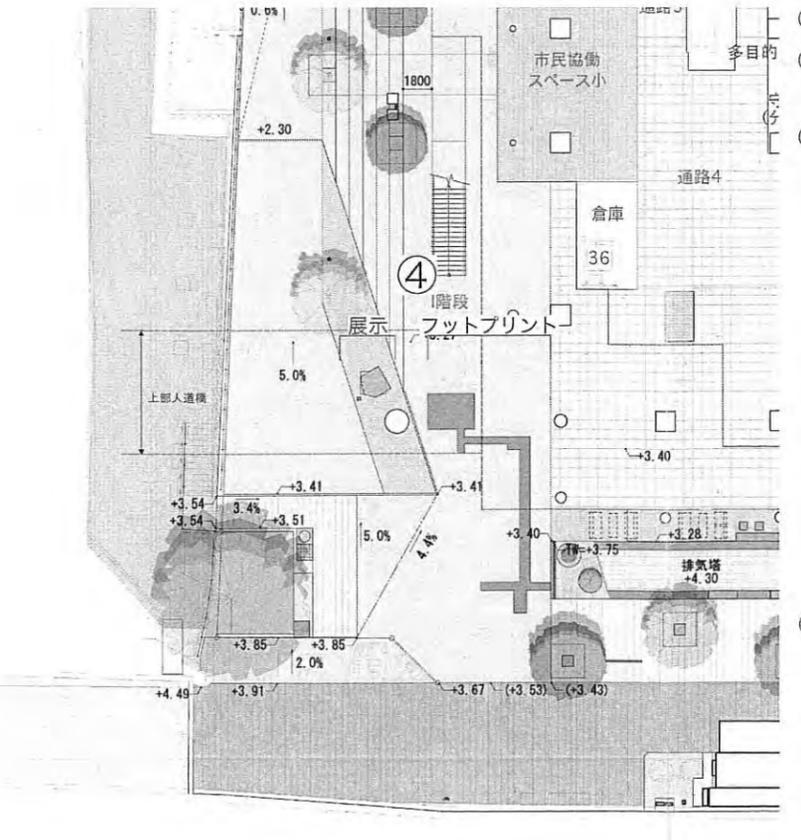
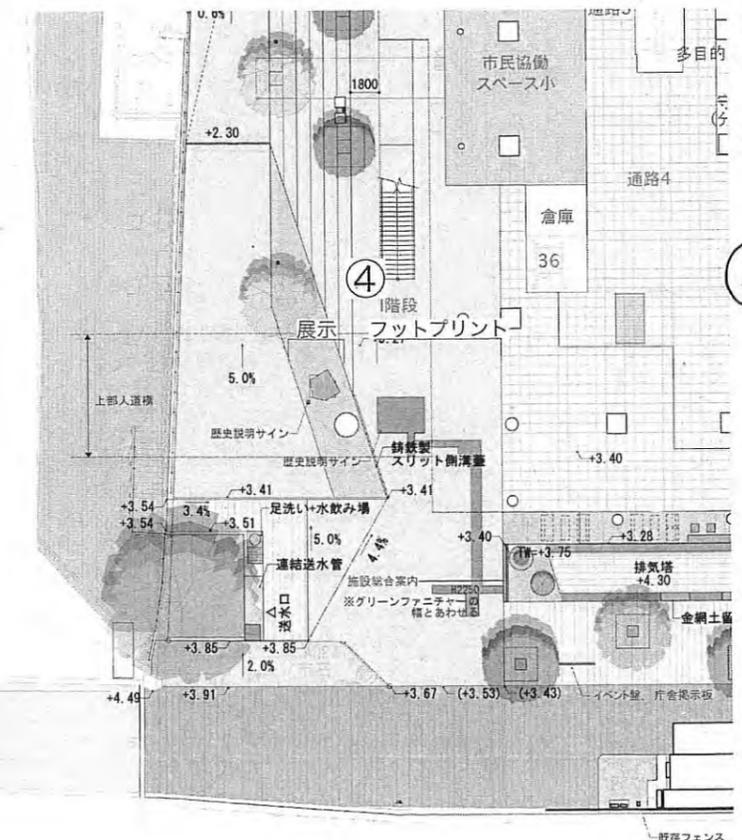
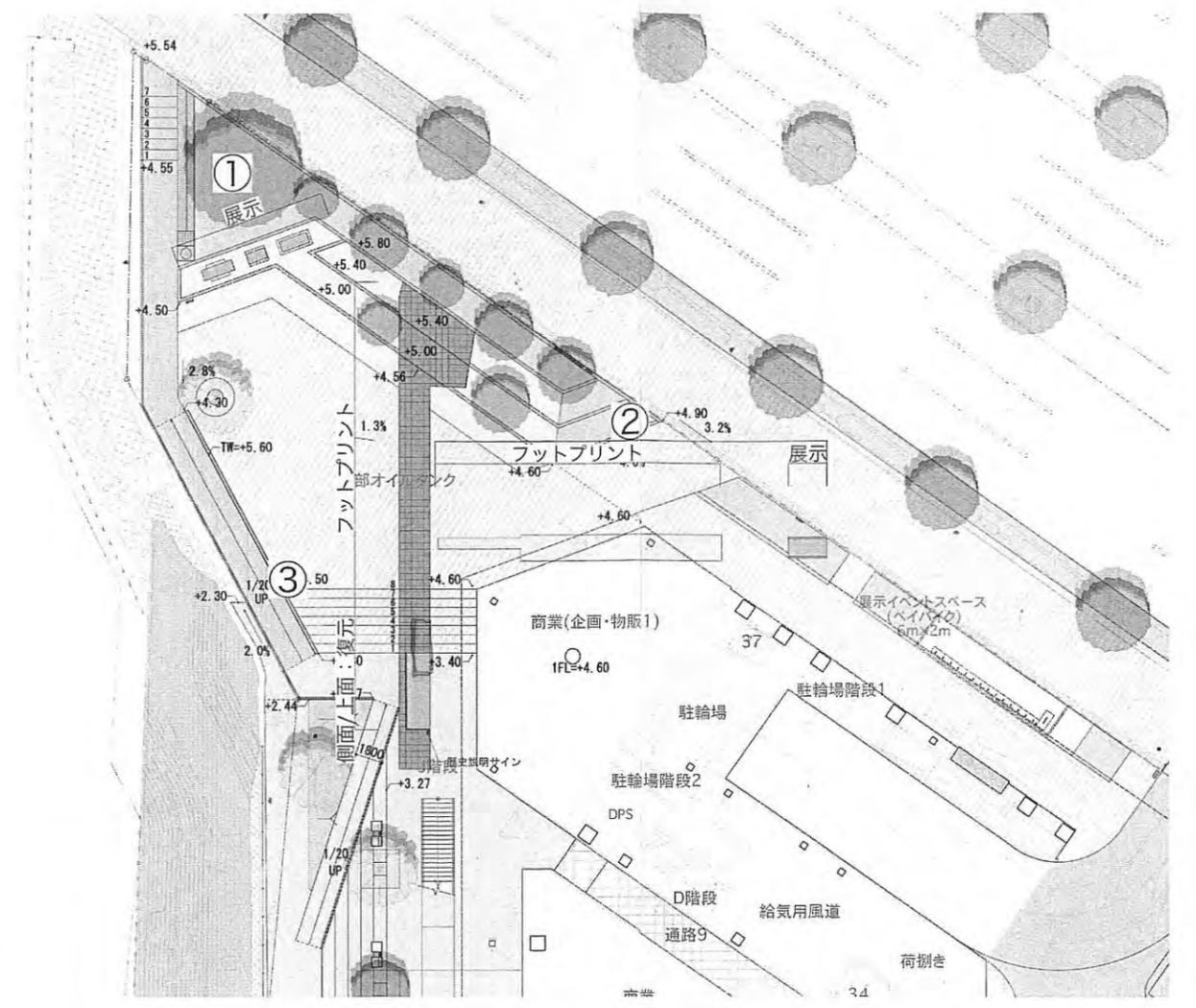
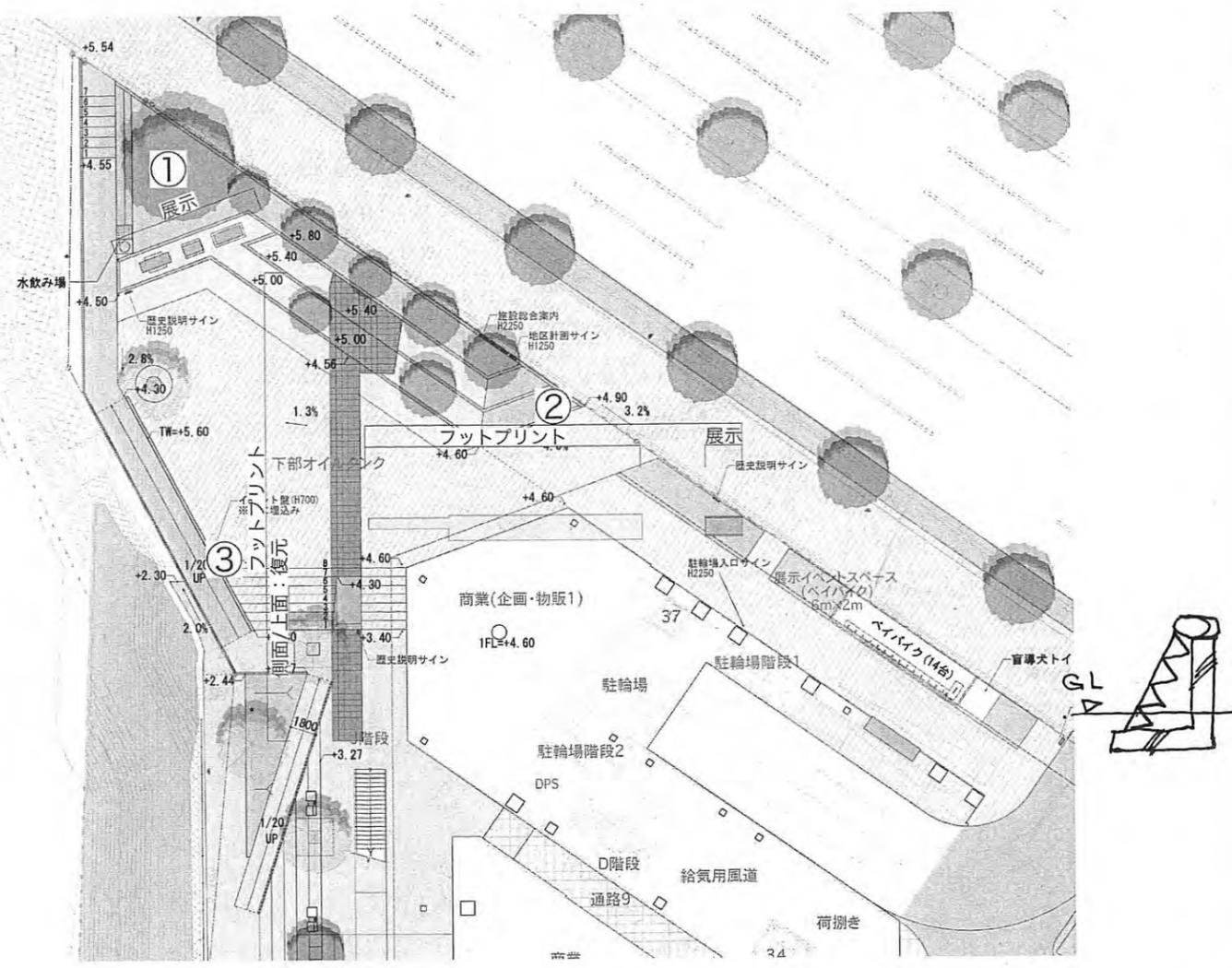
- ① 燈台寮建物基礎を並べて展示
- ② 燈台寮下水施設の舗装面へのフットプリント(レンガ)の表示と展示
- ③ 石積護岸の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、復元展示



- ④ 銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

※デザイン検討中
 遺構活用案 (C案)
 S=1:300(A3)
 170220 studio on site
 ※表記のレベルはTPを基準とする





④ 銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

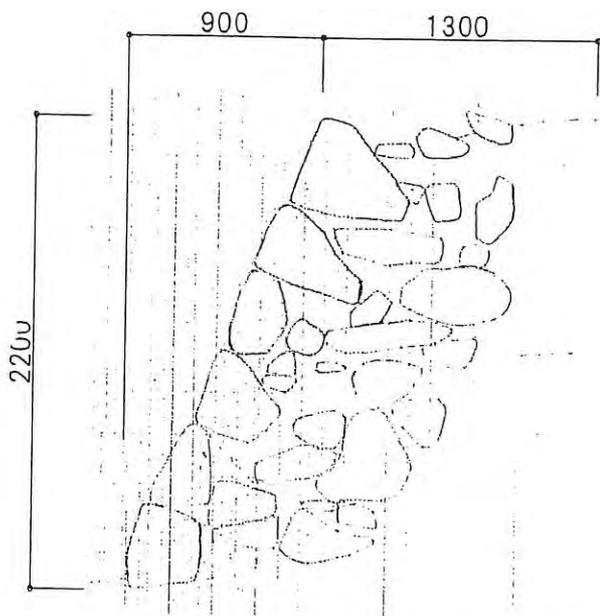
※デザイン検討中
 遺構活用案 (A案)
 S=1:300(A3)
 170220 studio on site
 ※表記のレベルはTPを基準とする

竹中・西松建設共同企業体 + 横総合計画事務所

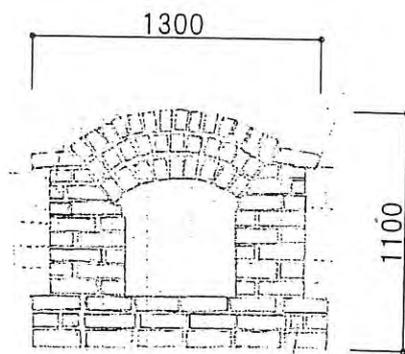
④ 銀行集会所の舗装面へのフットプリント(石張り)の表示、柱の展示

※デザイン検討中
 遺構活用案 (C案)
 S=1:300(A3)
 170220 studio on site
 ※表記のレベルはTPを基準とする

竹中・西松建設共同企業体 + 横総合計画事務所



石積み護岸断面図 S=1/50



下水管レンガ断面図 S=1/50